

# Power of Sport

～エンジョイ、チャレンジ、イノベーション～

東京都スポーツ推進計画



平成25年3月

 東京都



## スポーツの力をすべての人に



私は60歳を過ぎてから走ることを決断しました。自宅の周りを300mほど走りはじめ、一年で東京マラソンに初挑戦し、42.195kmを初完走しました。フルマラソンを完走することができたのは、日頃の鍛錬のなかから生まれた「決断」と、その決断の先にある目標を突破するための計画を継続的に実行してきた成果です。このように、スポーツは、向上心を前提に自分で考え、鍛錬をした結果として成績や記録が明らかになります。目標を達成するため、そしてさらに飛躍するために、どのようにロジックを組み立てて決断と実行を実践していくかという思考力を育てることができるのです。

スポーツは文化です。私は、マラソンをはじめたおかげで健康な体を得ただけでなく大きな自信を身につけました。このように、スポーツの持つ力は、体を鍛えるだけでなく、喜びや楽しみを生み出し、生活に夢や目標を与え、心に張り合いをもたらします。そして、オリンピック・パラリンピックや東京マラソンに象徴されるように、スポーツには観光振興や経済効果、国際地位の向上など、社会を明るく、元気にする力があります。

東京は日本の心臓です。東京が力強く鼓動し、スポーツの力で新鮮な血液を全国に送ることで、日本に蔓延している心のデフレや閉塞感を打破し、日本の復興を牽引することができます。

今年（平成25年）は、東京にとって特別な年です。1月の冬季国体から始まり、スポーツ祭東京2013、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市決定へと続くスポーツイヤーです。私はこのような好機に、都民の皆様と一緒に世界に冠たるスポーツ都市の実現を目指すことを決断しました。

本計画を足がかりに、スポーツの持つ力で東京を世界一の都市にして、そして日本を豊かで元気な社会に変えていきたいと思えます。

都民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

平成25（2013）年3月

東京都知事

猪瀬直樹



# 目次

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| はじめに                               | 1         |
| 1 計画の改定について                        | 1         |
| 2 本計画におけるスポーツとは                    | 1         |
| 3 本書の構成(計画の見方)                     | 2         |
| <b>第1章 計画の改定に当たって</b>              | <b>3</b>  |
| 1 スポーツの力                           | 3         |
| (1)スポーツの本来的な意義                     | 3         |
| (2)都民生活の質の向上                       | 4         |
| (3)都市の活性化                          | 10        |
| (4)都市戦略としてのスポーツ政策                  | 15        |
| 2 スポーツを取り巻く社会状況の変化と課題              | 16        |
| (1)社会状況の変化と課題                      | 16        |
| (2)国の動向                            | 24        |
| (3)都の動向                            | 26        |
| <b>第2章 計画の基本方針</b>                 | <b>29</b> |
| 1 基本理念                             | 29        |
| 2 計画期間                             | 29        |
| 3 数値目標                             | 30        |
| 4 スポーツ都市東京の実現に向けた戦略                | 31        |
| <b>第3章 スポーツ都市東京の将来イメージ</b>         | <b>32</b> |
| 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会立候補ファイル(抜粋) | 36        |
| <b>第4章 スポーツ推進策の事業展開</b>            | <b>44</b> |
| 戦略1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出               | 45        |
| (1)現状と課題                           | 45        |
| (2)方向性                             | 49        |
| (3)具体的な事業の展開                       | 50        |

|            |                       |     |
|------------|-----------------------|-----|
| 戦略2        | スポーツをしたくなるまちづくり       | 53  |
|            | (1)現状と課題              | 53  |
|            | (2)方向性                | 59  |
|            | (3)具体的な事業の展開          | 61  |
| 戦略3        | ライフステージに応じたスポーツ活動の支援  | 66  |
|            | (1)現状と課題              | 66  |
|            | (2)方向性                | 70  |
|            | (3)具体的な事業の展開          | 71  |
| 戦略4        | 世界を目指すアスリートの育成        | 77  |
|            | (1)現状と課題              | 77  |
|            | (2)方向性                | 82  |
|            | (3)具体的な事業の展開          | 83  |
| 戦略5        | 国際交流、観光、都市づくり政策等との連動  | 87  |
|            | (1)現状と課題              | 87  |
|            | (2)方向性                | 95  |
|            | (3)具体的な事業の展開          | 96  |
| <b>第5章</b> | <b>計画の推進体制</b>        | 100 |
|            | 1 計画の推進               | 100 |
|            | 2 スポーツ団体の組織力強化        | 100 |
|            | 3 計画推進のための多様な財源確保     | 100 |
|            | 4 計画の評価・見直し           | 100 |
| <b>資料編</b> |                       | 101 |
|            | 東京都スポーツ振興審議会第24期 委員名簿 | 102 |
|            | 東京都スポーツ振興審議会 審議経過     | 103 |
|            | 「東京都障害者スポーツ振興計画」の概要   | 104 |

# はじめに

## 1 計画の改定について

これまで東京都では、「東京都スポーツ振興基本計画」（平成 20 年 7 月策定。以下「旧計画」）に基づき、都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツを楽しむことができる社会を目指して、様々な取組を進めてきました。この間、都民のスポーツ実施率は着実に向上し、地域スポーツクラブの設立数も目標の 100 クラブを突破するなど一定の成果を挙げるとともに、国に先駆けてスポーツに関する部署を一元化し、スポーツ推進体制の基盤を確立しました。

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、我が国に大きな被害をもたらしましたが、その後、国際舞台における日本人アスリートの活躍やスポーツを通じた復興支援の取組は、人々に勇気と希望を与え、改めて「スポーツの力」の大きさが認識されるようになりました。

超高齢社会の到来をはじめ、多岐にわたる課題を抱える都にとって、この「スポーツの力」を都市戦略として活用していくことがますます重要になりました。

平成 25 年は、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会を一つの祭典として実施するスポーツ祭東京 2013 の開催とともに、東京をはじめ日本が一つになって招致に取り組む 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が決定する、東京のスポーツ振興にとって大変重要な年となります。

このような背景を踏まえ、2020 年を目標として新たなスポーツ都市像を創出するため、これまでの基本計画を改定するとともに、平成 24 年 3 月に策定した「東京都障害者スポーツ振興計画」と相互に連動させて、スポーツの裾野の更なる拡大をはじめとしたスポーツ施策を、より一層推進していきます。

## 2 本計画におけるスポーツとは

本計画では、改定前と同様、スポーツをより身近なものとし、これまでスポーツに縁のなかった方にも気軽に楽しんでいただくため、スポーツの概念を幅広く捉えています。

このため、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換に行う軽い体操、自然に親しむハイキング、介護予防のためのトレーニングなど、目的を持った身体活動の全てをスポーツとして扱っています。

### 3 本書の構成（計画の見方）

#### 第1章 計画の改定に当たって

計画の改定に当たって踏まえておくべきスポーツの意義や、前回計画策定以降の変化を中心とした社会状況等を整理し、スポーツ推進計画策定に当たる基本的な考え方や方向性を示しています。

#### 第2章 計画の基本方針

第1章を踏まえ、今後の都のスポーツ推進に当たっての基本理念を示しています。また、本計画の計画期間、数値目標を設定し、その取組の方向性を示しています。

**[ 基本理念 スポーツの力を すべての人に ]**  
誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、  
スポーツの力で人と都市が活性化するスポーツ都市東京を実現

#### 第3章 スポーツ都市東京の将来イメージ

本計画を通じて実現を目指すスポーツ都市東京としての近未来の姿を表現しています。

#### 第4章 スポーツ推進策の事業展開

第2章、第3章で示した、スポーツ都市東京の実現に向けて、今後具体的に展開していく施策について、5つの戦略に沿って示しています。

- 1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出
- 2 スポーツをしたくなるまちづくり
- 3 ライフステージに応じたスポーツ活動の支援
- 4 世界を目指すアスリートの育成
- 5 国際交流、観光、都市づくり政策等との連動

#### 第5章 計画の推進体制

本計画を推進するための体制、組織力強化、財源確保、及び評価・見直しの方向性を示しています。

# 第1章 計画の改定に当たって

## 1 スポーツの力

### (1) スポーツの本来的な意義

「スポーツ」は、体を動かすという人間の根源的な欲求を充足させるものです。そもそもスポーツ (sport) は、ラテン語の「deportare」(デポルターレ) に由来したものです。

「deportare」は、「ある物がある場所から他の場所へ移す」という意味から派生し、「心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す」、すなわち、「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」などを意味していました。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、競技などを意味する「sport」として19世紀から20世紀にかけて国際的に使用されるようになりました。(金芳保之・松本芳明「現代生活とスポーツ文化」1997年)

スポーツは、しばしば、健康や体力の維持増進といったその効用面から捉えられがちですが、その語源にもあるように、気晴らしや気分転換がそもそもの意味であり、それを行うこと自体が喜びや楽しさをもたらす活動です。

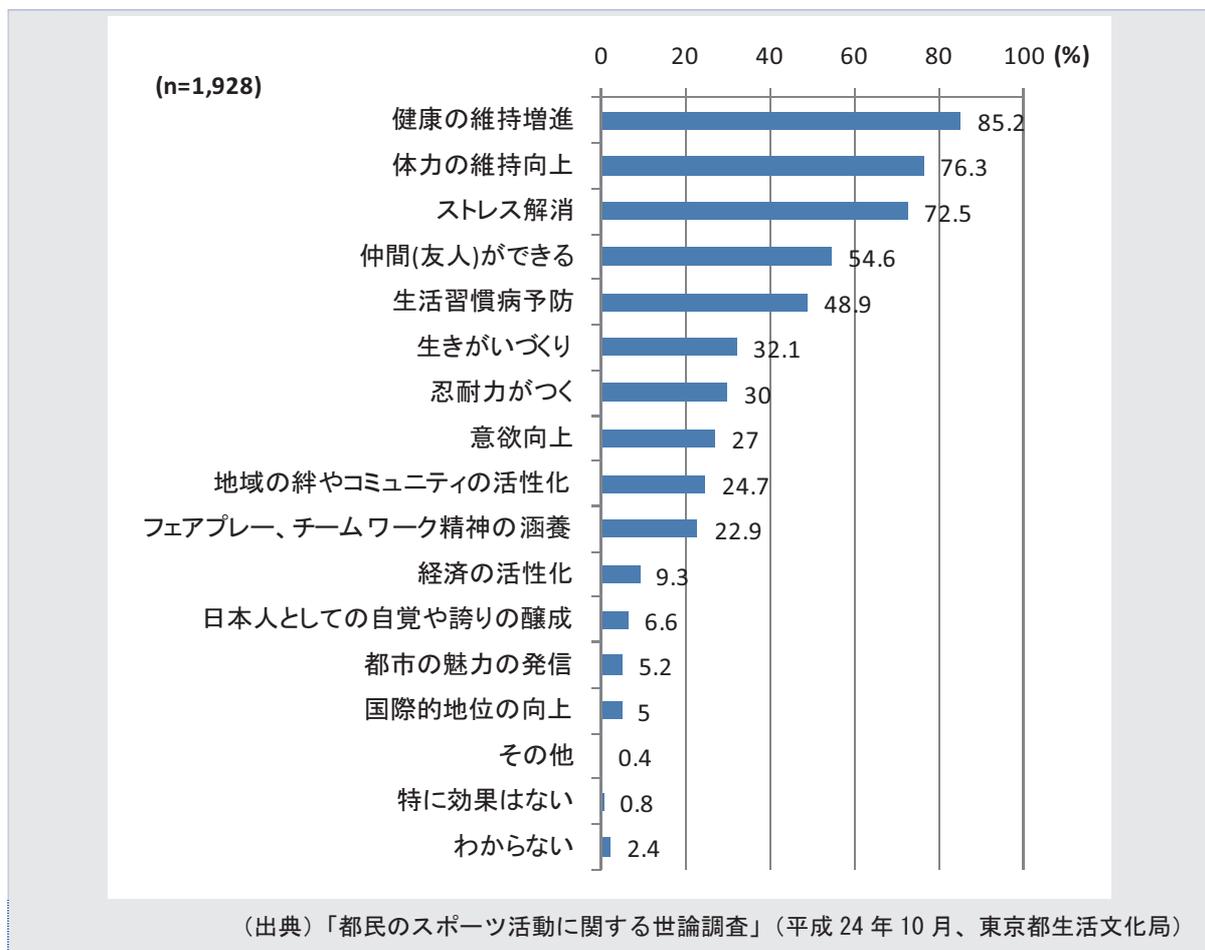
また、スポーツは、それぞれの国や地域に固有のスポーツがあるという側面を持つ一方で、子供から大人まで、障害のある人もない人も、言葉や生活習慣の違いを越えて、誰もが共に楽しみ、競うことができる、世界共通の人類の文化ということがいえます。

## (2) 都民生活の質の向上

「スポーツ」は、青少年の心身の健全な発達や、心身の健康の保持増進など、都民のQOL (Quality Of Life) (※<sup>1</sup>) の向上に大きな力を持ちます。

「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成 24 年 10 月、東京都) では、都民が期待するスポーツのもたらす効果として、「健康の維持増進」(85%)、「体力の維持向上」(76%)、「ストレス解消」(73%)などが、大きな割合を占めています。

図表 1-1 都民が期待する「スポーツがもたらす効果」



<sup>1</sup> QOL (クオリティ・オブ・ライフ) : 人生の内容の質や社会的に見た生活の質を指す。物理的な豊かさやサービスの量、個々の身体的自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含め、どれだけ人間らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度として捉える概念。

## 【健康の維持増進（生活習慣病予防等）】

がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病は、日本人の死因の約6割を占めており、日本人の健康にとって大きな課題となっています。また、その生活習慣病の発症に大きな関連があるとされるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）（※<sup>2</sup>）の該当者や予備群が、40歳から74歳では、男性で2人に1人、女性で5人に1人の割合に達しています。（厚生労働省「国民健康・栄養調査」平成22年）

活発な身体活動や運動を行うと、身体機能が活性化するため、体内の糖や脂質の代謝が活発になり、生活習慣病の要因の一つである内臓脂肪が減少しやすくなります。その結果、高血糖や脂質異常、高血圧などが改善され、生活習慣病の予防につながると期待されます。

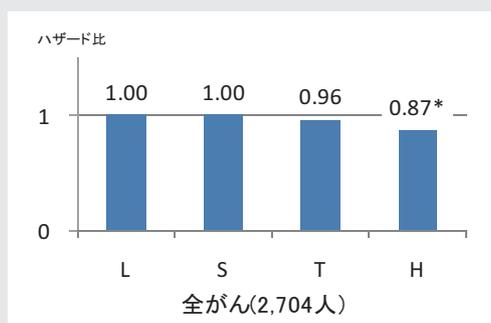
国立がん研究センターが、全国の10か所の保健所管内居住者、約8万人（平成7年、平成10年のアンケート調査回答者、45-74歳）を対象に、7年以上追跡し、身体活動量とがん罹患との関連を調べた結果によると、男女とも、身体活動量が多い群ほど、何らかのがんにかかるリスクが低下していました。

また、WHO（世界保健機関）においても、様々な疫学研究的知見を踏まえ、高血圧（13%）、喫煙（9%）、高血糖（6%）に次いで、身体不活動（6%）を、全世界の死亡に対する危険因子の第4位に挙げています。（WHO「Global recommendations on Physical Activity for Health」2010年）

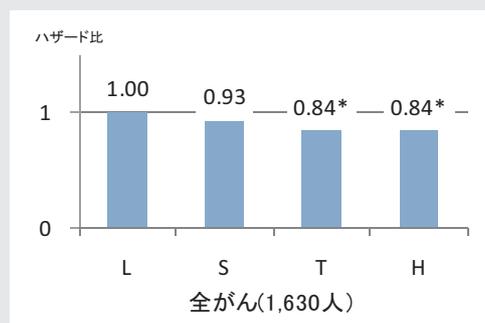
図表1-2 1日の身体活動量（METs）（※<sup>3</sup>）とがん罹患との関連

各人の普段の身体活動量の平均を、その運動の強度と活動時間により、4群にグループ分けして、がん罹患との関連を調査し、次のような結果となった。

男性（37,898人）



女性（41,873人）



L：最小群、S：第2群、T：第3群、H：最大群

(METs 中央値：男 L：25.45, S：31.85, T：34.25, H：42.65 女 L：26.10, S：31.85, T：34.25, H：42.65)

※身体活動量は、仕事や余暇の運動を含めた1日の平均的身体活動時間を、筋肉労働や激しいスポーツをしている時間、座っている時間、歩いたり立ったりしている時間、睡眠時間に分けて調査した。これらの各身体活動を運動強度指数MET（Metabolic equivalent）値に活動時間をかけた「METs・時間」スコアに換算して合計することにより対象者1人1人の平均的な身体活動量を求め、4群にグループ分けした。

（出典）独立行政法人 国立がん研究センターによる多目的コホート研究 ホームページより引用

<sup>2</sup> **メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）**：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を併せもった状態を指す。食べ過ぎや運動不足など、悪い生活習慣の積み重ねが原因となって起こる。

<sup>3</sup> **身体活動量（METs）**：運動強度の単位で、安静時を1とした時と比較して何倍のエネルギーを消費するかで活動の強度を示したもの。

また、最近では、身体活動・運動は、生活習慣病の発症予防だけでなく、高齢者の認知機能や運動機能などの社会生活機能の維持とも関係することが明らかになってきています。

### 図表 1-3 ウォーキング・プログラムの実施による認知機能低下の抑制効果

板橋区では、認知機能低下の自覚を持つ高齢者を対象に、ウォーキングによる認知機能の低下抑制効果を検証した。

調査は、要介護認定を受けておらず認知症でないと診断された 136 名を対象に、介入群 68 名、統制群 68 名に分けて行われた。介入群には、週 1 回 90 分のウォーキングプログラムを全 12 回（約 3 か月）、統制群には、研究協力に対する動機づけ維持のために健康講話会を 2 回実施した。

対象者の認知機能、運動機能、精神機能、活動性等について、介入の事前と事後の 2 回の測定をしたところ、介入群で、生活歩数や活動性、精神機能の向上が見られた。

また、介入前に、MMSE（認知症テスト）が 26 点以下の群（介入群 16 名、統制群 15 名）を対象に分析したところ、注意・遂行能力を反映した TMT-B 課題（※<sup>4</sup>）で有意な介入効果（下図参照）が示され、ウォーキングプログラムが、やや認知機能の低下した高齢者の認知機能の向上を図るものとして効果が期待できることが分かった。

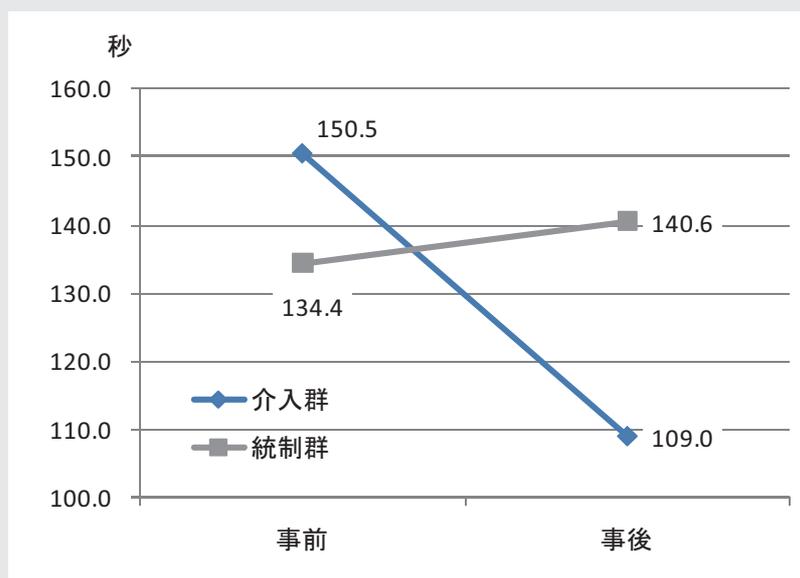
※認知機能：記憶、注意、言語、思考、視空間認知等

運動機能：握力、バランス、敏捷性、移動能力、生活歩数

精神機能：精神的健康度、うつ、もの忘れへの不安、主観的健康観等

活動性：老研式活動能力指標、対人交流頻度等

MMSE26 点以下群における TMT-B 課題の介入効果



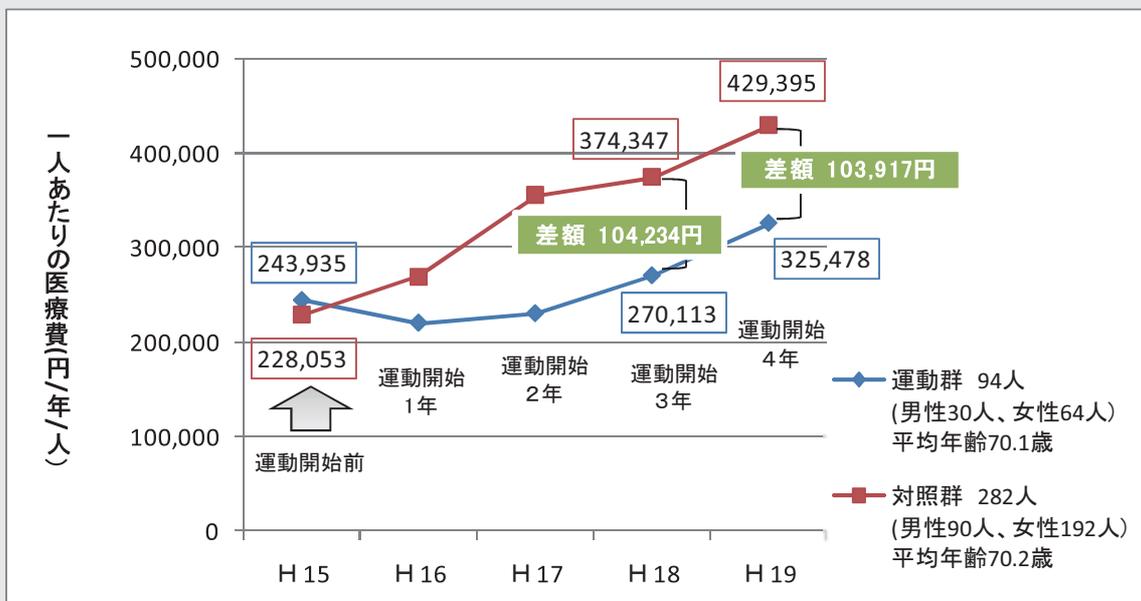
（出典）「『介護予防マニュアル』第 7 章 認知機能低下予防・支援マニュアル 参考資料 7-5」より引用（平成 24 年 3 月、厚生労働省）

4 TMT-B 課題：数字ひらがな追跡課題、紙に散らばって書かれた数字とひらがなを「1→あ→2→い・・・」のように交互に結んでいくもの。課題を終えた時間が短いほど成績が良く、注意の持続と選択、視覚探索・視覚運動協調性などを調べる検査（注意・遂行機能）。

超高齢社会の到来に伴い、国民医療費や介護費用の増大が見込まれる中、生活機能の向上や医療費削減においても、スポーツの効果が期待されています。例えば、「日本一健康なまち」を目指す新潟県見附市では、平成 14 年から、筑波大学などと連携した運動プログラム「健康運動教室」を展開しています。この運動教室参加者と非参加者の年間医療費の変化を比較したところ、平成 15 年時点では、運動教室参加者一人当たり約 24.3 万円、非参加者約 22.8 万円と参加者の方が、年間医療費が高かったのに対して、平成 18 年には、参加者は 27.0 万円、非参加者 37.4 万円と、逆に参加していない人の方が 10 万円近く高くなるという結果になり、運動継続に医療費の削減の効果があることが認められています。

図表 1-4 見附市 運動継続者一人当たりの年間医療費の推移

運動開始 3 年後（平成 18 年度）において、統計的に有意差が認められた。



※健康運動教室参加者で、見附市国民健康保険に加入する 139 名のうち、教室に 5 年継続して参加する方 94 名（男：30 名、女 64 名）と、見附市国民健康保険に 5 年継続して加入する運動教室に参加していない方 282 名（男：90 名、女 192 名）を比較した。

※運動開始 4 年後（H19 年）は、個々の医療費のデータのばらつきが大きく、有意差が認められなかった。

（出典）新潟県見附市 ホームページ「健康運動教室参加者の医療費分析の結果」（平成 24 年）より引用

## 【体力の維持・向上、心身の健全な発達】

体力・運動能力は、人のあらゆる活動の源であり、健康的な生活を営む上でも、また、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっています。

「平成 23 年度体力・運動能力調査結果」（平成 24 年 10 月、文部科学省）では、全体的な傾向として、体力水準は 6 歳頃から向上し、男子では 17 歳頃、女子では 14 歳頃にピークに達することが報告されています。そして、男女とも 20 歳以降は、加齢に伴いゆるやかに低下していきます。

体力水準が伸びる時期である子供の頃に活発な身体活動を行い、その後も継続して運動を続けることは、体力の向上、維持において非常に重要です。また、子供の時期に活発な身体活動を行うことは、転んだ時に手をついて身を守るといった、生活に必要な基本的な動作を習得する過程としても、子供の健全な成長に不可欠です。

さらに、スポーツは、精神面での成長ももたらします。子供たちは、スポーツを通じて、公正さと規律を尊ぶ態度、できないことをできるまで頑張るといった克己心、他者とのコミュニケーション能力やリーダーシップなど、精神的に成熟した大人になるために必要な経験を得ることができます。

さらに、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成 24 年 10 月、東京都）によると、生徒、学生の頃に、スポーツを定期的に行っていた人は、その 6 割以上が、大人になってからも何らかの形でスポーツを続けていることが分かりました。（71 頁参照）

子供の時期からスポーツに親しみ、その後も生涯を通じて、継続的にスポーツを行っていくことで、体力を向上、維持していくことができます。

### コラム 子供の疲労に関する調査（運動量が少ない子供ほど疲労度が高い）

子供の疲労に関する調査（中村・稲葉調査 1999 年）によると、学校での運動量が少ない子供は、登校時より下校時の方が疲労スコアが高いのに対して、運動量の多い子供は、逆に下校時の方が、疲労スコアが低下しているということが分かりました。

つまり、学校での体育の授業や休み時間等で適度に体を動かした方が疲労感のある程度解消できているのです。

#### I 群 ねむけとだるさ

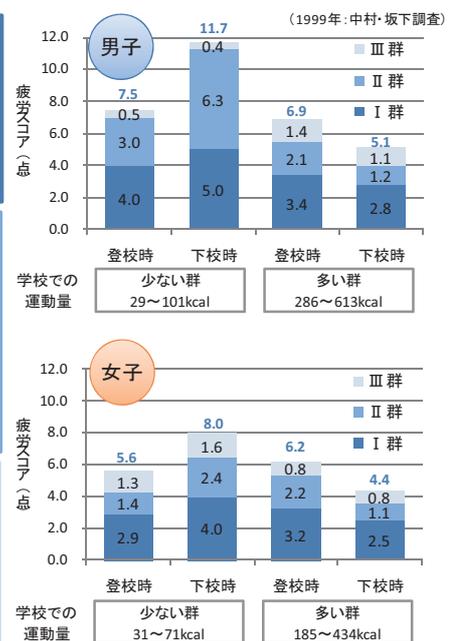
1. からだがだるいですか？
2. 足がだるいですか？
3. あくびができますか？
4. 頭がボーっとしますか？
5. ねむいですか？
6. 眼が疲れますか？
7. ねころびたいですか？

#### II 群 注意・集中の困難

8. いらいらしますか？
9. 気が散っておちつかないですか？
10. 何かをしても、すぐにあきますか？
11. することにまがいが多いですか？
12. ちよつとしたことでも気がかりですか？
13. きちんと、じつとしていられませんか？
14. やる気がなくなっていますか？

#### III 群 身体局所の違和感

15. 頭がいたいですか？
16. 息をするのが苦しいですか？
17. 口がかわいていますか？
18. 声がかすれますか？
19. 頭がぐらくらしますか？
20. 手や足がふるえますか？
21. 気持ちが悪いですか？



(出典) 中村和彦「子どものからだがない！」(2004年)より作成

## 【生きがいがづくり】

「生きがい」とは、人生に生きる価値や意味を与えるものであり、生活に夢や目標を与え、生活の張り合いや楽しみをもたらすものです。

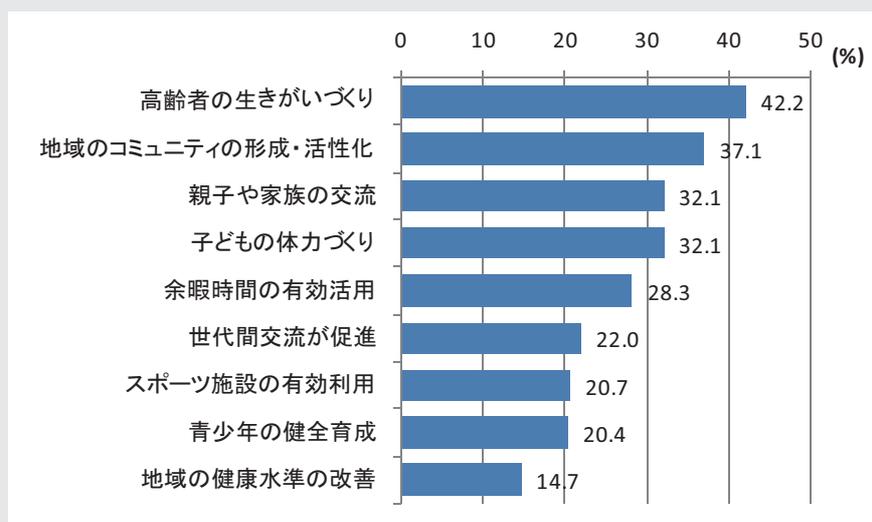
スポーツは、体を動かすといった人間本来の欲求を充足させるものであることに加えて、つらい練習を仲間とやり遂げる充実感、上達することの喜び、チームメイトと力を合わせて勝利した時の達成感など、生きがいがづくりにふさわしい要素を多く持ち合わせています。

また、生きがいは、病気や障害を持ちながらも、前向きに生活していく上での支えとなるものであり、特に、高齢者や障害者などにとって重要な意義を持ちます。

スポーツは、自分が実践して楽しむばかりでなく、人に教えたり、大会やイベント、クラブの運営などを支える側にまわったり、仲間との交流を楽しんだりなど、様々な関わり方が可能です。そのため、近年、団塊の世代の定年退職が進み、仕事や子育てを終えて、第二の人生を楽しむ人が増える中、健康維持や生きがいがづくり、仲間づくりといった多様な観点から、運動やスポーツに取り組む人が非常に多くなっています。

図表 1-5 地域におけるスポーツ振興の効果

内閣府の世論調査によると、地域におけるスポーツ振興の効果として、「高齢者の生きがいがづくり」を挙げる回答が最も多くなっています。



(出典) 「体力・スポーツに関する世論調査」(平成 21 年 9 月、内閣府)

### (3) 都市の活性化

スポーツは、私たち個人の生涯にわたって様々な意義をもたらすだけでなく、地域や社会的にも多くの役割が期待されています。

#### 【地域コミュニティの活性化】

地域において、スポーツを通じて、仲間とコミュニケーションを図り、一体感を育み、交流を深めることで、地域コミュニティが育まれます。人との結びつきの希薄化が指摘される一方、地域の絆の重要性が再認識される現代社会において、スポーツがもたらす仲間づくりの機会や、人との関わりを生み出すことの意義が高まっています。

国においても、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することが、地域社会の再生に重要な意義があるとして、地域スポーツクラブ（※<sup>5</sup>）の育成とその活動の充実を重点施策として進めています。スポーツを通じた地域の絆、地域コミュニティの活性化に大きな期待が寄せられているところです。

#### 参考事例

#### 地域スポーツクラブを通じたコミュニティづくり

地域スポーツクラブ「こやのエンジョイくらぶ」は、スポーツを通じた「まちのコミュニティ」を活動理念として設立した、葛飾区内第1号の地域スポーツクラブです。（平成20年設立）

地域内の連合町会や青少年育成地区委員会などの代表者が役員として入るなど、既存の地域団体などとも連携体制を構築し、子供から高齢者まで、身近な地域で気軽に、スポーツや文化活動を、自由に楽しみ、あらゆる世代が、出会い、触れ合う、地域に根ざしたスポーツ環境づくりを展開しています。

また、より広く地域住民に活動を知ってもらうため、クラブの活動内容を誰でも体験することができる「スポーツフェスタ」を開催し、平成24年秋には1,852人が参加しました。

会員数も当初91人だったものが、478人（平成24年10月現在）と順調に増加しています。



※写真「いきいきチアダンス」フェスタ発表時

<sup>5</sup> 地域スポーツクラブ：誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子供から高齢者まで、また、障害を持った方を含めすべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ。国では「総合型地域スポーツクラブ」と称している。都は、単一種目のスポーツクラブでも、「地域住民の主体的な運営」、「幅広い年齢層の参加」、「技術レベルや目的の多様性」があれば、総合型地域スポーツクラブの考え方が満たされるとし、「地域スポーツクラブ」と称している。平成25年2月末現在、都内45区市町村に112クラブが設立され地域で活動している。

## 【経済の活性化】

スポーツ関連産業は、観るスポーツ、するスポーツ、そして小売や観光などスポーツに関連する産業を含めると、11兆円規模の市場規模を形成しているといわれています。

スポーツの経済的価値についての研究は、これまでレジャーなど消費財としてのものが中心でした。しかし、近年では、スポーツを実施することによる直接的な経済効果だけでなく、国民の健康水準を高め医療費を削減するなど、外部経済効果も注目されています。

特に、現在各地でブームとなっている市民マラソンは、経済波及効果も大きいといわれています。東京マラソン 2011 は、東京都に 188 億円、我が国全体に 293 億円の経済波及効果をもたらしたと見込まれています。(株式会社電通「東京マラソン 2011 開催の経済波及効果」2011 年 3 月) また、スポーツは、地域アイデンティティの向上やまちづくりのツールにもなるといわれています。

現在、このようなスポーツの力を活用した新しい観光の形としてスポーツツーリズムが脚光を浴びています。観光庁では、平成 23 年に「スポーツツーリズム推進基本方針」をとりまとめました。スポーツツーリズムは、「日本の持つ自然の多様性や環境を活用し、スポーツという新たなモチベーションを持った訪日外国人旅行者を取り込んでいくだけでなく、国内観光旅行における需要の喚起と、旅行消費の拡大、雇用の創出にも寄与する」ものとして、その一層の推進を図ることとしています。

図表 1-6 スポーツ産業の市場規模

| スポーツ産業          | 市場規模(百万円)  | 構成比(%) | 備考                     |
|-----------------|------------|--------|------------------------|
| 広義のスポーツ産業合計     | 11,192,251 | 100.0  |                        |
| 狭義のスポーツ産業       | 6,536,341  | 58.4   |                        |
| Spectatorスポーツ産業 | 1,294,355  | 11.6   |                        |
| スポーツ興行団         | 127,852    | 1.1    | 野球、サッカー、相撲、バスケットボールなど  |
| 競輪・競馬など         | 1,166,503  | 10.4   |                        |
| Doスポーツ産業        | 5,241,986  | 46.8   |                        |
| 民間フィットネスクラブ     | 303,000    | 2.7    |                        |
| スポーツ健康個人教授      | 366,414    | 3.3    | スイミング、テニス、柔道などのスクール、教室 |
| ゴルフ             | 1,584,000  | 14.2   | ゴルフ場、ゴルフ練習場            |
| ゴルフ場以外のスポーツ施設   | 631,829    | 5.6    | スキー場、体育館、ボウリング場、テニスコート |
| 公共体育・スポーツ施設     | 756,858    | 6.8    |                        |
| 教育              | 1,599,885  | 14.3   | 体育授業、部活動               |
| スポーツ支援産業        | 4,655,910  | 41.6   |                        |
| スポーツ・娯楽用品賃貸業    | 28,306     | 0.3    |                        |
| スポーツ・リクレーション・旅行 | 1,517,200  | 13.6   |                        |
| その他             | 38,010     | 0.3    | toto、スポーツ保険            |
| テレビ             | 187,591    | 1.7    | 地上波、衛星、有線              |
| 新聞              | 306,067    | 2.7    | 一般紙、スポーツ紙              |
| 書籍・雑誌           | 198,919    | 1.8    | スポーツ関連書籍・雑誌など          |
| ゲーム・ビデオ         | 46,924     | 0.4    | スポーツ関連ゲームソフト、ビデオなど     |
| 小売市場            | 2,332,893  | 20.8   | 専門店、百貨店                |

(早稲田大学スポーツビジネス研究所 (RISB) が平成 11~13 年のデータを基に作成したものを江戸川大学社会学部准教授の澤田和彦氏が改変したもの(「スポーツ Biz. ガイドブック 07-08」より抜粋)

(出典)「広域関東圏におけるスポーツビジネスを核とした新しい地域活性化のあり方に係る調査」より引用(平成 21 年 3 月、経済産業省関東経済産業局)

図表 1-7

## 国際競技大会・スポーツイベントの経済波及効果（例）

| 大会・イベント名<br>(開催年・開催地)   | 開催期間                             | 経済波及効果等  | 出典・研究機関   |
|---|----------------------------------|--|-----------|
| ユニバーシアード神戸大会<br>(1985年・神戸市)   | 12日間                             | 生産誘発額：1兆3,560億円<br>雇用増加数：10万2,740人               | 地域開発研究所   |
| アジア競技大会<br>(1994年・広島市)  | 15日間                             | 経済波及効果：3兆円<br>観光客数：225万人                         | 地域開発研究所   |
| 長野冬季オリンピック競技大会<br>(1998年・長野市)                                       | 16日間                             | 経済波及効果2兆3,244億円<br>雇用増加数：29万7,000人<br>観光客数：144万人 | 地域開発研究所   |
| 2002FIFAワールドカップサッカー大会<br>(日韓大会(うち日本のみ))<br>(2002年・日本各地)             | 30日間                             | 経済波及効果：3兆3,049億円<br>消費支出額：8,478億円                | 電通総研      |
| 第66回国民体育大会<br>(2011年・山口県)<br>(※山口国体と全国障害者スポーツ大会<br>(山口大会)の両大会の波及効果) | 11日間<br>全国障害者<br>スポーツ大会<br>(3日間) | 経済波及効果：595億円<br>参加者消費支出(県内)：約80億円                | 山口経済研究所   |
| 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会   | —                                | 経済波及効果2兆9,609億円<br>雇用増加数：15万2,202人               | 東京都報道発表資料 |

(出典) 「国際会議・国際文化・スポーツイベント等を通じた観光交流拡大のための検討会報告書」(2006年7月、国土交通省)

「やまぐち経済月報」(2011年11月、山口経済研究所)

「2020年オリンピック競技大会日本開催の経済波及効果」(2012年6月、東京都報道発表資料)

図表 1-8

## スポーツイベントが開催都市に及ぼす効果

| インパクトの側面  | 効果   |
|-----------|--|
| 経済的側面     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費活動の活性化</li> <li>・雇用の創出</li> <li>・生活水準の増加</li> <li>・税収の増加</li> </ul>  |
| 観光・商業的側面  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催都市の認知度アップ</li> <li>・開催都市に対する投資の増大と商業活動の活性化</li> <li>・新しい宿泊施設と観光アトラクションの設置</li> <li>・アクセスビリティの増加</li> </ul> |
| 物理的・環境的側面 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいスポーツ施設の建設</li> <li>・インフラ整備</li> <li>・景観の向上</li> </ul>   |
| 社会的・文化的側面 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統と価値の向上</li> <li>・参加選手、役員、観光客との交流</li> <li>・スポーツに対する興味、関心の高まり</li> <li>・スポーツ参加者の増大</li> </ul>            |
| 心理的側面     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の誇りとアイデンティティの高揚</li> <li>・偏狭な地域意識の開放</li> </ul>  |
| 政治的・行政的側面 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催都市の国際知名度の高まり</li> <li>・行政プランナーの知識、経験の蓄積と技術の練達</li> <li>・行政におけるスポーツへの理解の高まり</li> </ul>                      |

(出典) 原田宗彦「スポーツイベントの経済学」(2002年)より引用

## 【都市の活力・国際地位の向上】

オリンピックに代表される国際スポーツ大会の開催は、人々に大きな感動や興奮をもたらし、都市全体での盛り上がりや活力の向上につながります。また、開催都市のイメージは、単なる場所のイメージに限らず、スポーツが生み出した感動や興奮などとともに、人々の心に定着します。

例えば、米国アトランタ（ジョージア州）は、オリンピック開催（1996年）により、それまでの「犯罪率全米ワースト1」、「危険で退屈なアメリカ南部の大都市」というイメージを一新したといわれています。アトランタ商工会議所では、オリンピックレガシー活用戦略として、オリンピックによる都市イメージの刷新を契機とした企業誘致プロジェクトを行い、翌97年には、州外から新しい企業を約120社誘致することに成功しました。（原田宗彦「スポーツイベントの経済学」2002年）

このように、大規模なスポーツ大会やイベントの開催は、都市の魅力を国内外に広く発信する絶好の機会であり、首都東京のプレゼンスを高めることにつながります。

平成19年から開催している東京マラソンは、わずか7回目にしてワールドマラソンメジャーズ（※<sup>6</sup>）に加盟し、名実ともに世界のトップレースの仲間入りを果たしました。また、米国に本社を置くコンサルティング企業であるフューチャーブランド社が平成24年11月に発表した「国家ブランド指数」で、日本は「先進技術」と「魅力」「信頼性」の評価で首位となり、総合でも前年より順位を上げて3位となっています。

平成24年10月に発表された「世界の都市総合力ランキング（2012年版）」（一般財団法人森記念財団）では、ロンドンが、オリンピック開催を機に国際会議やイベント等が増加し、ホテルの整備などが進んだ結果、「文化・交流」の評価が伸びたため、これまで1位だったニューヨークを抜いてトップとなりました。

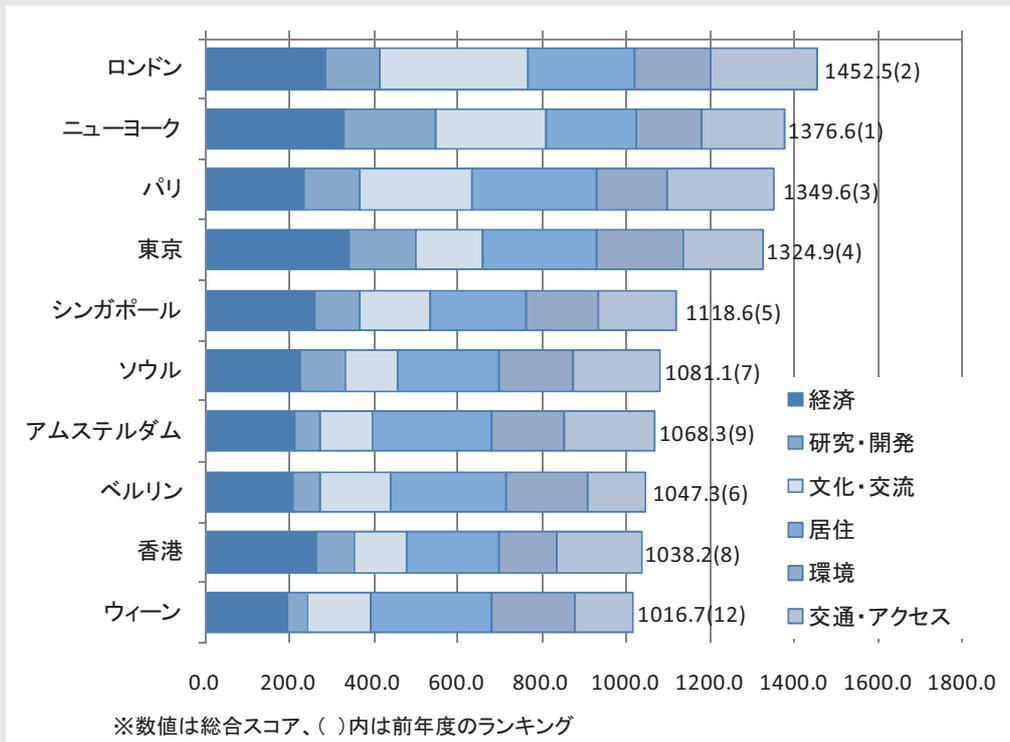
東京の都市総合力は、世界の主要都市の中で第4位となっていますが、その一方で、近年、シンガポール、ソウル、香港、北京などアジアの有力都市が目覚ましく躍進しています。今後も東京がその国際的地位を堅持し、更なる飛躍を遂げるためには、東京のポテンシャルを十分に発揮し、そのプレゼンスを世界に示していくことが必要です。

---

<sup>6</sup> ワールドマラソンメジャーズ：ボストン（4月開催）、ロンドン（4月開催）、ベルリン（9月開催）、シカゴ（10月開催）、ニューヨークシティ（11月開催）の各マラソン大会と、オリンピック、世界選手権で連続した2年間における成績をポイント化して競い、総合優勝者を決める世界規模のツアー。2013年以降のワールドマラソンメジャーズは、東京（2月開催）からスタートする。

図表 1-9

世界の都市総合力 分野別総合ランキング【GPCI-2012】 上位 10 位



(出典)「世界の都市総合力ランキング (2012年版)」(2012年、一般財団法人森記念財団)より作成

#### (4) 都市戦略としてのスポーツ政策

以上のように、スポーツには、体を動かすという人間の根源的な欲求に応え、精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらすというスポーツの内在的な価値に加えて、都民の生活の質の向上に大きな役割を果たすとともに、都市の活性化に対しても大きな力を持っています。

超高齢社会への突入、地域コミュニティの衰退、安全・安心の確保、首都東京の国際プレゼンスの向上など、多岐にわたる課題に直面する東京都において、こうしたスポーツの力が果たす役割はますます大きくなり、スポーツ政策の推進が今後一層重要な都市戦略の一つとして機能していくものとなります。

## 2 スポーツを取り巻く社会状況の変化と課題

旧計画策定（平成 20 年 7 月）以降、東日本大震災の発生など社会状況の大きな変化とともに、スポーツ基本法の制定や、2020 年東京オリンピック・パラリンピック招致活動の展開など、スポーツを取り巻く状況は変化しています。こうした社会状況の変化や国・都の動向について以下にまとめます。

### （1）社会状況の変化と課題

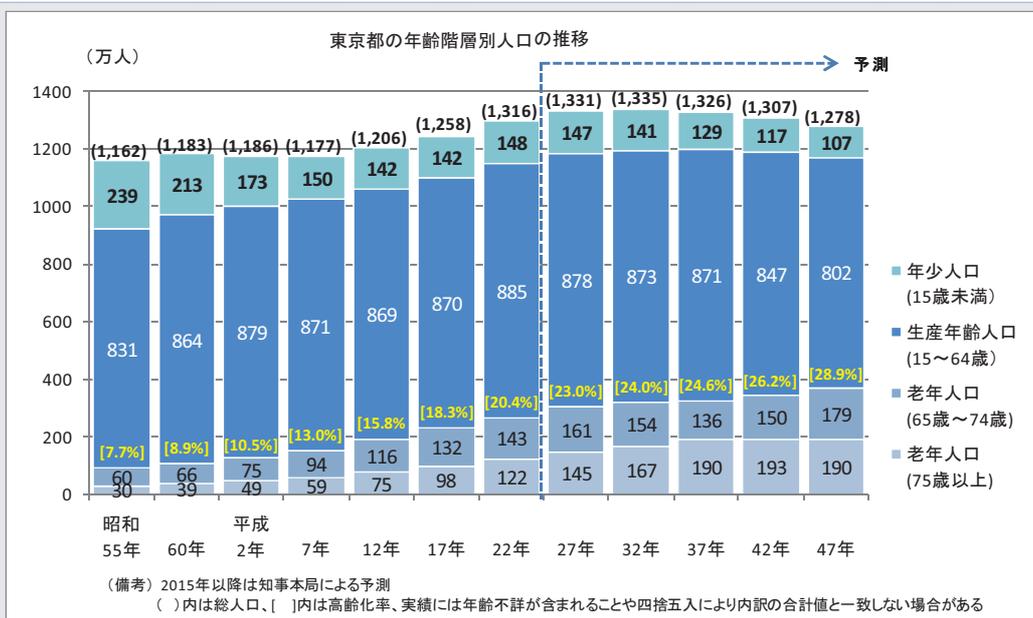
#### ●超高齢社会の到来 . . . . 超高齢社会に対応したスポーツの推進

日本の総人口に占める老年人口（65 歳以上人口）の割合（高齢化率）は、平成 22（2010）年で 23.0%に達しています。これは、世界的にも最高水準であり、日本は世界に類を見ないスピードで高齢化率が上昇していくことが予測されています。

「敬老の日になんだ東京都の高齢者人口（推計）」（平成 24 年 9 月、東京都）によれば、東京都の高齢化率は、平成 24 年には 21.3%となり、すでに約 5 人に 1 人が高齢者となっています。一般に、高齢化率が 14%～21%の社会を高齢社会、21%以上を超高齢社会と分類されますが、東京都も超高齢社会に突入したことが分かります。

今後も、東京都における老年人口は増え続け、平成 32（2020）年には、東京に住む 4 人に 1 人が高齢者となることを見込まれています。さらに、東京都の老年人口のうち 75 歳以上の人口が、平成 22 年時点で、老年人口全体の約 46%を占めており、平成 32 年にはこの割合が 52%と 65～74 歳人口を逆転することが想定されています。

図表 1-10 加速する高齢化の進展



（出典）「2020 年の東京」（平成 23 年 12 月、東京都）

このような超高齢社会の到来に伴い、健康増進や地域の生きがいづくりの観点からも高齢者のスポーツ振興の重要性が高まっています。高齢者の中には、「ニューエルダー」(※<sup>7</sup>)と呼ばれ、積極的に趣味や地域活動に関わる人たちがいる一方で、スポーツを全く行わない、行えない人もいます。

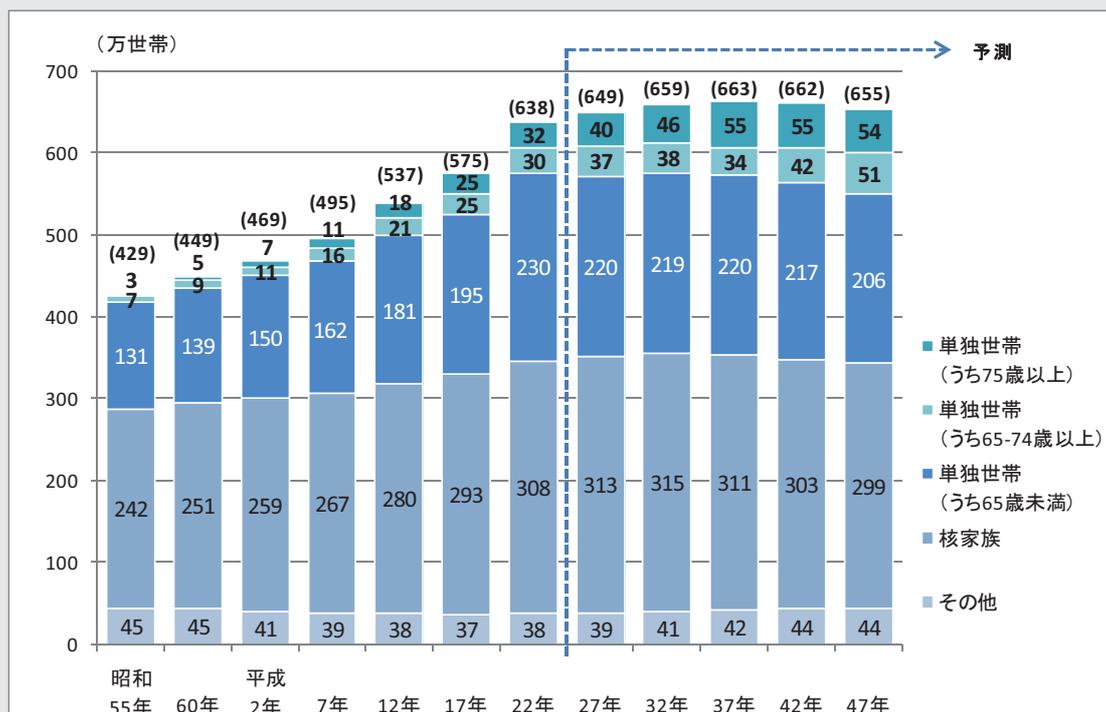
今後は、これまで以上に、それぞれの状況や健康状態に応じてスポーツが楽しめるよう、多様なスポーツ活動のあり方を提示していくことが必要です。

### ●単身世帯の増加・地域のつながりの希薄化・・・地域コミュニティの活性化

全国の一般世帯における一世帯当たりの人員は、昭和30年代には4人を超えていましたが、徐々に減少し、平成22年では2.42人となっています。東京都ではその傾向が顕著に見られ、平成22年には2.03人まで減少しています。一世帯当たりの世帯人員の減少傾向は、近年の長寿命化や晩婚化・非婚化の影響により単身世帯が年々増加していることが大きな原因です。国の試算では平成42年には全世帯に占める単身世帯割合が37%になるとも予測されています。

特に、ここ数年は、一人暮らし高齢者の孤独死などが社会問題となっています。東京都の一人暮らし高齢者の数は、平成22年には62万人に達しており、10年後の平成32年には80万人を超えることが予測されています。

図表1-11 東京都の世帯類型別世帯数の推移



(備考) 2015年以降は知事本局による予測  
 ( )内は総世帯数、四捨五入により内訳の合計値と一致しない場合がある  
 「世帯」とは、国勢調査における一般世帯(病院等の入院者などからなる世帯(施設等世帯)以外の世帯)

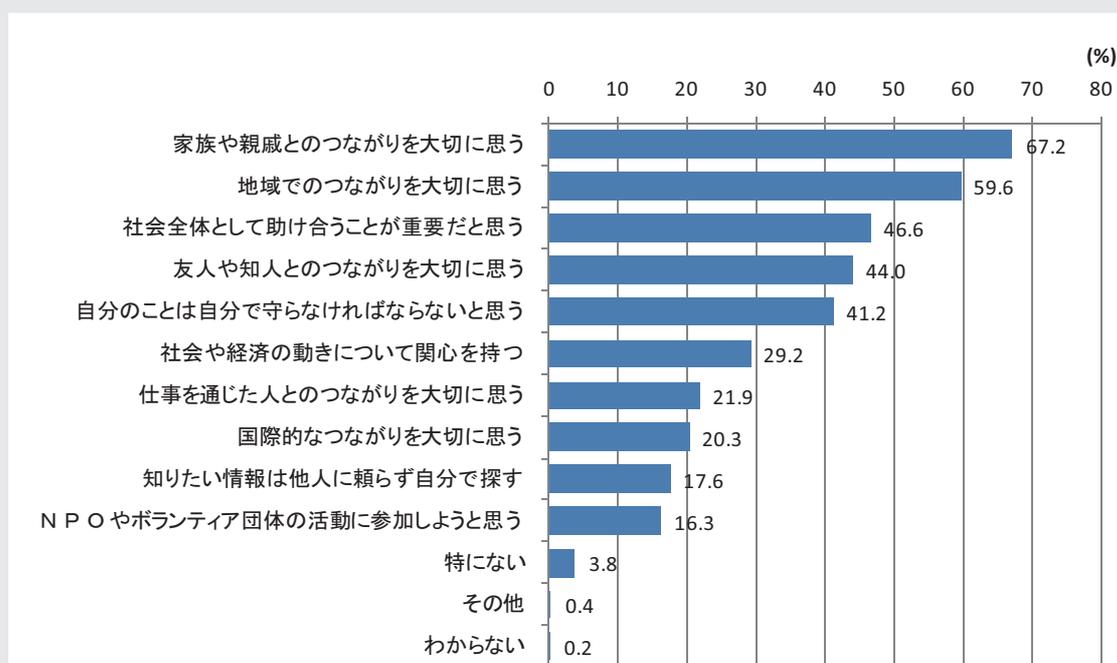
(出典) 「2020年の東京」(平成23年12月、東京都)

都市化やライフスタイルの多様化などによる地域のつながりの希薄化も大きな問題となっています。「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」（平成17年8月、国土交通省）によると、近所付き合いの程度は、人口密度が高くなるほど薄くなる傾向にあり、近隣県と比べて、東京都では近所付き合いや隣近所の信頼感が低い傾向が見られます。

一方、東日本大震災以降、地域のつながりの重要性が再認識されています。内閣府の世論調査（平成24年1月）結果では、震災後、強く意識するようになったこととして、「家族や親戚とのつながりの大切さ」、「地域でのつながりの大切さ」が最も多く挙がっており、人とのつながりを大切に思う人が増えていることが分かります。

今後、地域スポーツクラブをはじめ、住民の主体的なスポーツ活動を通じて、住民相互のコミュニケーションの機会を増加させるなど、スポーツの力を活用した地域コミュニティの活性化への取組が重要となります。

**図表 1-12 震災後、強く意識するようになったこと**



(出典)「社会意識に関する世論調査」(平成24年1月、内閣府)

7 ニューエルダー：団塊世代及びその前後の年代の高齢者やその予備軍で、従来の高齢者と異なる新しい価値観やライフスタイルをもつ高齢者群のこと。特色として、身体的にも精神的にも活力に溢れており、旺盛な好奇心、向上心、個人の自由を求める志向性の強さなどが挙げられる。

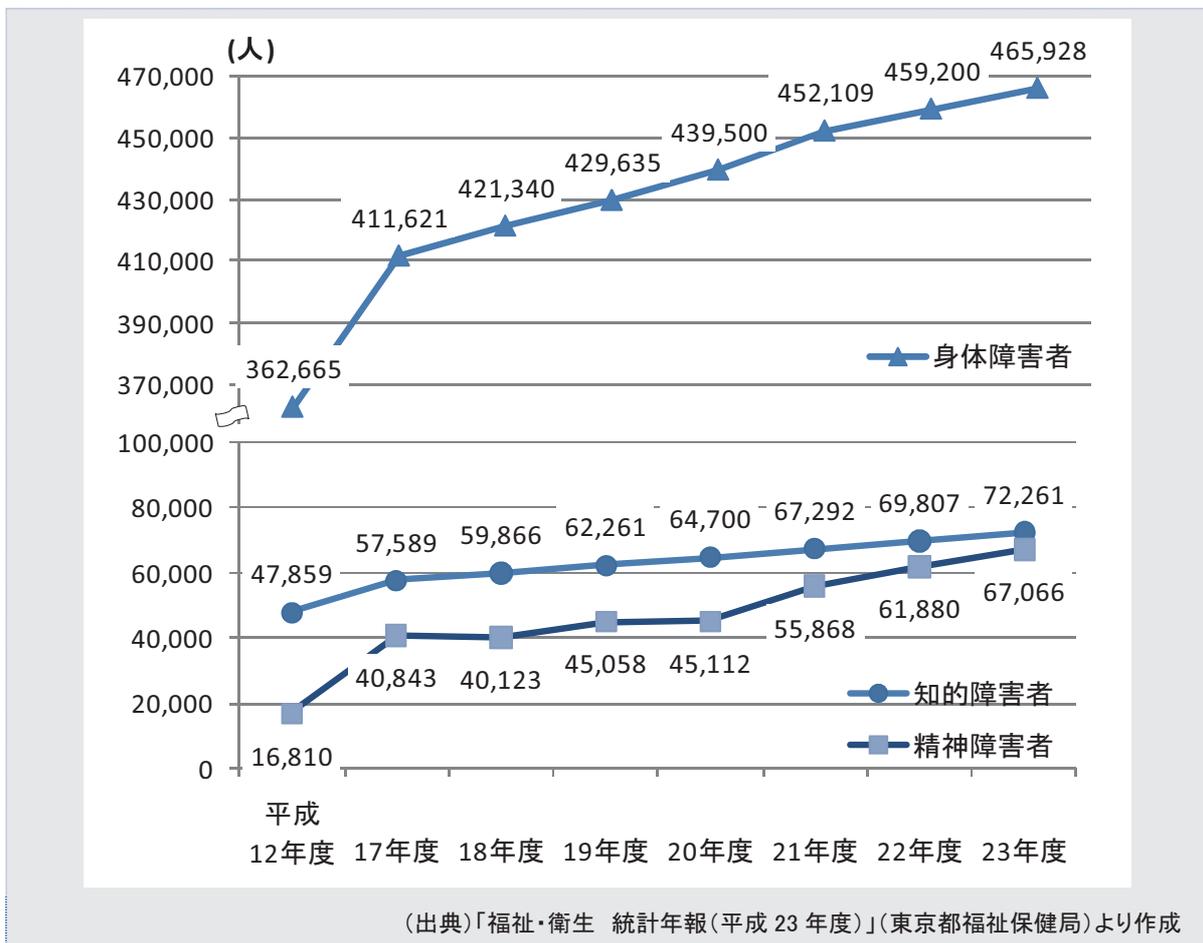
## ●障害者スポーツの認知度向上 ・ ・ ・ 障害者スポーツの推進

障害者スポーツは、当初は医学的なリハビリテーションを目的の一つとして発展してきました。近年では、これに加えてレクリエーションや健康の維持・増進、生きがいづくりなどを目的とした生涯スポーツとしても広く認知されるようになり、さらに、パラリンピック競技大会などを通じて、競技スポーツとしても脚光を浴びてきています。

障害のある人にとってのスポーツ活動は、障害がない人にとってのスポーツ活動の有益性に加えて、リハビリテーション効果、すなわち、障害の進行の予防や軽減の効果、現存している機能の維持・向上、さらに外出やコミュニケーション機会の増大に結びつくなど、多くの効用があります。

平成 23 年度末時点の都内の障害者手帳交付数は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者を合わせて約 60 万人となっており、この 10 年間で増加傾向にあります。障害者スポーツの推進はますます重要な施策として期待されています。

図表 1-13 障害者手帳交付状況の推移（平成 12 年度～平成 23 年度）



## ●東日本大震災の発生と復興支援 . . . . 日本復興への貢献

スポーツは、人に感動をもたらし、元気づけ、また人と人をつなぐ力があります。

東日本大震災や原発事故の影響で、被災地では様々な活動を制限され、多くの被災者が運動不足や精神的ストレスを感じています。こうしたなか、多くのスポーツ選手が被災地に入り、被災者とスポーツを通じた交流を行いました。このことは、被災者の運動不足やストレスの解消のみならず、被災者を勇気付け、元気付ける活動として注目されました。

また、FIFA 女子ワールドカップドイツ大会（サッカー）での優勝やロンドンオリンピック・パラリンピックでのメダルラッシュなど、日本選手・チーム、特に被災地出身の選手・チームの世界的な活躍は、被災地のみならず日本全体を元気づけ、復興のシンボルとしてイメージされました。

このように、「スポーツの力」は、復興に向けた取組に対して大きな役割を果たすことが期待されています。東京都には、日本の首都として東日本大震災からの復興に積極的に貢献していくことが求められます。

## ●子供・若者の体力低下 . . . . 次代を担う人材の育成

「平成 24 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)」(平成 24 年 11 月、東京都教育委員会) 結果によると、近年、小中高生の体力・運動能力は下げ止まり傾向から上昇傾向に転じ、特に取組を強化し始めた平成 21 年度からは、ソフトボール投げを除き、全般的に上昇傾向が顕著に見られるようになりました。しかし、子供の体力水準のピークとされる昭和 50 年頃と比較すると、ほとんどの項目で依然低い水準にあります。

また、「平成 23 年度体力・運動能力テスト」(平成 24 年 10 月、文部科学省) によれば、新体力テスト施行後の 14 年間の合計点の年次推移(全国)において、50 歳以降や 65 歳以上の高齢者では向上傾向が見られるのに対して、30 歳代の男性と 20~30 歳代の女性で低下傾向が見られ、若年層で体力の低下傾向が確認されています。

今後は、幼児期からの積極的な身体活動の取組や障害のある子供のスポーツの推進など、学校のみならず、家庭や地域が一体となって、運動習慣の身につけていない子供に対する支援を充実していくことが求められます。

併せて、20 代、30 代の若年層をターゲットとしたスポーツ実施の啓発など、若者の体力向上に向けた取組も重要となります。



たのは道路や遊歩道で65.8%であり、前回調査の53.0%より大幅に増加しています。

このように、道路や公園、河川敷など誰もが身近にスポーツに親しむことができるよう場を整備するとともに、公共の場のマナー向上などの対応を行っていくことも必要です。

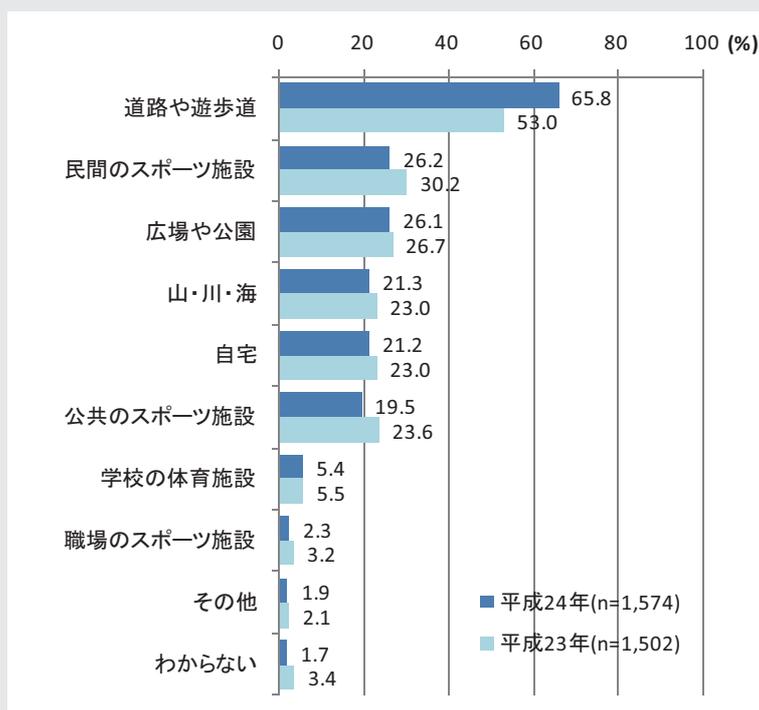
**図表 1-15 「スポーツ種目」実施率の推移（年1回以上）**

|            | 2000 | 2002 | 2004 | 2006 | 2008 | 2010 |
|------------|------|------|------|------|------|------|
| ゴルフ(コース)   | 11.0 | 8.5  | 9.2  | 8.1  | 8.7  | 9.0  |
| バドミントン     | 5.7  | 5.5  | 6.1  | 4.6  | 5.8  | 6.8  |
| サッカー       | 2.1  | 2.7  | 3.7  | 3.4  | 4.4  | 4.6  |
| 卓球         | 6.3  | 5.6  | 6.0  | 4.6  | 5.4  | 4.5  |
| 野球         | 6.0  | 4.1  | 4.5  | 2.8  | 4.5  | 4.5  |
| テニス(硬式テニス) | 3.9  | 3.1  | 3.7  | 3.3  | 3.9  | 3.8  |
| ソフトボール     | 5.3  | 3.8  | 4.3  | 4.7  | 3.8  | 3.3  |
| バレーボール     | 4.2  | 2.9  | 3.7  | 2.9  | 4.3  | 3.2  |
| バスケットボール   | 1.7  | 1.5  | 2.0  | 1.7  | 2.7  | 2.0  |

※2010年の実施率が高いものから順に表示

(出典)「スポーツライフに関する調査報告書」(2002~2010年、笹川スポーツ財団)

**図表 1-16 スポーツ・運動を行った場所**



(出典)「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成24年10月、東京都生活文化局)

近年は、ニュースポーツ（※<sup>8</sup>）、アダプテッドスポーツ（※<sup>9</sup>）など、スポーツ種目が多様化しており、年齢や性別、運動技術や生活環境等に応じて、用具やルールを工夫し、実施者に合わせて改変・適応させた新たなスポーツの推進が進んでいます。

例えば、昭和 57 年に鳥取県東伯郡泊村生涯スポーツ活動推進事業の一環として、ゴルフをアレンジして考案されたグラウンド・ゴルフは、ルールもごく簡単なことから、初心者でもすぐに取り組めるスポーツとして、高齢者を中心に競技人口を拡大しており、その推計実施人口は現在 344 万人となっています。（笹川スポーツ財団「スポーツ白書」平成 23 年）

---

<sup>8</sup> ニュースポーツ：日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいう。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指す。

<sup>9</sup> アダプテッドスポーツ：障害者や高齢者、子供あるいは女性等が参加できるように改変された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指す言葉。本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたスポーツという意味。

## (2) 国の動向

### ●スポーツ基本法の制定

我が国では、昭和 36 年に「スポーツ振興法」を制定してから、様々なスポーツ振興施策を実施してきました。しかし、スポーツの実施目的の多様化、地域におけるスポーツコミュニティの重要性の高まり、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、文部科学省では、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を平成 22 年に策定しました。本戦略は、我が国の「新たなスポーツ文化の確立」を目指し、① 人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視、② 連携・協働の推進の 2 点を基本的な考え方として、今後 10 年間で実施すべき 5 つの重点戦略などを定めたものとなっています。

さらに、この戦略を基に、平成 23 年には、我が国のスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」を公布、施行しました。

#### 参 考

#### 50 年ぶりに全面改正したスポーツ基本法

平成 23 年 8 月、昭和 36 年制定の「スポーツ振興法」を全面改正し、スポーツに関する基本理念を明示するとともに、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を定める「スポーツ基本法」が施行されました。

スポーツ基本法は、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」の言葉から始まり、その前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と規定しています。

また、スポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うことを明らかにしています。

### ●スポーツ基本計画の策定

前述の「スポーツ基本法」第 9 条の規定に基づき、国は、スポーツの推進に関する基本的な計画として、平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」を策定しました。

本計画では、今後 10 年間の基本方針及び、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として以下のようなものが挙げられています。

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| <p>今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どものスポーツ機会の充実</li> <li>② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</li> <li>③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備</li> <li>④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備</li> <li>⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進</li> <li>⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上</li> <li>⑦ スポーツ界の好循環の創出</li> </ul>   |
| <p>今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実</li> <li>② 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進</li> <li>③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備</li> <li>④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備</li> <li>⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進</li> <li>⑥ ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上</li> <li>⑦ スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進</li> </ul> |

本計画においても、以上のような国の動向や新たな基本方針などに対応した施策を推進していく必要があります。

### (3) 都の動向

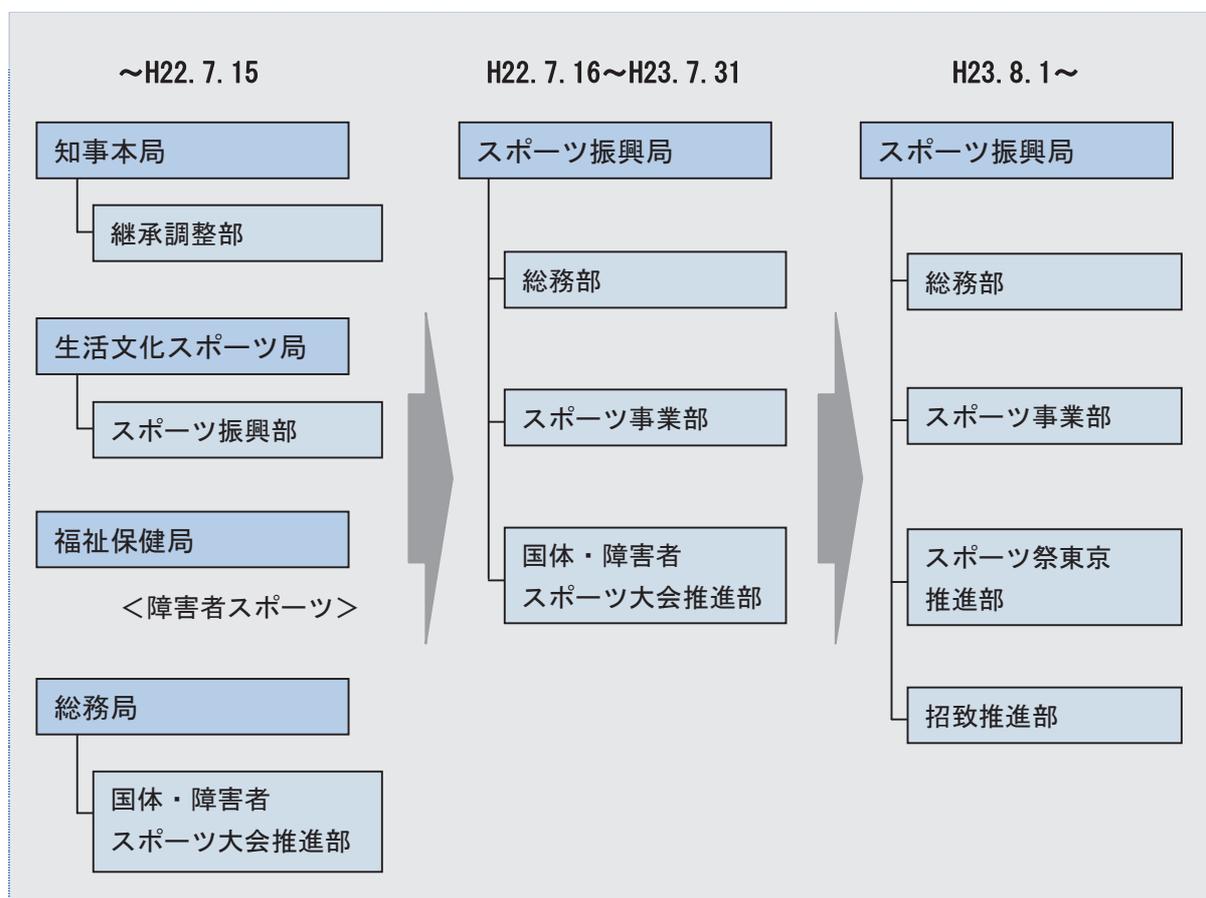
旧計画策定（平成 20 年 7 月）以降、スポーツ都市実現に向け、都では様々な取組を行っています。

#### ●スポーツ振興局の設置

都では、平成 22 年 7 月に、国に先駆けて、障害者スポーツや高齢者スポーツの推進など、これまで複数部署にまたがって行われていたスポーツ施策を一元化して、スポーツ振興局を設置しました。また、平成 23 年 4 月からは、有明コロシアムをはじめ、庁内各局で所管していた大規模スポーツ施設を、スポーツ振興局に移管しました。

これにより、「スポーツ都市東京」の実現に向け、スポーツ行政を総合的かつ一体的に推進する体制が整備されました。

図表 1-17 スポーツ振興局の組織図の変遷



## ●行政計画として日本初の障害者スポーツ振興計画の策定

都は、近年の障害者スポーツの広がりや発展に対応し、地域における障害者スポーツの裾野の拡大から競技力向上を含めた幅広い施策を、中長期的な視点から体系的・継続的に推進するため、平成24年3月に行政計画として全国初となる「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定しました。

都では、本計画と「東京都障害者スポーツ振興計画」を相互に連動させて、障害者スポーツと一般スポーツの施策を一体的に展開し、障害の有無に関わらず、誰でも身近な地域でスポーツを楽しめる環境の整備を重点的に進めていきます。併せて、障害者スポーツの情報を積極的に発信することによりスポーツ活動を促進するとともに、障害のあるアスリートの競技力向上などを通じて障害者スポーツへの取組体制の強化を図っていきます。

## ●スポーツ祭東京2013の開催

平成25年には、第68回国民体育大会と第13回全国障害者スポーツ大会を一つの祭典としたスポーツ祭東京2013が開催されます。東京都における国体の開催は、昭和34年の第14回大会以来、54年ぶり3回目（冬季は8年ぶり2回目）となるほか、全国障害者スポーツ大会は、都としては初の開催となります。障害者スポーツの推進と併せ、スポーツ全体のさらなる普及、裾野の拡大の大きな契機として期待されています。



大会マスコットキャラクター ゆりーと

## ●2020年東京オリンピック・パラリンピック招致

オリンピック・パラリンピックの開催は、多くの集客と経済面、また都市整備の進展など、様々な効果により、まちに賑わいを与え、活力ある東京を生み出す原動力となります。また、2020年における東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、復興した日本の姿を世界に披露するまたとない機会であり、その実現を共通の目標とすることは、日本再生の原動力となります。平成25年1月に、オリンピックニュース専門メディアであるアラウンド・ザ・リングスが発表したオリンピック招致パワーインデックスでは、東京が前回評価（平成24年6月）に引き続き最高評価を獲得しました。このため、さらなる招致気運拡大への取組を進めるとともに、その流れの中で、都民のスポーツへの関心やスポーツをするきっかけづくりが広がっていくための好機とも捉えることができます。

図表 1-18

スポーツ祭東京 2013 区市町村別競技一覧

|                              |                           |                     |                 |                          |             |            |               |               |  |  |
|------------------------------|---------------------------|---------------------|-----------------|--------------------------|-------------|------------|---------------|---------------|--|--|
| 冬季大会                         | 正式競技 (2 競技) <sup>※1</sup> | 渋谷区 スケート(フィギュア)     | 西東京市 アイスホッケー    | 福島県郡山市 スケート(スピード)        |             |            |               |               |  |  |
|                              |                           | 江戸川区 スケート(ショートトラック) | 東大和市 アイスホッケー    | ※1 スキー競技会は、秋田県で開催します。    |             |            |               |               |  |  |
| 国民体育大会<br>本大会                | 正式競技 (37 競技)              | 港区 なぎなた             | 江戸川区 ラグビーフットボール | 府中市 軟式野球                 | 東大和市        | ボウリング      |               |               |  |  |
|                              |                           | 新宿区 ハンドボール          | 八王子市            | サッカー                     | 昭島市 軟式野球    | 清瀬市        | サッカー          |               |  |  |
|                              |                           | 文京区 サッカー            |                 | 体操(競技、新体操)               | 調布市         | 陸上競技       | 東久留米市         | 山岳(リド、ホビーリグ)  |  |  |
|                              |                           | レスリング               |                 | 自転車(ロード・レース)             |             | サッカー       | 武蔵村山市         | ハンドボール        |  |  |
|                              |                           | 台東区 フェンシング          |                 | 軟式野球                     | 町田市         | サッカー       | 多摩市           | サッカー          |  |  |
|                              |                           | 墨田区 ハンドボール          | ゴルフ             | バレーボール                   |             | 稲城市        | 軟式野球          | ハンドボール        |  |  |
|                              |                           | 江東区 水泳(競泳、飛込、シンクロ)  | バレーボール          | 軟式野球                     |             | 羽村市        | バレーボール        | 自転車(ロード・レース)  |  |  |
|                              |                           | セーリング               | バスケットボール        | 小金井市                     | バドミントン      | あきる野市      | バレーボール        |               |  |  |
|                              |                           | ライフル射撃(OP)          | 自転車(トラックレース)    |                          | バスケットボール    | 馬術         |               |               |  |  |
|                              |                           | 品川区 ハンドボール          | 軟式野球            | 小平市                      | 弓道(近的、遠的)   | ソフトボール     |               |               |  |  |
|                              |                           | 大田区 カヌー(カヌー)        | バスケットボール        |                          | バレーボール      | ソフトボール     |               |               |  |  |
|                              |                           | 世田谷区 テニス            | ラグビーフットボール      | 日野市                      | ホッケー        | 西東京市       | バスケットボール      |               |  |  |
|                              |                           | ソフトテニス              | サッカー            |                          | ボクシング       | 瑞穂町        | ソフトボール        |               |  |  |
|                              |                           | 渋谷区 水泳(水球)          | ソフトボール          | 三鷹市                      | 空手道         | 日の出町       | サッカー          |               |  |  |
|                              |                           | 北区 サッカー             | アーチェリー          |                          | 東村山市        | バスケットボール   | 檜原村           | 自転車(ロード・レース)  |  |  |
|                              |                           | 練馬区 銃剣道             | カヌー(カヌー)        | 青梅市                      | 国分寺市        | バレーボール     | 奥多摩町          | 自転車(ロード・レース)  |  |  |
|                              |                           | 足立区 柔道              | カヌー(カヌー)        |                          | 国立市         | ウエイトリフティング | 大島町           | 相撲            |  |  |
|                              |                           | 剣道                  | サッカー            | 府中市                      | 福生市         | ソフトボール     | 埼玉県長瀬町        | ライフル射撃(OP 以外) |  |  |
|                              |                           | 江戸川区 ボート            | 卓球              |                          | 狛江市         | バレーボール     | 千葉県印西市        | クレ射撃          |  |  |
|                              |                           | 公開競技 (3 競技)         | 八王子市            | 高等学校野球(硬式)               | 神津島村        | ビーチバレー     | 八丈町           | 高等学校野球(軟式)    |  |  |
| 新島村                          | ビーチバレー                    |                     | 三宅村             | トライアスロン                  |             |            |               |               |  |  |
| デモンストラーションとしてのスポーツ行事 (57 行事) | 千代田区                      | ドッジビー               | 豊島区             | ビリヤード                    | 立川市         | ミニテニス      | 武蔵村山市         | ウォーキング        |  |  |
|                              | 中央区                       | キンボール               |                 | ユニバーサルホッケー               | 武蔵野市        | ウォーキング     | 多摩市           | 少年少女ホッケー      |  |  |
|                              | 武術太極拳                     | 北区                  | 障害者ゴルフ          | 三鷹市                      | バドミントン      | 少年少女ホッケー   | スポーツ吹矢        |               |  |  |
|                              | ボールルームダンス                 |                     | 少年少女ホッケー        | 青梅市                      | ビーチボール      | ユニホック      |               |               |  |  |
|                              | 新宿区 3B 体操                 | 荒川区                 | キンボール           | 府中市                      | ダブルダッチ      | 稲城市        | ユニホック         |               |  |  |
|                              | 文京区 ウォークラリー               | 板橋区                 | ウォーキング          |                          | フォークダンス     | 羽村市        | 綱引            |               |  |  |
|                              | 台東区                       | ビーチボール              | 練馬区             | ソフトバレーボール                | 昭島市         | インドアベタンク   | 西東京市          | ティーボール        |  |  |
|                              | 墨田区                       | フットサル               | 足立区             | トランポリン                   | 調布市         | ドッジビー      | 瑞穂町           | ウォーキング        |  |  |
|                              | ラジオ体操                     | 葛飾区                 | グラウンド・ゴルフ       | 町田市                      | バレーボール      | 檜原村        | 自転車(レクリエーション) |               |  |  |
|                              | 品川区                       |                     | グラウンド・ゴルフ       | ダーツ                      | 小平市         | ウォーキング     | 奥多摩町          | ウォーキング        |  |  |
|                              | 目黒区                       | ミニバレー               | 江戸川区            | 太極柔力球                    | 東村山市        | パワーリフティング  | 利島村           | フラダンス         |  |  |
|                              | ゲートボール                    | バウンドテニス             |                 | 東村山市                     | ティーボール      | 新島村        | サーフィン         |               |  |  |
|                              | 大田区                       | ドッジボール              | ローラースポーツ        | 国分寺市                     | ウォーキング      | 神津島村       | ソフトバレーボール     |               |  |  |
|                              | バグバグライディング                | 八王子市                | インディアカ          | 国立市                      | ウォーキング      | 三宅村        | フィッシング        |               |  |  |
|                              | ユニバーサル駅伝                  |                     | グラウンド・ゴルフ       | 福生市                      | シニアソフトボール   | 御蔵島村       | ふれあいフットサル     |               |  |  |
|                              | 中野区                       |                     | 剣道              | 少林寺拳法                    | 狛江市         | ビーチボール     | 八丈町           | ふれあいフットサル     |  |  |
|                              | フラッグフットボール                |                     | ターゲットバドミントン     | 東大和市                     | スポーツチャンバラ   | 青ヶ島村       | ふれあいフットサル     |               |  |  |
|                              | 杉並区                       | ガーデンゴルフ             | ネオテニス           | 清瀬市                      | 少年少女ホッケー    | 小笠原村       | ふれあいビーチバレー    |               |  |  |
|                              | ラジオ体操                     | フラインドサッカー           | 東久留米市           | 視覚障害者フットサル               |             |            |               |               |  |  |
|                              | 豊島区                       | キンボール               | 立川市             | ダンススポーツ                  | 少年少女ホッケー    |            |               |               |  |  |
| 全国障害者スポーツ大会                  | 正式競技 (13 競技)              | 江東区 水泳              | 渋谷区 車椅子バスケットボール | 武蔵野市                     | グラウンドソフトボール | 調布市        | ボウリング         |               |  |  |
|                              | 世田谷区                      | 卓球 含サテライト           | バレーボール          | 三鷹市                      | アーチェリー      |            |               |               |  |  |
| フライングディスク                    | 練馬区                       | ソフトボール              | 府中市             | サッカー                     |             |            |               |               |  |  |
| 渋谷区                          | バスケットボール                  | フットベースボール           | 調布市             | 陸上競技                     |             |            |               |               |  |  |
| オープン競技 (17 競技) <sup>※2</sup> | ウィルチアアレーグビー               | 障害者シンクロノイズスイミング     | 手のひら健康バレー       | ボッチャ                     |             |            |               |               |  |  |
|                              | グラウンド・ゴルフ                 | スポーツチャンバラ           | バドミントン          | ユニカール                    |             |            |               |               |  |  |
|                              | 車いすフェンシング                 | スポーツ吹矢              | ハンドサッカー         | ※2 オープン競技の競技会場は、今後決定します。 |             |            |               |               |  |  |
|                              | ゴールボール                    | 精神障害者フットサル          | ブラインドサッカー       |                          |             |            |               |               |  |  |
| 視覚障害者ボウリング                   | ダーツ                       | ボート                 |                 |                          |             |            |               |               |  |  |

(出典)「スポーツ祭東京 2013 パンフレット」(平成 24 年 2 月現在、東京都)

## 第2章 計画の基本方針

### 1 基本理念

# 「スポーツの力をすべての人に」

～誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、  
スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現～

スポーツは、体を動かすという人間の根源的な欲求を充足させ、それ自体が喜びや楽しさをもたらします。また、スポーツは、福祉、教育、観光、産業、都市づくり等他の分野の施策と連動することで、相乗効果により、心身の健康を含めた生活の質の向上、地域コミュニティや経済を含めた都市の活性化などに対して大きな力を発揮します。さらに東日本大震災後、アスリートの活躍やスポーツを通じた復興支援の取組は、人々に夢と希望を与え「スポーツの力」の大きさが再認識されるようになりました。

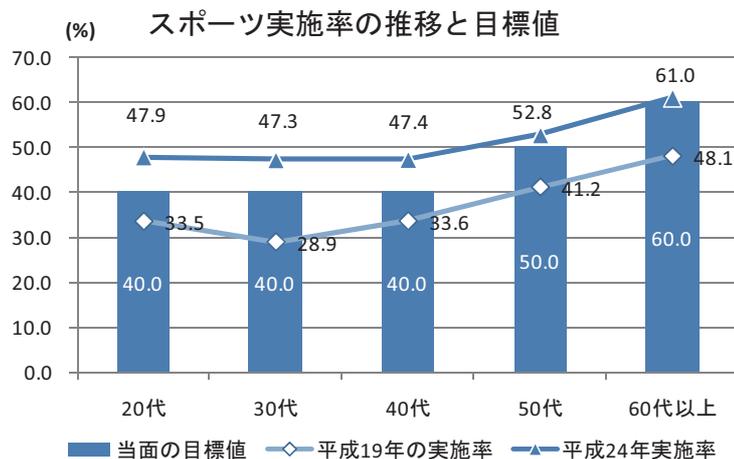
このようなことから、都は、スポーツの持つ力を、より多くの人気が付き、それぞれの年齢や健康状態、技術、興味、目的に応じて、スポーツを楽しみ、都民の誰もがスポーツの力による効果を楽しみ、活気溢れている社会を「スポーツ都市東京」として位置づけ、その実現を目指します。

### 2 計画期間

スポーツ祭東京2013を開催する平成25年度(2013)から平成32年度(2020)までを、本計画の計画期間とします。

### 3 数値目標

旧計画では、早期に達成しなければならない当面の目標として、週1回以上スポーツを実施する成人の割合（以下「スポーツ実施率」）について、40歳代以下を40%以上、50歳代を50%以上、60歳代以上を60%以上とすることとしていました。これを達成するため、様々な取組を進めた結果、その全てについて次のように達成することができました。

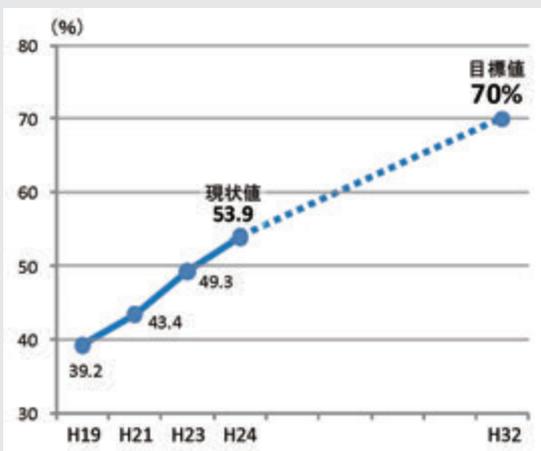


(出典)「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成24年10月、東京都生活文化局)を参考に作成

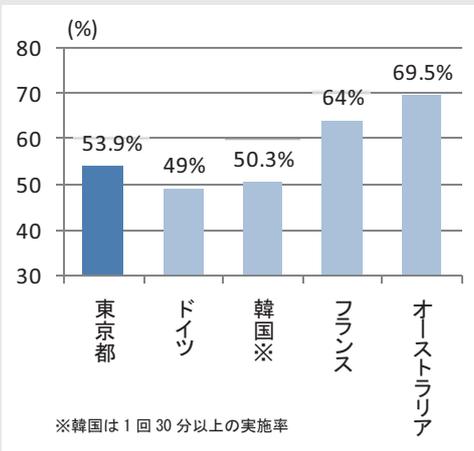
本計画では、これまでの成果を踏まえ、更に一步高い目標を設定して、世界トップレベルのスポーツ都市を目指します。

**スポーツ人口の裾野を広げるとともに、スポーツの習慣化を推進することで、世界トップレベルのスポーツ実施率(週1回以上)70%を達成**

スポーツ実施率のこれまでの推移と目標値



主要国におけるスポーツ実施率



(出典)「スポーツ政策調査研究」報告書(2011年、文部科学省)より作成

## 4 スポーツ都市東京の実現に向けた戦略

スポーツ都市東京の実現に向けた方策は、スポーツそのものが持つ多面性や、人々のスポーツへの多様な関わり方を踏まえ、様々な方向性から戦略的に推進していく必要があります。

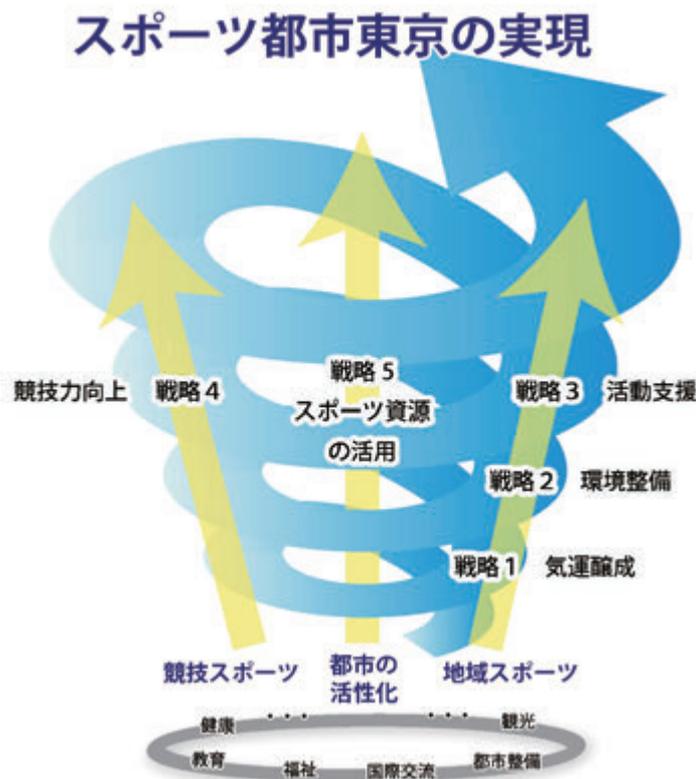
このため、以下のような5つの戦略に基づき、スポーツ推進策を展開していきます。

まずは、スポーツへの関心を高め（戦略1）、これによりスポーツをしたくなった人が、いつでも、どこでもできるような環境を整備（戦略2）します。その上で、それぞれの世代や生活環境に応じてスポーツ活動を支援（戦略3）することで、都民による主体的な活動を促進していきます。

併せて、世界を舞台に活躍するアスリートを発掘・育成し、競技力を向上します（戦略4）。また、これらの取組の相乗効果に加え、東京が有する様々なスポーツ資源の集積を活用し、国際交流や観光、都市づくりなど様々な分野の政策と連動することで、都市の活性化を図るとともに、日本の首都として、スポーツを通じて東日本大震災からの復興を牽引します（戦略5）。

こうした5つの戦略を相互に連携させながら推進することで、スポーツ都市東京の実現を目指します。

スポーツ都市東京の実現に向けた5つの戦略のイメージ



## 第3章 スポーツ都市東京の将来イメージ

本章では、本計画が目指す「スポーツ都市東京」の具体的な姿を明らかにし、第2章で示した戦略の到達点を示します。

### 1 誰もが、多様なスポーツをエンジョイし、一人ひとりが輝く都市

スポーツ都市東京では、スポーツを「する人」が、これまでより身近な場でスポーツをできるようにすることに加え、「観る人」、「支える人」など、地域で、様々な形でスポーツに関わり、親しむことができます。

#### 《都市の将来イメージ》

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動やスポーツ祭東京2013、東京マラソンなどのスポーツイベント等を通じて、スポーツに関心を持ち、積極的に関わろうとする人が増えています。
- 各区市町村において、スポーツ祭東京2013で実施する競技種目やニュースポーツの普及が進み、スポーツを楽しむ人が増えています。
- スタジアムやテレビでの観戦だけではなく、パブリックビューイングやスポーツカフェ等、スポーツ観戦の新しい楽しみ方が普及しています。
- 気軽にボランティアに参加できる雰囲気が醸成されるとともに、定期的な会合やボランティア講習会、海外ボランティアとの交流などが開催され、ボランティアの資質が向上しています。
- 子供達は、昭和50年代の水準にまで体力向上が図られるとともに、自主的に健康な生活を実践できる基礎が培われています。
- 企業における子育てと仕事が両立できる雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランスの普及による働き方の改革が進み、働き盛り世代や子育て世代の人々もそれぞれの環境に応じたスポーツを楽しめています。

- 高齢者が、自らの知識・技術・経験を生かして、多様な分野で社会参加することにより、「支えられる存在」から、「社会を活性化する存在」へと高齢者像を一新しています。スポーツ指導者や地域スポーツクラブのマネージャーとして活躍する高齢者も増えています。

- 競技大会で障害者が活躍し、障害への理解が一層進み、障害者の社会参加も促進されます。スポーツ施設においても、障害の有無や年齢に関係なく、誰もがスポーツを楽しむことができるようになっていきます。



- ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりが浸透し、障害の有無や年齢、国籍に関わらず、誰もが気軽に街歩きやスポーツを楽しんでいます。

- 各区市町村に地域スポーツクラブが設立され、身近な場所で様々なスポーツプログラムを主体的に楽しむ人が増え、地域コミュニティの場として定着しています。

- 街路樹の植樹や道路・河川と一体となった公園整備が進み、緑あふれる都市東京が実現し、ランニングやウォーキング、サイクリングなどをより一層快適に楽しめるようになっていきます。

- 「水の都東京」の再生に向けた水質改善の取組が進み、川や海などの水辺空間が、都民により一層身近なものとなり、水辺の美しい景観の下でスポーツが楽しめます。



- 自転車走行空間の拡充や無電柱化により、安全で快適な歩道が整備され、ウォーキングやランニングに利用されるなど、都民が身体を動かしたくなる環境が整備されています。

#### 【関連する戦略】

戦略1：スポーツに触れて楽しむ機会の創出

戦略2：スポーツをしたくなるまちづくり

戦略3：ライフステージに応じたスポーツ活動の支援

## 2 世界を目指してチャレンジするアスリートを通じて 夢と感動を享受できる都市

スポーツ都市東京では、スポーツ好きの都民が多くなり、スポーツへの関心や知識が高まるとともに、東京出身、在住のアスリートの活躍を期待し、応援したくなる雰囲気が高まり、スポーツで都市の一体感が生まれています。

### 《都市の将来イメージ》

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が実現し、日本代表選手が史上最高のメダル数を獲得しています。
- オリンピックをはじめとする国際的なスポーツ大会で活躍するアスリートの姿が、子供達に夢と希望を与え、スポーツを始めるきっかけとなっています。
- 地域に潜在する多様な才能の発掘・育成を通じて、東京全体の競技力が向上し、東京出身のアスリートが多くの国際大会で活躍しています。
- トップアスリートの能力や経験を地域に還元し、地域スポーツの推進と次世代アスリートの発掘、育成につなげる「東京アスリート・サイクル」が定着し、地域スポーツとトップスポーツが融合しています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や国際大会での東京出身のアスリートの活躍を通じて、競技人口が少ない競技にも多くの関心が寄せられるなど、競技スポーツ人口が増えています。



### 【関連する戦略】

戦略4：世界を目指すアスリートの育成

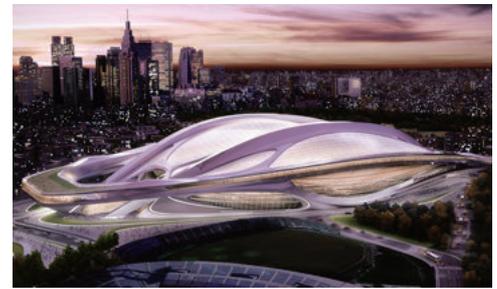
### 3 スポーツの力を総合的に発揮し、イノベーションを実現できる都市

スポーツ都市東京では、スポーツの力により生み出される都市の活性化やプレゼンスの向上などの様々な効用を、直接スポーツに関わる人だけでなく、すべての都民が享受できます。

#### 《都市の将来イメージ》

○ 2020年に向けて、日本の復興が進み、産業、経済が活性化するとともに、都市のバリアフリー化が進み、ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりが浸透しています。

○ 国立競技場をはじめ、大規模スポーツ施設を中心とした様々な施設の集積(スポーツクラスター)が整備され、多くの国際大会等が連続して開催されるようになり、集客力の高い、賑わいあふれるエリアが生まれています。



新国立競技場(2019年3月竣工予定)外観イメージ  
(提供:日本スポーツ振興センター)

○ 国際的なスポーツ大会の開催を通じて、大会の内容とともに、東京の持つ魅力が国内外に発信されます。

○ 東京マラソンなど大規模なスポーツイベントをはじめ、スポーツ大会観戦や東京の豊かな自然の中で行うスポーツを目的としたスポーツツーリズムが発展し、多くの外国人旅行者が訪れる賑わいのある国際観光都市となります。



©東京マラソン財団

○ 多摩・島しょ地域が、スポーツ祭東京2013のレガシーを生かした、自転車やマリンスポーツ等と食、温泉など固有の地域資源を結び付けた観光振興を展開し、多くの人が訪れています。

○ 東京と世界各都市で、ジュニア選手や指導者のスポーツを通じた国際交流が広がります。

○ 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会立候補ファイルに基づき、次頁以下のようなオリンピック・レガシーの取組が生まれています。

#### 【関連する戦略】

戦略5：国際交流、観光、都市づくり政策等との連動

## 「01 ビジョン、レガシー及びコミュニケーション」

1.4 オリンピックの主要なレガシーの計画はどのようなものか。またそれがいかに貴都市／地域の長期的な計画や目標に結びついているか詳細を説明してください。

### 重要なオリンピック・レガシー

包括的な一連の物理的、社会的、環境、国際的なオリンピック・レガシーの取組が、2020年大会の東京開催から生まれる。

### オリンピック・レガシー委員会

2020年東京大会のレガシー計画の不可欠な要素として、オリンピック・レガシー委員会の創設がある。

この委員会は東京の物理的レガシーの構築、提供、継続的な使用を指導・調整するだけでなく、2020年東京大会における地域や国内外の「ソフト」レガシー、すなわちスポーツ、教育、社会政策、環境などに関するレガシーすべてについて評価と助言を行う。

### 物理的レガシー：東京の新しい中心の再活性化

東京の新しい長期計画と完全に一致して、2020年東京大会は東京に有益な物理的レガシーを残す。

2020年東京大会は、新設または改修された競技やエンターテイメントのための会場や施設、新たな緑地を地域にとって重要なポジティブなレガシーとして提供する。それらのレガシーには次のものが含まれる。

- ・ 2020年東京大会に向けて国立霞ヶ丘競技場、海の森水上競技場、夢の島ユース・プラザ・アリーナA及びB、オリンピックアクアティクスセンターなど、11の恒久会場が整備される。
- ・ 国立代々木競技場、東京体育館、日本武道館など、1964年オリンピック大会時の施設を含む15の主要コミュニティ・スポーツ施設が改修される。

2020年東京大会の競技会場のうち、21会場は東京の新しい中心となる再生された東京ベイエリアに設置され、主要スポーツエンターテイメント・イベント用の新しい施設とともにレジャーエリアを備える。

新たに建設される2020年大会の選手村の一部は、大会後、国際交流研究、イベント、共同プロジェクトのためのハブの役割を果たす国際交流プラザとなり、ここには国内外の文化、スポーツ、教育関連の機関が拠点を置くことが検討されている。

また、重要な国際的レガシーとして、東京にイベント及びスポーツ技術・科学機関を創設することが検討されている。この機関は国際交流プラザに拠点を構える可能性がある。同機関はスポーツやイベントのプレゼンテーション、会場、レガシーの国際的な研究ユニットとなり、オリンピック・ムーブメントやスポーツとイベント・セクターが常に変化を続ける技術や持続可能性の要請に遅れをとらないための一助となる。

### 重要な社会的及び環境関連の持続可能なレガシー

オリンピック・ムーブメント、2020年東京大会のすべての面（会場、イベント、運営、教育プログラム、祝祭）は、東京のコミュニティとともに、2020年大会の社会的で持続可能なレガシーが社会全体に浸透するよう、一体となって協力していく。

ISO20121イベント・サステナビリティ・マネジメント・システム認証に沿って、2020年東京大会は、持続可能な社会、環境、経済に関する新しい基準を遵守していく。

2020年までに、東京に433haの新たな緑地を創出するとともに、街路樹100万本の植樹を通して「グリーンロード・ネットワーク」を構築する。また、東京臨海部に沿って新しいコミュニティ・スペースを整備する。

#### 1.5 貴都市／地域におけるスポーツへのレガシーは何ですか。

オリンピックと競技、とりわけ貴国で競技人口の少ない競技の振興と発展を図るために、貴都市がオリンピック競技大会の準備段階で行う予定の取組について述べてください。

### スポーツのレガシー及び推進

2020年東京大会は物理的な一連のインフラ、スポーツにかかる健康面と社会的レガシーを東京及び日本、そして他国に生み出していく。

国際スポーツ振興プログラムの作成に加え、新設される競技会場は、大会後、地域社会の中に完全に統合され、人々に身近でスポーツを楽しむ機会を提供する。また、日本全国で行われる主要な大会前・大会後のスポーツ/体育及び認識向上プログラムやロールモデルとしてのオリンピックの関与により、体を動かすことの様々な恩恵に関する知識が社会に浸透するとともに、特に若者の間で健康的なライフスタイルが促進される。

アンチ・ドーピング教育やスポーツ心理学分野の研究機関と連携することで、アスリートへの医療的・科学的支援を拡大する。地域レベルにおいて、2020年東京大会はスポーツクラブの活動を推進し拡大させる。

### オリンピック競技の振興

主として東京における会場及び施設の新設と改修、ならびに東京都、JOC及び他のスポーツ団体による、特に若者向けの、オリンピック競技に関する主な地域スポーツ教育及び参加プログラムにより、2020年東京大会を通じてオリンピック競技を振興し、発展させていく。

包括的なスポーツ振興コミュニティ・プログラムの一環として行われる主なスポーツ振興及び参加プログラムの一つは、若手の選手がエリート選手のレベルに到達できるよう支援することを目的として、7つのオリンピック競技（アーチェリー、ボクシング、カヌー、自転車、ボート、ウエイトリフティング、レスリング）に焦点を当てている。このプログラムには、こうした競技における新たな才能の発掘と支援策が含まれる。

国レベルでは、2011年にスポーツ基本法が制定され、その中で国民の福祉のためにスポーツを振興する日本政府の責任が宣言されている。

1.7 また、パラリンピック競技大会を開催することによって、貴都市のビジョンやレガシー全般にどのような形で寄与できるのかについても述べてください。

### パラリンピック大会のビジョンとレガシー

東京は、既に障害者スポーツの振興に積極的に取り組んでおり、2020年東京パラリンピック競技大会の開催は、これらの取組を一層加速させる。また現在、スポーツ基本法の考え方は、2012年3月に策定された東京都の「障害者スポーツ振興計画」に取り入れられている。

大会組織委員会は、障害を持つ子供及びその両親を対象に、スポーツイベントやワークショップを開催し、人生の早い段階からスポーツの選択や機会に触れる機会を提供する。

私たちは、パラリンピック大会において、観客を惹きつけ、成功をもたらした2012年ロンドン大会に学び、2013年から2020年東京大会、さらに開催後もパラリンピック大会に関する教育プログラムを導入する。

2020年東京大会は、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを促進するきっかけとなり、ノンステップバスの導入や、駅や公共施設、病院を結ぶ道路のバリアフリー化、スポーツやイベント会場、その他のインフラに関する新たな同様のバリアフリーの基準の導入などをもたらすことになる。

## 「08 競技及び会場」

### 8.9 会場のレガシー利用

建設予定の新規会場（もしあれば、移転予定の会場を含む）については、以下の点を詳細に説明してください。

- ・ 大会後の会場の利用予定及び長期持続可能なビジネスプラン
- ・ 大会後の会場運営及び管理責任を有する大会後所有者

#### レガシー利用

総数37を予定する競技会場のうち、22会場（59%）が2020年東京大会のために建設予定であり、そのうち11会場が恒久施設の予定である。その恒久施設のうち2会場は2020年大会の招致結果に関係なく計画が進められている。残り11会場は仮施設または移設可能施設である。

2020年大会で使用予定の2つの恒久施設は次の通りである。

- ・ 国立霞ヶ丘競技場は、1964年大会のオリンピックスタジアムであり、テストイベントが行われる2019年までに最新鋭の競技場に生まれ変わる予定である。2020年大会では、開・閉会式、陸上競技、サッカー、ラグビーの会場となる。この8万人収容のスタジアムは日本スポーツ振興センターが所有し、ラグビー、サッカーの国際試合や陸上競技の日本選手権など文化・スポーツ関連イベントに使用される予定である。神宮エリア内に位置し、4大クラスターの一つとして「2020年の東京」をもとに誰もがスポーツを楽しめる社会づくりを目指す。
- ・ 武蔵野の森総合スポーツ施設は、東京西部の多摩地域に計画中の施設であり、「2020年の東京」の中で4大クラスターの一つに位置づけられ、2016年に完成予定である。2020年大会では、体育館が近代五種の会場となり、東京に大いなるスポーツ・レガシーをもたらす。東京都が所有し、多摩地域のスポーツ振興の拠点として、地域スポーツから競技スポーツまで、幅広いイベントに使用するほか、コンサートなどの文化イベントにも使用される。

東京が2020年大会の開催都市となった場合、建設予定の残り9つの恒久施設は次の通りである。

- ・ オリンピックアクアティクスセンターは、競泳・飛込・シンクロナイズドスイミングの会場となり、大会後は、収容可能人数を2万人から5000人に縮小して、利用しやすい規模の水泳場に改修する。大会後は、東京都が所有し、既存の辰巳国際水泳場同様、水泳各種別の都内選手権、日本選手権からジャパンオープン等の国際大会で使用するとともに、住民も使える水泳場となる。
- ・ 有明アリーナは、バレーボールの会場となり、大会後は、様々な室内競技大会やイベントを行うことができる大規模体育館となる。大会後は、注目を集めるバレーボールの国内リーグの会場となるほか、東京が、これまで多数開催してきたような、国際大会の際も使用される。東京都が所有するこのアリーナは、「2020年の東京」で臨海部の一部に含まれ、そのエリア内に有明テニスの森、オリンピックアクアティクスセンターに隣接する東京辰巳国際水泳場がある。会場の整備は臨海部の開発と並行して行われる。



- ・ユース・プラザ・アリーナAとBは、地域レベルの競技大会が行われる小規模な現ユースプラザを改修し、バドミントンとバスケットボールの会場となる。大会後は、東京都が所有し、様々な室内競技大会やイベントを行うことができる大規模総合体育館となる。大規模アリーナを二つ有する施設の特性を活かし、人気の高まっているバスケットボール、バドミントンなど室内競技の国内・国際大会も開催可能となる。また東京湾エリアの開発に合わせた臨海部に連なる競技会場の一部となる。
- ・夢の島公園は、アーチェリーの会場となり、大会後には、周辺の緑地を取り込み、国内及び国際競技大会が開催できるアーチェリー場が残る。大会後は、東京都が所有し、学生選手権、日本選手権などの会場となるほか、都内のアーチャーの日常的な活動拠点となる。レガシーとなる会場の一つであり、臨海部に連なる競技会場の一角を占めている。
- ・海の森水上競技場は、ボート、カヌー（スプリント）の会場となり、将来、都民のレクリエーションの場、憩いの場にもなる。大会後は、東京都が所有する。東京ゲートブリッジが新設され、水辺の空間として都民に親しまれる場となる。2016年までに概成予定の海の森は、東京都が掲げる持続可能な緑化活動のシンボルである。

- ・若洲オリンピックマリーナは、日本有数のセーリング会場となる。大会後は、東京都が所有し、東京のみならず首都圏広域のセーリング競技の普及の拠点となる。
- ・カヌー（スラローム）の会場となる葛西スラロームコースは、年間来場者300万人を越える葛西臨海公園の中にあり、大会後には、カヌー競技のほか、ラフティングなどのレクリエーションにも使える施設が残る。東京都が所有し、広く地域の人々が、水辺に親しめる施設となる。
- ・1万人収容可能な大井ホッケー競技場は、大井ふ頭中央海浜公園に新設予定であり、大会後は、4000人規模のホッケー場に改修される。大会後は、東京都が所有し、国内及び国際競技大会が開催できるホッケー場として、国内のホッケー普及、強化の拠点となる。

これら施設の大会後の用途については、国内の各競技団体と緊密に協力して決定する。

2020年大会のために仮設される残りの11会場については、再利用しやすいまたは移設しやすい建設方法を最大限採用する。また公共施設（国内の小中学校など）での再利用が見込める競技施設・競技インフラについては、移設の検討をおこなう。移設の有力候補は近代五種の仮設プールと有明ベロドロームである。

## 「09パラリンピック競技大会」

9.1 パラリンピック競技大会を開催するに際しての全体的な考え方及びコンセプトを説明してください。

パラリンピック競技大会が、貴国・地域にどのようなレガシーをもたらすか、スポーツや社会の発展にどのように寄与するかについて説明してください。

### レガシー

東京は、公共の交通機関及び施設に関しては世界有数のアクセシビリティの高さを誇る。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、地域社会全体にわたりより良いアクセスを確保するため最新技術と革新的建築をどのように活用するかを世界に示す絶好の機会となる。これによりアクセシビリティがさらに拡大・改善され、共生社会にさらに貢献することとなる。

テーマ1の1.4、1.5、1.7で述べたように、オリンピック競技大会とパラリンピック競技大会の開催は、東京、日本、そしてオリンピックムーブメントに幅広いレガシーをもたらす。そして、その多くは障害者の「機会」を拡大する。

例えば、東京都は長期都市戦略である「10年後の東京」（2006年-2016年）において、ユニバーサルデザインや障害者に対する施策について重要な約束をしているが、2020年に向けた新たな戦略である「2020年の東京」においても継続してその施策を推進していく。

パラリンピック競技大会を開催することで、そうした取組がさらに促進されるだけでなく、2020年東京大会が障害のある人々が新たにスポーツに取り組むきっかけとなるといった、さらに幅広いレガシーをももたらすことができる。こうしたことにより、以下の取組が促進される。

- ・ 障害者を含む、すべての人々が身近でスポーツを楽しめる環境整備を行う。
- ・ 健常者と障害者のスポーツ団体が連携し、選手の強化や指導者の育成を促進する。

パラリンピック競技大会は、アクセシビリティに配慮した会場やインフラの整備を促進する。その結果、オリンピック・パラリンピック関係の施設や公共交通だけでなく、東京のまち全体が、障害者や高齢者をはじめとするすべての人々にとって、安全で快適に移動できるようになり、ユニバーサルデザイン都市・東京の実現が促進される。

また、パラリンピック競技大会はコミュニケーション上のバリアフリー化及びアクセシビリティを実現し推進するために、実証された最新技術を活用する。大会は、共生社会を実現し、障害者の自立を支援する。また、以下の取組を促進する。

- ・ 障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を実現する。
- ・ 障害を持つ人々が日々直面している問題や、パラリンピックの価値や理念等について知り、身近な問題として考える機会を増やし、人々の理解を深める。
- ・ 継続的に学校や企業への教育プログラムを実施する。
- ・ 「2020年の東京」においても推進することとしている、障害者の勤労条件の向上や、障害者が働き続けられる環境づくり、障害者の社会参加や地域との交流の活性化などの取組を加速する。

## 第4章 スポーツ推進策の事業展開

以下の各戦略に沿って、スポーツ推進策の現状と課題、及び目指すべき方向性や具体的な事業展開について示します。

### 戦略1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出 (45頁～)

スポーツ都市東京を実現するためには、まず、多くの都民がスポーツの意義を理解し、障害の有無に関わらず、積極的にスポーツに関わりを持つようとする気運を高めることが必要です。このため、「する」「観る」「支える」といったスポーツへの関わり方に応じて、スポーツに接する機会を創出し、スポーツムーブメントを醸成していきます。

### 戦略2 スポーツをしたくなるまちづくり (53頁～)

スポーツ人口の定着を図るため、そして、誰もが、年齢や健康状態、技術、興味、目的に応じてスポーツをまちかどなど身近な場所で楽しむことができる環境をソフト、ハード両面から整備していきます。

### 戦略3 ライフステージに応じたスポーツ活動の支援 (66頁～)

都民がスポーツに取り組むに当たっては、世代や生活環境、健康状態によって様々な課題があります。このため、子供や、特にスポーツ実施率が低いとされる働き盛り・子育て世代、そして高齢者など、きめ細かくアプローチすることで、スポーツ人口の裾野を拡大していきます。

### 戦略4 世界を目指すアスリートの育成 (77頁～)

オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍するアスリートの姿は、都民に大きな夢や感動を与えます。特に子供たちにとっては、スポーツに興味、関心を持ち、スポーツを始めるきっかけにもなります。スポーツ祭東京2013における競技力向上のレガシーを継承して、これらの大きな舞台で東京の選手が活躍できるよう、多様な才能を発掘し、障害者を含めたアスリートの育成、競技力向上に努めます。

### 戦略5 国際交流、観光、都市づくり政策等との連動 (87頁～)

スポーツには、個人の生涯にわたって様々な意義をもたらすだけでなく、国際交流や観光の振興、地域の活性化など都市を活性化する力があります。このため、東京が有する様々なスポーツ資源の集積を有効に活用し、国際交流や観光、都市づくりなど様々な分野の政策と連動することで、活気に満ちた都市を実現します。

# 戦略 1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出

## (1) 現状と課題

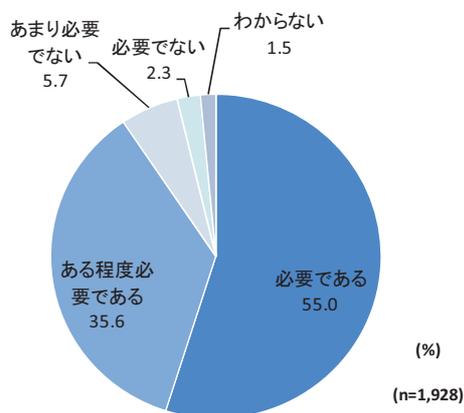
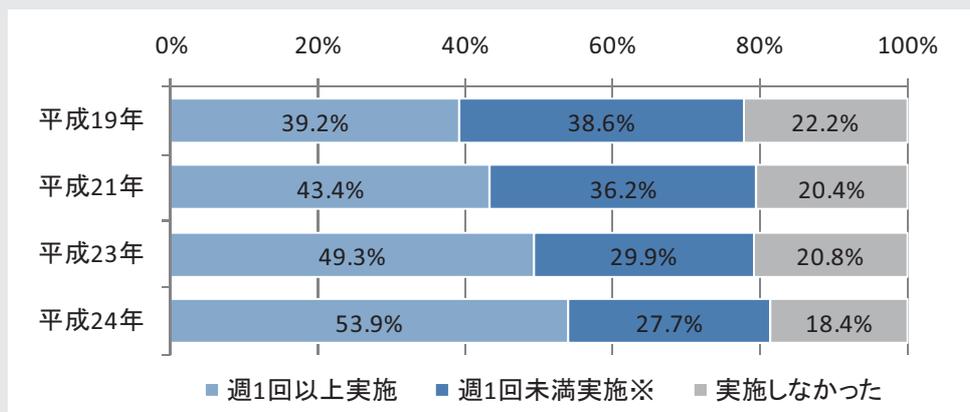
### ① スポーツの実施状況

旧計画策定（平成 20 年 7 月）以降、都の取組と健康に対する都民意識の向上や余暇活動の充実等とが相まって、週 1 回以上スポーツを実施する人、スポーツを習慣として実施する人が増えています。その一方で、ほとんどの都民がスポーツの必要性を認識しているにも関わらず、スポーツを習慣として取り組んでいる人は約 5 割にとどまり、スポーツの必要性は理解しているものの、行動に移せていない状況が明らかになっています。

また、「東京都における障害者スポーツに関する実態調査」（平成 24 年 3 月）によれば、障害のある人のうち約 3 人に 1 人は、今まで運動やスポーツをしたことがありませんでした。しかしその一方、今までスポーツ・運動をしていない障害のある人の約 3 割は、条件が整ったり、機会があればスポーツ・運動をしたいという意向があります。

今後は、スポーツに関心のない人たちに興味を持ってもらうとともに、スポーツの楽しさ、素晴らしさを実感してもらい、実際に行動に結びつけることにより、スポーツ実践層の裾野を拡大する取組を進める必要があります。

図表 4-1 スポーツ実施率の推移（平成 19～24 年度）、スポーツに対する意識

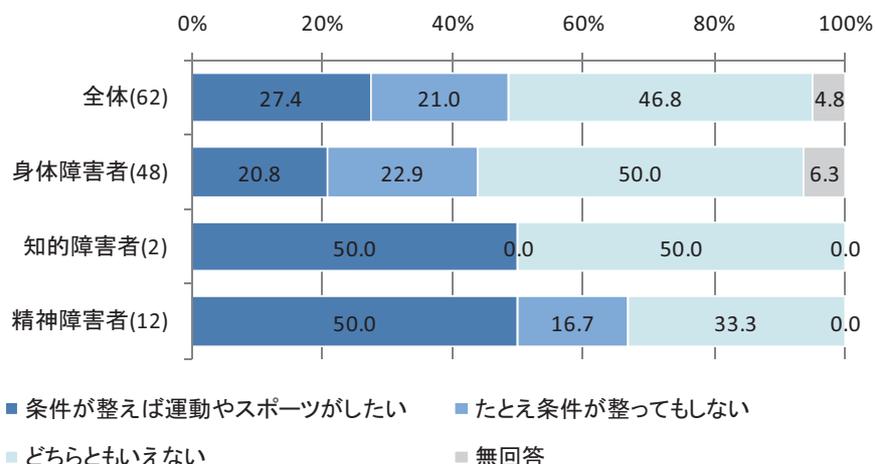


※実施頻度不明を含む。

(出典) いずれも、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成 24 年 10 月、東京都生活文化局)

図表4-2

今後のスポーツや運動を行う意向



(出典)「東京都における障害者スポーツに関する実態調査」(平成24年3月)

## ② ジョギング・ランニング人気の高まり

この10年間で「ジョギング・ランニング」を週1回以上定期的に行っている人は倍増しています。特に、東京マラソン創設後は、右肩上がりに増加しています。

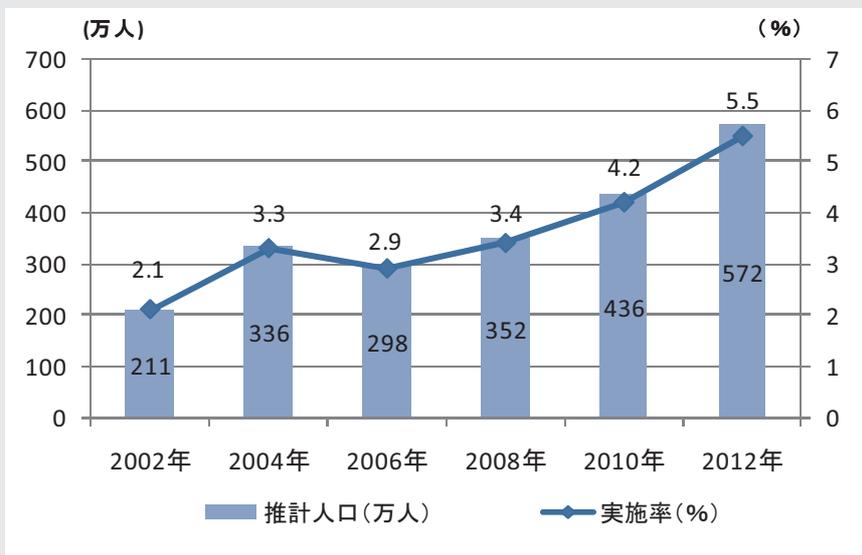
東京マラソンを契機に、大阪、名古屋、神戸など全国的に多くの都市で市民マラソンが開催されるようになりました。このような大規模イベントの開催や盛り上がりにより、さらにジョギング・ランニングの人気の加速するなど、相乗効果が見られます。



©東京マラソン財団

図表4-3

「ジョギング・ランニング」実施率・推計人口の年次推移(週1回以上)



(出典)「スポーツライフに関する調査報告書」(2002年~2012年、笹川スポーツ財団)

### ③ スポーツ観戦を通じた感動の共有

2012年のロンドンオリンピック競技大会では、過去最多のメダルを獲得する等、多くの種目で日本選手の活躍が見られ、日本中に活気をもたらしました。

「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成24年10月、東京都）によれば、この1年間でテレビやラジオでスポーツを観戦したことがある人は9割近くに上り、スポーツを観戦した5割以上の方は「感動した」と回答し、約4割の人が「気分転換ができた・ストレスが解消した」、「元気が出た」と感じています。

一方、多くの観客や選手と興奮や感動を共有できるスタジアム等で観戦した人は、4割に満たない状況です。スタジアム等で観戦する人が増えることは、スポーツの振興に資するだけでなく、経済効果など地域の活性化も期待できます。

**図表4-4 東北楽天ゴールデンイーグルスの経済波及効果**

宮城県では、2011年シーズンにおける東北楽天ゴールデンイーグルスによる一軍ホームゲームの開催が宮城県内に与えた経済波及効果を約124億円と推計しています。

推計は、観客動員実績をもとに一試合当たりの観客数を15,899人、観客一人当たりの消費額を7,069円（日帰り客）とし、一軍ホームゲーム開催時の観客消費による経済波及効果を平成17年の宮城県産業連関表を用いて算出しています。

| 区分              |                   | 2011 シーズン |
|-----------------|-------------------|-----------|
| 前提条件            | 試合数               | 63 試合     |
|                 | 一試合平均観客数          | 15,899 人  |
|                 | 観客一人当たりの消費額(日帰り客) | 7,079 円   |
| 直接効果(A)         |                   | 76 億円     |
| 1次・2次波及効果(B)    |                   | 48 億円     |
| 観客消費経済波及効果(A+B) |                   | 124 億円    |
| 1試合当たり経済効果      |                   | 2.0 億円    |
| 誘発される雇用者数       |                   | 1,225 人   |

(出典) 宮城県記者発表資料「東北楽天ゴールデンイーグルスが宮城県に及ぼす経済効果について」(平成24年3月30日、宮城県)より作成

### ④ スポーツボランティア

東京マラソンでは、毎年約1万人のボランティアが大会の準備や運営に当たっており、大会を支えるボランティアの誇りは、東京マラソンの魅力の一つとして定着しています。また、多くの競技大会は、関連する競技に取り組む学生等のボランティアによって、また、多くのジュニアスポーツは、保護者や地域の人々によ

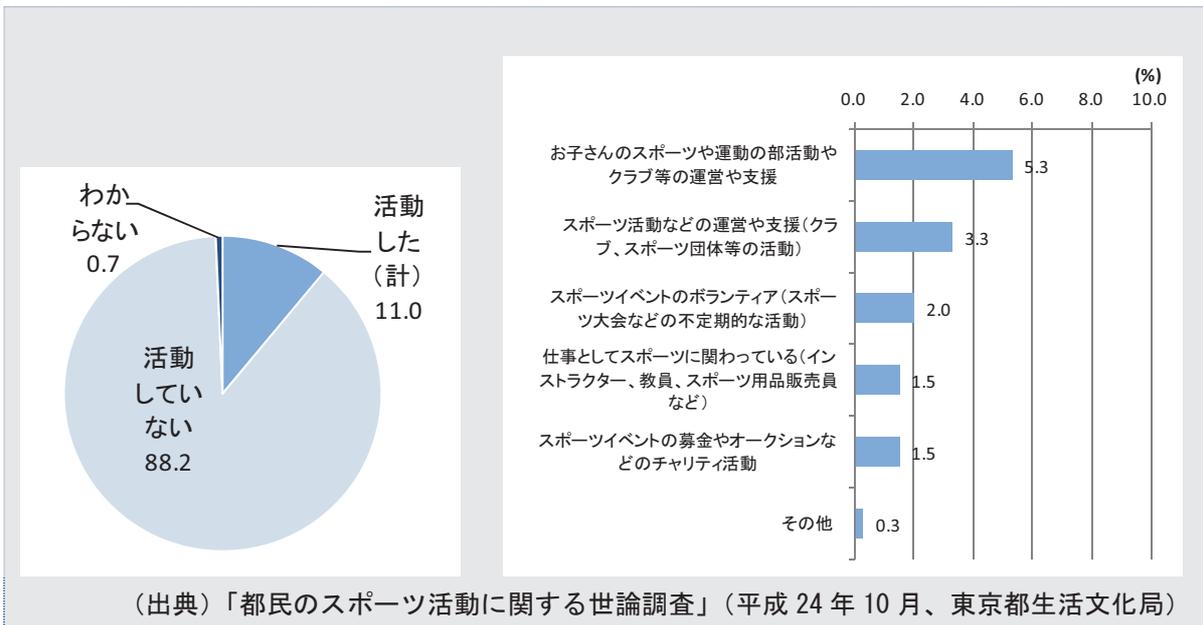


©東京マラソン財団

って支えられています。学校の部活動や地域のスポーツ活動を含め、スポーツは、「する」人だけではなく、多くの「支える」人たちによって成り立っているといえます。

「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成 24 年 10 月、東京都）によれば、過去 1 年間にスポーツを支える活動を経験した人は約 1 割となっており、スポーツを推進するためには、その数のさらなる増加が望まれます。

図表 4-5 ボランティア経験者の割合と活動内容



### ⑤ スポーツ推進委員の役割の拡大

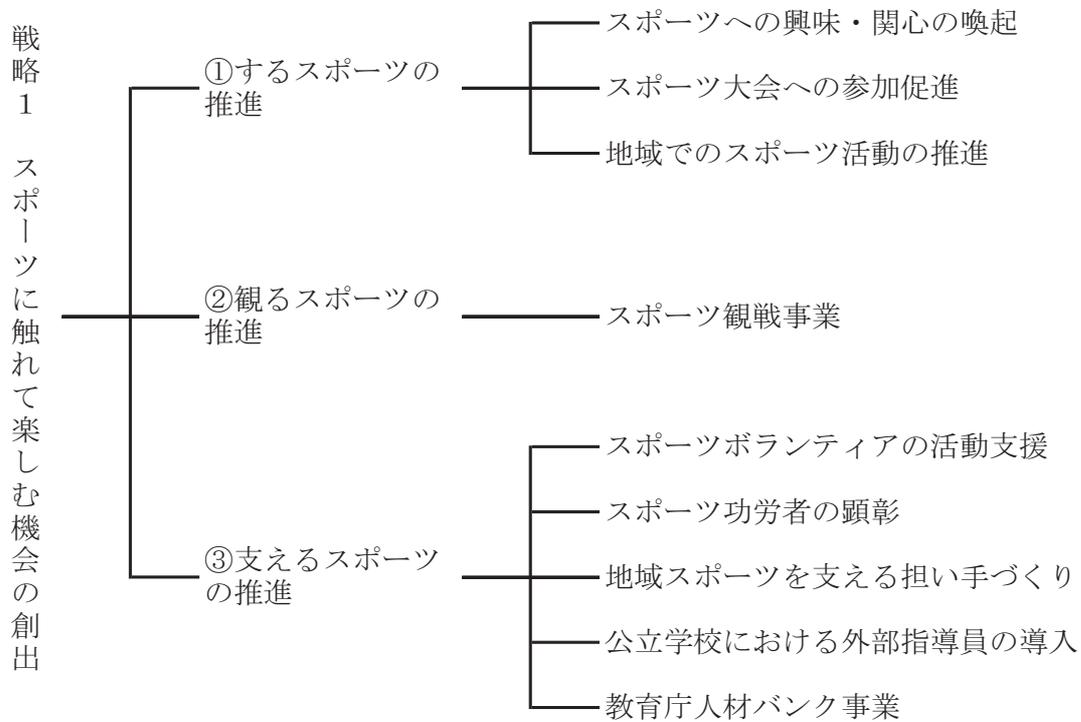
スポーツ推進委員（旧体育指導委員）は、地域のスポーツ推進を担う非常勤の公務員であり、都内では、1,486 人（平成 24 年 11 月現在）が区市町村から委嘱されています。スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員（旧体育指導委員）は、実技の指導だけではなく、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整やスポーツに関する指導・助言を行うとして、さらに大きな役割を担うこととなりました。

国のスポーツ基本計画では、「スポーツ指導者の資格を有し、熱意と能力があり、地域において効果的に連絡調整を行うことができる人を性別や年齢のバランスに配慮しつつ、スポーツ推進委員として委嘱することやその資質向上のために研修を充実する」ことが期待されています。

## (2) 方向性

多くの都民はスポーツの必要性を認めています、スポーツを日常の中に取り込み、習慣化している人は必ずしも多くありません。

都は、スポーツ祭東京2013の開催、2020年東京オリンピック・パラリンピックの招致に向けた取組を効果的に活用し、スポーツを「する」人だけでなく、「観る人」「支える人」にも着目して、これまでスポーツに関心がなかったり、実施する機会がなかった都民が、少しでもスポーツを身近に感じ、触れることのできる機会を増やしていきます。



### (3) 具体的な事業の展開

#### ① するスポーツの推進

東京マラソンをはじめとする大規模なスポーツイベントは、多くの人に対してスポーツへの関心呼び起こすきっかけになります。都では、参加者と観客とが一体となってスポーツの素晴らしさを共有できる大会や様々なスポーツを体験できるイベントを引き続き開催していきます。その際、ファッション性や音楽性の要素を取り入れたり、障害者スポーツや、「3 on 3」(3人制バスケットボール) など比較的少人数かつ小スペースで手軽に楽しめるスポーツを紹介するほか、トップアスリートの実演に触れ、その美しさや醍醐味を実感できる機会を提供することで、従来スポーツに関心のなかった層を誘引し、スポーツ実施層の裾野の拡大を図ります。

| 事業No | 取組                 | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|------|--------------------|--|---------|
| 1-1  | 東京都スポーツ推進月間(仮称)の設定 | スポーツ祭東京2013を記念して、9、10月を「東京都スポーツ推進月間(仮称)」として設定し、スポーツイベントの開催や情報発信の強化など、区市町村、スポーツ団体等に働きかけ、都民がスポーツを楽しむ気運の醸成に努めます。  | スポーツ振興局 |
| 1-2  | スポーツへの興味・関心の喚起     | 都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを年間を通じて開催していきます。また、その取組の中で、障害者スポーツの認知度向上を図るとともに、障害のある人とない人が共に楽しめるスポーツを普及していきます。<br>【スポーツに触れる機会の創出】<br>スポーツ博覧会・東京、東京スポーツタウン、ニュースポーツEXPO、チャレスポ! TOKYO(障害者スポーツイベント)など<br>【スポーツを楽しむ機会の創出】<br>東京マラソン、TOKYO ウォーク、みんなのスポーツ塾、多摩川ウォーキングフェスタなど | スポーツ振興局 |
| 1-3  | スポーツ大会への参加促進       | 多くの都民が参加できる各種大会の開催及び都民代表選手団の全国大会への派遣を行います。<br>【事業例】<br>都民体育大会、東京都障害者スポーツ大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会、東京都市町村総合体育大会、全国青年大会、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会等   | スポーツ振興局 |
| 1-4  | 地域でのスポーツ活動の推進      | 多くの都民がより身近にスポーツに触れる機会を得られるよう、地域スポーツクラブの認知度向上を図るとともに、クラブが実施する会員以外も参加できるイベントの実施を支援します。   | スポーツ振興局 |

## ② 観るスポーツの推進

スポーツには、本人が「する」だけでなく、スポーツを「観る」ことを通じて感動の共有や気分転換、ストレス解消などの効用を得られるという魅力があります。また、スポーツ観戦を通じてトップアスリートに対する尊敬や憧れを抱き、自らスポーツに親しむきっかけになることも期待できます。

直接スタジアム等に出向いて観戦する場合、多くの観客と感動や興奮を共有できるほか、観客の入場料、移動に伴う交通費、飲食費、関連商品売上費などの経済効果を生み、地域経済の活性化にも寄与することが期待されます。

プロスポーツの拠点や大規模な大会に対応可能なスポーツ施設が集積する東京では、年間を通じて様々なスポーツイベントが開催されています。

都は、国際スポーツ大会等を積極的に誘致していくとともに、スポーツ観戦の機会が提供できるよう主催者に働きかけます。

| 事業 No | 取組       | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|-------|----------|--|---------|
| 1-5   | スポーツ観戦事業 | <p>トップアスリートの競技を直に観戦し、スポーツの興奮や感動を共有する機会を提供します。</p> <p>【事業例】<br/>FINA 競泳ワールドカップ、YONEX OPEN JAPAN、世界フィギュアスケート国別対抗戦、HSBCセブンズワールドシリーズ 等</p> | スポーツ振興局 |

## ③ 支えるスポーツの推進

東京マラソンのボランティアに象徴される、大会を支える「誇り」は、スポーツへの新たな関わり方として定着しつつあります。このような大規模なイベントや大会だけではなく、学校の部活動や地域のスポーツ活動、そして障害者スポーツを推進する上で、スポーツを「支える」人の存在は、ますます不可欠なものとなっています。

また、これまで地域スポーツの振興に大きな役割を担ってきたスポーツ推進委員（旧体育指導委員）は、スポーツ基本法の制定に伴い、実技の指導能力だけでなく、様々な要素を調整し、統合して、全体をまとめられる能力が求められるようになりました。

都では、1人でも多くの方にスポーツを支える担い手として継続して活動してもらい、都民全体でスポーツを盛り上げる気運を醸成していきます。

| 事業 No | 取組              | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|-------|-----------------|--|---------|
| 1-6   | スポーツボランティアの活動支援 | <p>東京マラソン、スポーツ祭東京2013など大規模大会におけるボランティア活動の場を提供するとともに、年間を通じてボランティアリーダーを育成し、スポーツを支える楽しみや誇りを伝えていきます。</p> | スポーツ振興局 |

| 事業No | 取組               | 具体的な事業展開   | 担当局         |
|------|------------------|--|-------------|
| 1-7  | スポーツ功労者の<br>顕彰   | 都民のスポーツに対する関心を高め、永年、都におけるスポーツ・レクリエーションの普及・発展に貢献している個人、または、団体に対し、その功績を称えて表彰します。   | スポーツ<br>振興局 |
| 1-8  | 地域スポーツを支える担い手づくり | <p>スポーツ推進委員を対象とする研修の充実を図るとともに、地域スポーツクラブの運営者や指導者等の人材育成に努めます。</p> <p>また、スポーツ推進委員をはじめとする地域のスポーツ指導者・関係者に対する障害者スポーツの普及啓発や障害者スポーツ指導員資格取得の促進等を通じて、障害者スポーツを支える人材を育成・確保していきます。さらに、障害者スポーツの事例検討会の開催を通じて、障害者スポーツに係る情報交換や課題解決、関係者の資質向上に努めます。</p>   | スポーツ<br>振興局 |
| 1-9  | 公立学校における外部指導員の導入 | <p>■青少年を育てる課外活動支援事業<br/>専門的指導や高度な技術指導を必要とする部活動に対し、相応の資格や指導力を有する外部指導員を重点的に導入します。</p> <p>■地域との連携による都立特別支援学校の部活動振興事業<br/>特別支援教育の充実に資するため、都立特別支援学校の部活動に地域の外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力を一層伸長します。</p> <p>■中学校の休・廃部を防止するための外部指導員導入促進補助事業<br/>中学校の部活動振興に関して、休部・廃部を防止する観点から、区市町村における積極的な外部指導員導入の促進を図ります。</p> | 教育庁         |
| 1-10 | 教育庁人材バンク事業       | 公立学校における部活動や体育の授業など、様々な教育活動の場面で協力をしていただける人材の情報を、学校のニーズに合わせて提供します。  | 教育庁         |

## 戦略2 スポーツをしたくなるまちづくり

### (1) 現状と課題

#### ① 地域スポーツクラブの増加と今後の課題

地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営し、子供から高齢者、障害者を含め、誰もが身近にスポーツに親しみ、交流を図れる場として、地域スポーツの推進に欠くことのできない存在です。

このため、都では、地域スポーツクラブの設立を促進し、その育成に取り組んできました。

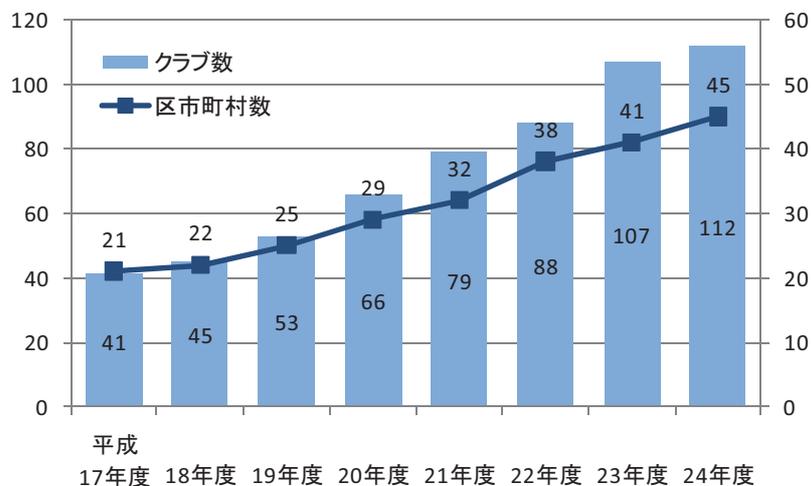
都は、旧計画（平成20年7月策定）において、平成25年のスポーツ祭東京2013までに各区市町村に1～2の地域スポーツクラブの設立、平成28年には、都内に100クラブ以上の設立を目標としてきました。これを受けた各地域における積極的な取組の結果、平成25年2月末現在、62区市町村のうち45区市町村に112クラブが設立されており、既に100以上の設立目標は達成されています。一方、未設置地区については、それぞれ地区によって設立に向けた課題は異なっており、地区の実情に応じた支援など、きめ細かな働きかけが必要です。

「平成24年度総合型地域スポーツクラブ活動実態調査」の東京都回答によれば、設立後の地域スポーツクラブの課題は、「会員の確保（増大）」、「財源の確保」、「指導者の確保」が上位を占めています。また、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成24年10月、東京都）によると、都民全体の地域スポーツクラブの認知度は39.5%であり、平成21年に比べ増加傾向は見られるものの、必ずしも十分な状況ではありません。

今後、地域スポーツクラブが地域住民のスポーツに親しむ身近な場として定着するためには、安定的な運営基盤を確立し、自立的な運営ができるよう、会員確保などの取組を支援するとともに、クラブ認知度の向上、指導者養成・研修を充実する必要があります。

図表4-6

地域スポーツクラブ設置状況の推移



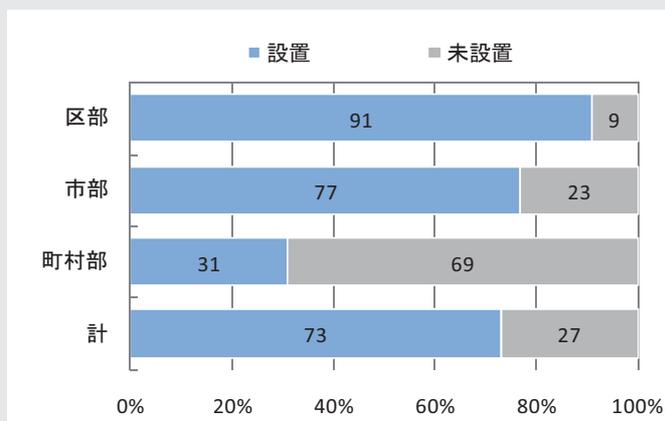
注) 各年度末時点。24年度は25年2月末時点。

(出典)「東京都調べ」

図表4-7

地域スポーツクラブ地区別設置割合(平成25年2月現在)

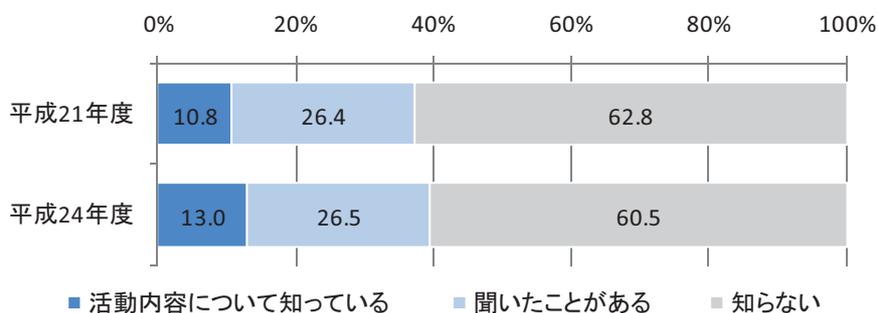
|     | 未設置 | 設置 | 計  |
|-----|-----|----|----|
| 区部  | 2   | 21 | 23 |
| 市部  | 6   | 20 | 26 |
| 町村部 | 9   | 4  | 13 |
| 計   | 17  | 45 | 62 |



(出典)「東京都調べ」

図表4-8

地域スポーツクラブの認知度



(出典)「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成24年10月、東京都生活文化局)

## ② 地域スポーツとトップスポーツ

楽しみや健康づくり等のために行う地域スポーツと競技性の高いトップスポーツは、それぞれ異なる目的を持っていることから、必ずしも相互の連携が十分に取れているとはいえませんでした。

トップアスリートの高い技術や人間的な魅力は、地域や学校における活動で生まれ、競技団体など周囲のサポートの下、本人のたゆまぬ努力により培われた社会的な財産です。これらの財産を地域スポーツに還元することは、住民のスポーツへの参加意欲を誘引し、社会全体のスポーツ活動の活性化に寄与するとともに、新たな次世代のアスリートの発掘につながることを期待できます。

一方、アスリート自身にとっても地域での活動は、モチベーションの維持・向上に良い影響を与え、現役引退後のセカンドキャリアの形成にもつながることが期待できます。

このように、地域スポーツとトップスポーツの人材交流を創出する取組は、双方のメリットとなります。しかし、これを定着させていくためには、アスリートの指導者としての資質向上とともに地域スポーツの受け皿づくりに向けたニーズの把握とマーケティングなど様々な条件を整える必要があります。

## ③ スポーツ施設の整備

都立スポーツ施設の整備については、平成 21 年 2 月に策定された「主要施設 10 ヶ年維持更新計画」（平成 21 年 2 月、東京都）に基づき、施設の老朽化への対応、ユニバーサルデザインの導入、環境負荷の低減などの取組を行っています。さらに、利用者の利便性の向上、トップレベルの競技の観戦が楽しめる場としての整備を進め、平成 25 年に開催するスポーツ祭東京 2013 や国際競技大会の開催にふさわしい施設へと再生するために計画的に改修・改築を行っています。

特に、駒沢オリンピック公園総合運動場の各施設は、昭和 30 年代から 40 年代に設置されており、この間、施設機能維持のための補修等は行ってきましたが、全般的に経年劣化が進行してきたことによる抜本的な改善が必要となったため、平成 22 年 7 月に「駒沢オリンピック公園総合運動場改修・改築基本計画」を策定しました。この計画を踏まえ、早期に対応が必要な改修については順次進めるとともに、中長期的な改修・改築を行っています。

スポーツ祭東京 2013 のメイン会場であり、陸上競技等の競技会場としても使用される味の素スタジアムについては、陸上競技場化改修工事を行い、日本陸連第 1 種陸上競技場の公認を取得し、太陽光発電などの環境配慮や 4 ヶ国語案内標識の設置などのユニバーサルデザインを充実させ、平成 24 年 4 月にリニューアルオープンしました。

また、現在、平成 22 年 8 月に策定した「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」に基づき、味の素スタジアムの隣接地に、多摩地域のスポーツ振興の拠点となる「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）」の整備を進めています。第一期事業では、味の素スタジアムの補助施設として、「西競技場」の整備を行い、平成 24 年 4 月に開業しました。また、第二期事業としては、

国際大会も開催可能なメインアリーナ等の建設を計画し、平成 28 年度の竣工を目指しています。

一方、有明テニスの森公園テニス施設や東京都障害者スポーツセンター（総合・多摩）など、設置から 30 年近くが経過し、老朽化が進んでいる施設もあります。今後のスポーツ推進の観点から、ユニバーサルデザインの普及などを踏まえた施設整備を検討する必要があります。

#### ④ 道路や遊歩道におけるスポーツ状況

道路は、本来、人がスムーズに通行・移動するために整備されています。一方、前述のように、スポーツ・運動を行った場所として、「道路や遊歩道」が最も多く挙げられています。また、「この 1 年間で行った運動・スポーツ」、「今後行ってみたい運動・スポーツ」とともにウォーキング、サイクリング、ランニングが上位を占めています。このことから、道路は、多くの都民からスポーツを行う重要な場として認識されているといえます。

最近では、各地でウォーキング、ランニング等のスポーツイベントが盛んに開催され、仕事帰りや休日に気軽にランニングを楽しむことができるよう、ロッカーやシャワーを提供する施設も設置されるようになりました。

その一方で、都内のランニングスポットでは、ランナー同士やランナーと歩行者、さらに自転車も加わるような衝突・接触事故が多発するといった問題も増加しています。

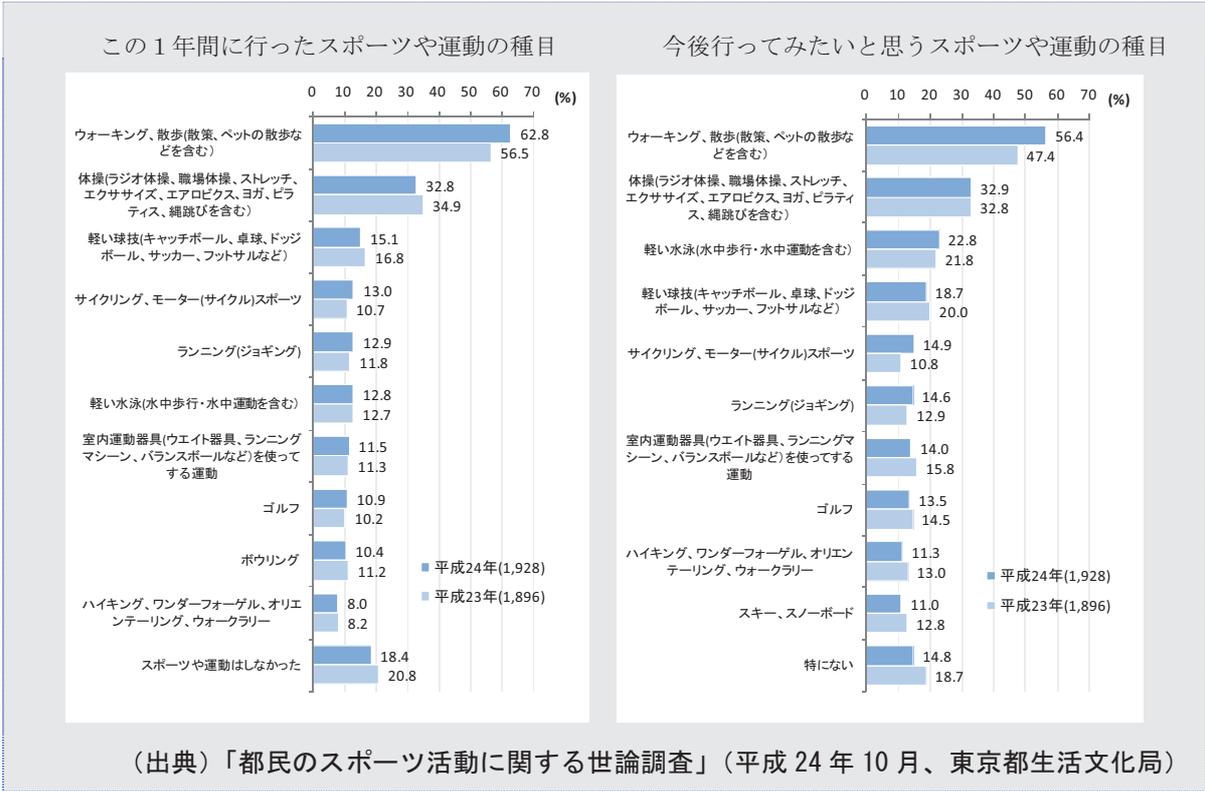
皇居周辺は、ランニングやウォーキング、散策、観光等で 1 日約 11,000 人が利用しているといわれています。

千代田区が実施した皇居周辺を利用するランナーや歩行者に対する調査によると、4 割近くのランナーが未遂も含めた接触を経験し、そのうち約半数がランナー同士によるものでした。また、歩行者の約 1/4 が未遂も含めた接触を経験し、そのうち 3/4 以上がランナーとのものでした。また、半数以上の歩行者が「歩行中に危険を感じた」ことがあり、危険を感じた対象は、5 割以上の人ランナーに危険を感じ、4 割近くの人自転車に危険を感じていました。

今後も一層ウォーキング、ランニング人口の増加が予想されることから、歩行者、ランナー、自転車が共に安全で安心して利用できるよう、利用者のマナー向上も含めた環境づくりが求められます。

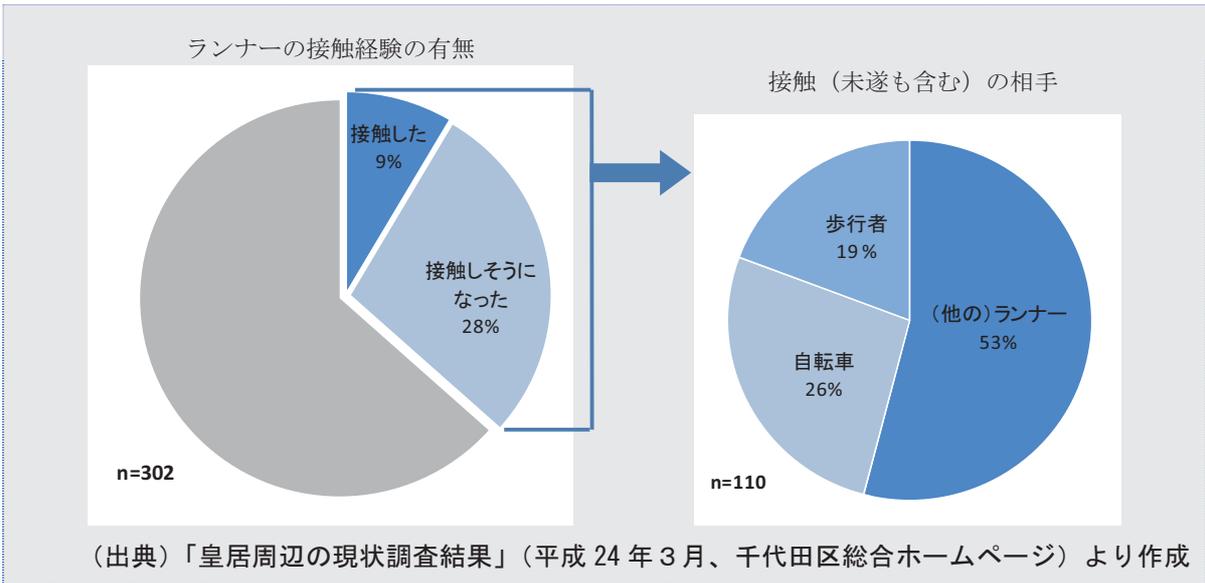
図表4-9

この1年間に行った/今後行ってみたいと思うスポーツや運動の種目



図表4-10

皇居周辺の現状調査結果(ランナー、歩行者の聞き取り調査)



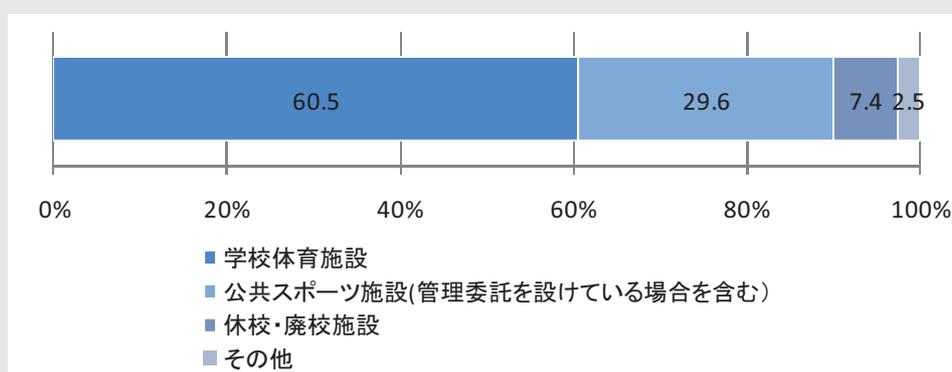
### ⑤ 身近な学校体育施設の地域開放

各区市町村では、地域・社会に開かれた学校づくりを推進し、都民の地域スポーツ活動等の振興やコミュニティ活性化に向けて、学校教育活動に支障がない範囲において、区市町村立小・中学校の施設開放を行っており、都においても都立学校の開放を進めています。

現在、ほとんどの公立学校体育施設で施設開放が行われていますが、その多くは非常に高い稼働率となっています。また、「平成 23 年度総合型地域スポーツクラブ実態調査」によると、都内の地域スポーツクラブの約 6 割が学校体育施設を拠点として活動しており、地域における学校体育施設は、地域住民にとって最も身近な施設であり、地域スポーツの拠点に加え、スポーツを通じたコミュニティの拠点として重要な役割を果たしているといえます。

図表 4-11

地域スポーツクラブにおける活動拠点施設の使用形態



(出典)「平成 23 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」(平成 23 年 7 月、文部科学省)

東京都回答より作成

## (2) 方向性

戦略1の取組によりスポーツを始めようとした人たちが、いつでも、どこでも、いつまでも多様なスポーツに親しめるよう、ソフト及びハードの両面からスポーツをしたくなるまちづくりを進めていきます。

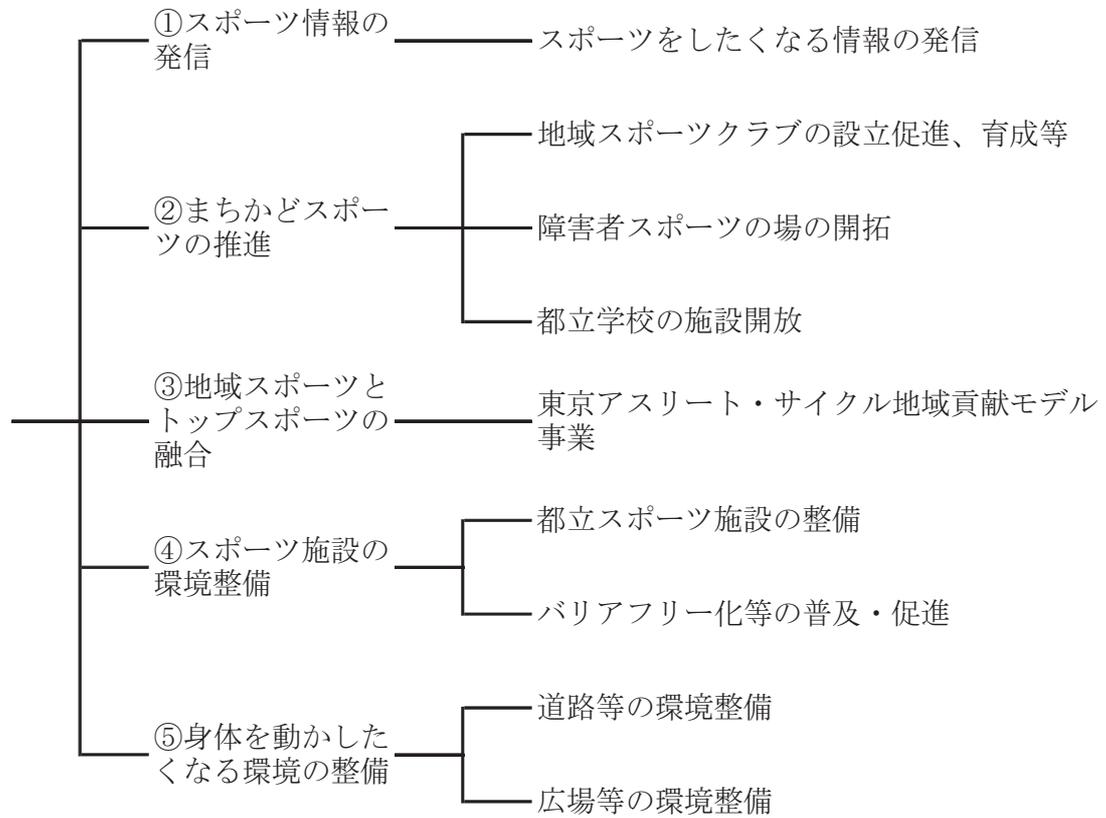
ソフト面では、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、即時性、拡張性のある情報発信に努めるとともに、区市町村をはじめスポーツ推進委員、地区体育協会、地域スポーツクラブ等と連携を図り、障害者スポーツを含めた多様なスポーツの需要を喚起していきます。特に住民が主体的にスポーツを楽しむ場である地域スポーツクラブについては、引き続き全区市町村への設立を目指すとともに、既設の区市町村においては複数設置を推奨していきます。今後は、多くの地区で地域スポーツクラブが設立されてきている状況を踏まえ、地域スポーツに関する全都的・広域的な施策を連携・協働して展開していきます。

また、スポーツが都民にとってより身近なものになるよう、トップアスリートを地域スポーツの指導者として迎え、その経験や能力を地域に還元することを通じて、地域スポーツの裾野を拡大するとともに、次世代のアスリートの発掘につなげる仕組みを整え、地域スポーツとトップスポーツの垣根をなくしていきます。

ハード面では、スポーツ施設については、都民の身近なスポーツ活動の場である区市町村の施設との役割分担を踏まえ、地域や区市町村を越える全都・全国的なスポーツ大会や、国際大会も開催できる広域的な機能を重視したスポーツ施設の整備に取り組みます。都や区市町村のスポーツ施設が、各々の目的や役割を踏まえ、相互にその機能を補完することにより、スポーツの力を総合的に発揮し、都民の多様なスポーツニーズに応えていきます。

また、都民の誰もが身近な地域でスポーツをすることができるよう、道路や広場等のスポーツ環境を整備していきます。

戦略2  
スポーツをしたくなるまちづくり



### (3) 具体的な事業の展開

#### ① スポーツ情報の発信

スポーツを身近なものにしていくためには、スポーツイベント等のスポーツに親しむきっかけづくりに加え、それらの情報を効果的に発信し、いつ、どこで、どのようなスポーツを楽しめるかを伝えて行くことが必要です。都は、ホームページによる情報発信に加え、スポーツイベントのインターネット動画中継やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用など即時性、拡張性のある情報発信を充実していきます。

| 事業No | 取組              | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|------|-----------------|--|---------|
| 2-1  | スポーツをしたくなる情報の発信 | ウェブサイト「スポーツTOKYOインフォメーション」や「TOKYO障スポ・ナビ」を活用し、都が主催・後援するスポーツ大会などのイベントや各地域で開催されるスポーツ教室等の紹介、都内全域の公共スポーツ施設のバリアフリー情報やスポーツ団体と選手の情報を積極的に発信していきます。<br>また、スポーツ施設に関する情報発信を充実し、卓球など気軽に楽しめるスポーツ施設やランニングコースやランナーズサービス施設などきめ細かな情報を提供する「エンジョイ・スポーツ TOKYO（仮称）」を開設します。 | スポーツ振興局 |

#### ② まちかどスポーツの推進

スポーツ都市東京の実現を目指して、区市町村をはじめスポーツ推進委員、地区体育協会、地域スポーツクラブ等と連携し、都民の誰もが障害の有無に関わらず身近な場所で様々なスポーツを楽しむ機会を創出します。

住民が主体的にスポーツを楽しむ場として期待される地域スポーツクラブについては、その設立を一層促進するために、未設置区市町村それぞれの実情に応じたきめ細かな対応による支援事業を実施し、設立準備活動の活性化に向けて働きかけます。

既設の地域スポーツクラブについては、その自立的、安定的な運営基盤を確立できるよう、東京都広域スポーツセンターと連携して、会員獲得のための支援をはじめ、運営の担い手となる人材の育成や法人格取得のための支援を行います。また、地域スポーツクラブ間の交流事業を充実・発展させ、クラブ相互に支え合い、育み合う気運を醸成していきます。

さらに、シニアスポーツの振興や働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率向上に向けた取組等、全都的、広域的な課題に対応するため、地域スポーツクラブと連携・協働してスポーツ施策を展開するとともに、先進的な取組事例を区市町村や他の地域スポーツクラブに紹介し、更なる取組の拡大を目指します。

最も身近なスポーツ活動の場の一つである学校が、地域住民にとって、更に利用しやすい施設となるよう、利用団体等による連携と協働に基づく共同利用などの先進事例の紹介を通じて各区市町村に働きかけていきます。

| 事業 No | 取組                 | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|-------|--------------------|--|---------|
| 2-2   | 地域スポーツクラブの設立促進、育成等 | <p>■地域スポーツクラブ設立支援協議会の実施<br/>都内における地域スポーツクラブの設立・育成を促進するため、東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会を設置し、総合的な支援策を検討・実施します。</p> <p>■地域スポーツクラブ設立活性化事業<br/>未設置区市町村の行政職員や地域のスポーツ関係者等を対象に、地域スポーツクラブ設立・育成に関する基礎知識や地域の実情に応じた講習会等を行います。また、大学が保有する資源（人材、活動拠点等）を活用し、クラブ設立を目指した準備活動を支援します。</p> <p>■広域スポーツセンター（※<sup>10</sup>）による支援<br/>地域スポーツクラブの設立促進や運営の安定化に向けた相談機能や情報発信機能の充実をはじめ、地域スポーツクラブ間の相互交流を促進し、クラブが抱える課題の共有化やクラブ運営力の強化に努めます。また、会員の体力実態調査や意識調査などにより、地域スポーツクラブの設立効果を検証し、クラブの育成事業に還元していきます。さらに、高齢者や働き盛り世代のスポーツ実施率の向上を目指した活動や都民が気軽に参加できるプログラムなど都の施策と連動する取組を支援します。</p> | スポーツ振興局 |
| 2-3   | 障害者スポーツの場の開拓       | <p>公益社団法人東京都障害者スポーツ協会に地域開拓推進員を配置し、区市町村や地域スポーツクラブ、社会福祉施設等への訪問により障害者スポーツにかかる地域ニーズの掘り起こしを行うとともに、障害者スポーツ教室や体験教室等の取組を提案します。実施に際しては、障害者スポーツ指導員の派遣をコーディネートし、継続的な取組となるよう促します。</p>  | スポーツ振興局 |
| 2-4   | 都立学校の施設開放          | <p>地域に開かれた学校づくりを促進し、都立学校施設を広く都民のスポーツ活動等の場として提供します。</p>   | 教育庁     |

### ③ 地域スポーツとトップスポーツの融合

東京には、大学や大企業の本社機能、プロスポーツの本拠など数多くのスポーツ資源の集積があり、トップアスリートが集まりやすいという特性があります。この特性を生かして、トップアスリートを有しているスポーツ関係機関やプロスポーツなどとの連携を通じて、世界の舞台で活躍したトップアスリートが、その技術や人間的な魅力を地域のスポーツ推進に還元できる仕組みを、新たに構築していきます。

<sup>10</sup> 広域スポーツセンター：地域スポーツクラブの創設や運営、活動を支援する組織。各都道府県に設置。東京都においては、（公財）東京都スポーツ文化事業団に設置されている。

| 事業 No | 取組                    | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|-------|-----------------------|--|---------|
| 2-5   | 東京アスリート・サイクル地域貢献モデル事業 | <p>トップアスリートを地域のスポーツ指導者として活用し、トップアスリートが継続的に地域で指導することができるよう、モデル事業を試行しながら、調査・分析を行う「東京アスリート・サイクル地域貢献モデル事業」を行います。</p> <p>将来的には、地域スポーツクラブ等が自主的に運営できるような具体的な仕組みを検討していきます。</p> | スポーツ振興局 |

#### ④ スポーツ施設の環境整備

都立スポーツ施設については、「主要施設 10 カ年維持更新計画」に基づき、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設への取組を行うとともに、スポーツ祭東京 2013 以降も国際大会や全国大会等トップレベルの競技の開催が可能な場としての整備を進めていきます。また、計画対象外の施設についても、劣化診断等を通じて実態を把握し、改修等を検討していきます。

| 事業 No | 取組             | 具体的な事業展開   | 担当局                                      |
|-------|----------------|--|--|
| 2-6   | 都立スポーツ施設の整備    | <p>■武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備<br/>味の素スタジアムの隣接地に、多摩地域のスポーツ振興の拠点となる武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）を整備します。</p> <p>■東京都障害者スポーツセンターの整備<br/>東京都障害者スポーツセンター（総合・多摩）の劣化診断結果に基づき、改修計画を策定し、必要な改修を行います。</p> <p>■有明テニスの森公園テニス施設の整備<br/>老朽化が進んだ有明コロシアムの改修の方向性を検討し、改修計画を策定した上で、必要な改修を行います。</p> | スポーツ振興局                                  |
| 2-7   | バリアフリー化等の普及・促進 | <p>スポーツ施設や宿泊施設等におけるバリアフリーやユニバーサルデザインの整備促進等を通じて、障害のある人が身近な地域などで継続してスポーツ活動を行えるような環境を整備していきます。</p> <p>また、区市町村に設置されている公共スポーツ施設のバリアフリー化が進むよう、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会設置の地域開拓推進員によるアドバイスを通じて各区市町村に働きかけます。また、先進事例などを「TOKYO 障スポ・ナビ」等を通じて紹介するなど、その普及啓発を図っていきます。</p>         | <p>スポーツ振興局</p> <p>福祉保健局</p> <p>産業労働局</p> |

## ⑤ 身体を動かしたくなる環境の整備

都民が身近な環境で身体を動かすことができるよう、身近な公園、安全で快適に通行できる歩道や自転車走行空間等を拡充します。都民の誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備することで、スポーツ実施率の向上を目指します。

| 事業 No | 取組       | 具体的な事業展開   | 担当局   |
|-------|----------|--|-------|
| 2-8   | 道路等の環境整備 | <b>■街路樹の整備</b><br>緑のネットワークを形成する街路樹の整備を推進し、平成 27 年度末までに街路樹 100 万本を達成するとともに、きめ細かな維持管理を継続して行い、歩道の美しい景観を創出します。   | 建設局   |
|       |          | <b>■苗木の生産供給</b><br>公共事業や公共施設などの緑化を推進するとともに、緑化用の苗木の生産を行い、東京を緑豊かな都市にします。   | 産業労働局 |
|       |          | <b>■無電柱化の推進</b><br>センター・コア・エリア（※ <sup>11</sup> ）内の都道の無電柱化を完了させるとともに、多摩地域及び周辺区部の都道の無電柱化の整備延長を 2010 年比で約 2 倍（約 600km）に拡大し、安全で快適な歩行空間の確保と良好な都市景観を創出します。 | 建設局   |
|       |          | <b>■自転車走行空間の整備</b><br>歩行者、自転車、自動車が共に安全で安心して通行できる道路空間を創出するため、自転車交通量が多く安全性を向上させる必要がある区間等で優先的に整備を進め、都道における自転車走行空間の延長を 2020 年までに新たに 100km 整備します。         | 建設局   |
|       |          | <b>■水辺空間の創出（隅田川ルネサンスの展開）</b><br>吾妻橋下流（台東区側約 200m）等、隅田川テラスの整備を進め、テラスの連続化によって水辺散策の回遊性を向上し、水辺歩きの楽しさを演出します。  | 建設局   |
|       |          | <b>■「たまりバー50キロ」の利用促進</b><br>多摩川河川敷の既存施設を活用して、ウォーキング、ランニング、散策などが連続して楽しめるコース（名称：たまりバー50キロ）を設定しました。国や区市と連携し、案内マップの配布を行うなど、利用の促進を図ります。                   | 都市整備局 |

<sup>11</sup> センター・コア・エリア：おおむね首都高速中央環状線の内側のエリア

| 事業 No | 取組       | 具体的な事業展開  | 担当局   |
|-------|----------|---|---|
| 2-9   | 広場等の環境整備 | <p>■未利用公有地の区市町村への貸付<br/>スポーツ推進計画に運動場の整備等について明示している区市町村に対して、当面利活用計画のない公有地を暫定的に運動場等として貸し付けます。</p> <p>■臨海副都心のスポーツ環境の充実<br/>シンボルプロムナード公園に新たなランニングコースを開設するとともに、ランナー受入施設を誘致します。</p> <p>■海上公園の整備<br/>都民が身近に海と触れ合い、スポーツやレクリエーションを楽しめる場として辰巳の森海浜公園等の海上公園を整備します。</p> <p>■公園の開園<br/>子供から大人まで安心してスポーツやレクリエーションを楽しむことができる緑あふれる空間として、都立公園の整備を推進します。</p> | <p>財務局</p> <p>港湾局</p> <p>港湾局</p> <p>建設局</p> |

## 戦略3 ライフステージに応じたスポーツ活動の支援

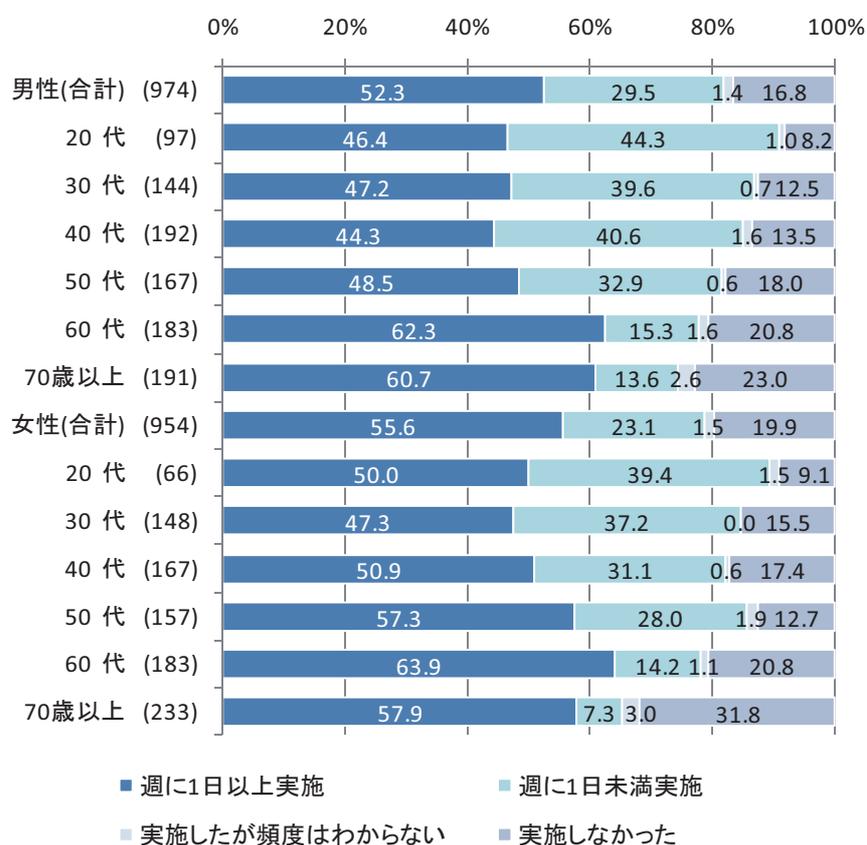
### (1) 現状と課題

#### ① 世代によって異なるスポーツ実施状況

週1回以上のスポーツ実施率を年代別にみると、男女ともに、20歳代～40歳代のいわゆる働き盛り世代、子育て世代で他と比べて低い傾向が見られます。一方、週1回未満の実施者を加えた率を見ると、この世代の実施率は、他の世代より高い状況にあります。

また、年に1回もスポーツを実施しなかった者の割合に着目すると、世代が上がるほど高くなる傾向があり、その理由としては、20歳代～50歳代は、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」が最も多いのに比べ、70歳代以上は、「年を取ったから」「体が弱いから」といった理由が多く挙げられるようになります。スポーツを実施する阻害要因も世代によって異なります。

図表4-13 性・年代別スポーツ実施率



(出典)「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成24年10月、東京都生活文化局)

図表4-14

## 性・年代別 スポーツを実施しない理由

|       | 回答数 | 間<br>が<br>忙<br>し<br>か<br>く<br>事<br>務<br>時<br>育 | 児<br>が<br>忙<br>し<br>か<br>く<br>事<br>務<br>時<br>育 | 仕<br>事<br>や<br>家<br>事 | 体<br>が<br>弱<br>い<br>か<br>ら | 年<br>を<br>と<br>つ<br>た<br>か<br>ら | い<br>場<br>所<br>や<br>施<br>設<br>が<br>な<br>い | ら<br>仲<br>間<br>が<br>い<br>な<br>い<br>か | か<br>ら<br>指<br>導<br>者<br>が<br>い<br>な<br>い | ら<br>お<br>金<br>が<br>か<br>か<br>る<br>か | か<br>ら<br>が<br>好<br>き<br>で<br>は<br>な<br>い<br>運<br>動 | か<br>ら<br>ス<br>ポ<br>ー<br>ツ<br>・<br>運<br>動 | 機<br>会<br>が<br>な<br>か<br>つ<br>た | そ<br>の<br>他 | 特<br>に<br>理<br>由<br>は<br>な<br>い |
|-------|-----|--|--|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|---|--------------------------------------|---|--------------------------------------|---|---|---------------------------------|-------------|---------------------------------|
| 男性(計) | 164 | 45.1   | 17.1   | 24.4                  | 1.2                        | 4.3                             | 0.6                                       | 3.0                                  | 7.3                                       | 18.9                                 | 6.7   | 9.8                                       |                                 |             |                                 |
| 20歳代  | 8   | 37.5   | 12.5   | -                     | -                          | 12.5                            | -   | -                                    | 25.0                                      | 25.0                                 | -   | -   |                                 |             |                                 |
| 30歳代  | 18  | 66.7   | 5.6  | -                     | -                          | -                               | -   | 5.6                                  | 5.6                                       | 11.1                                 | 11.1  | 5.6                                       |                                 |             |                                 |
| 40歳代  | 26  | 57.7   | 3.8  | -                     | -                          | 3.8                             | -   | 3.8                                  | 7.7                                       | 26.9                                 | -   | 15.4                                      |                                 |             |                                 |
| 50歳代  | 30  | 50.0   | 3.3  | 16.7                  | 3.3                        | 10.0                            | 3.3                                       | 6.7                                  | 16.7                                      | 26.7                                 | 6.7   | 13.3                                      |                                 |             |                                 |
| 60歳代  | 38  | 47.4   | 21.1   | 28.9                  | -                          | 2.6                             | -   | 2.6                                  | 2.6                                       | 21.1                                 | 5.3   | 15.8                                      |                                 |             |                                 |
| 70歳以上 | 44  | 25.0   | 36.4   | 54.5                  | 2.3                        | 2.3                             | -   | -                                    | 2.3                                       | 9.1                                  | 11.4  | 2.3                                       |                                 |             |                                 |
| 女性(計) | 190 | 29.5   | 27.9   | 36.8                  | 1.1                        | 4.7                             | -   | 3.2                                  | 8.9                                       | 18.4                                 | 9.5   | 3.2                                       |                                 |             |                                 |
| 20歳代  | 6   | 33.3   | -  | 16.7                  | -                          | 16.7                            | -   | 16.7                                 | 33.3                                      | 16.7                                 | 16.7  | -   |                                 |             |                                 |
| 30歳代  | 23  | 73.9   | 8.7  | 4.3                   | -                          | 4.3                             | -   | 4.3                                  | 13.0                                      | 26.1                                 | -   | 4.3                                       |                                 |             |                                 |
| 40歳代  | 29  | 51.7   | 6.9  | 3.4                   | -                          | 3.4                             | -   | 6.9                                  | 17.2                                      | 24.1                                 | 3.4   | 3.4                                       |                                 |             |                                 |
| 50歳代  | 20  | 40.0   | 15.0   | 20.0                  | 5.0                        | 5.0                             | -   | 10.0                                 | 5.0                                       | 15.0                                 | 10.0  | 5.0                                       |                                 |             |                                 |
| 60歳代  | 38  | 26.3   | 21.1   | 34.2                  | -                          | 2.6                             | -   | -                                    | 5.3                                       | 28.9                                 | 13.2  | 5.3                                       |                                 |             |                                 |
| 70歳以上 | 74  | 5.4  | 51.4   | 67.6                  | 1.4                        | 5.4                             | -   | -                                    | 5.4                                       | 9.5                                  | 12.2  | 1.4                                       |                                 |             |                                 |

※男性（計）、女性（計）：上位の回答3つを網掛、各性別・年代別：最上位の回答を網掛

（出典）「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成24年10月、東京都生活文化局）

## ② 子供の体力・運動能力

「平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」（平成24年11月、東京都教育委員会）によれば、都内の小中高生の体力・運動能力は、前述（p.20）のとおり全般的に上昇傾向にあります。依然として、全国平均より低い水準となっています。特に中学・高校では、全てのテスト項目が全国平均値以下という結果となりました。

また、運動習慣については、中学生以降、毎日運動をする生徒としない生徒の二極化傾向が見られ、特に高校3年生については、女子の60%が運動をしていないことが明らかになりました。さらに、毎日運動を実施している児童・生徒の割合も、小学校高学年以降は全国平均よりも低く、特に中学校、高校では、10～15%程度低くなっています。

「平成23年度東京都児童・生徒の日常生活活動に関する調査（東京都広域歩数調査）」（平成24年2月、東京都教育委員会）によれば、東京都の児童・生徒の1日の平均歩数は、小学生約11,000歩、中学生約9,000歩、高校生約8,000歩であり、学年が進むほど身体活動量が減少しています。30年前（小学生約27,000歩）と比べると半減しており、このような身体活動量の減少が中・高校生の体力・運動能力の低下に結びついている可能性があります。

図表 4-15

## 子供の体力・運動能力（全国の調査結果との比較）

平成 23 年度全国の調査結果との比較

全国平均値と同程度又は以上
  全国平均値以下
  顕著に低い

| テスト項目<br>校種 | 体格 | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン<br>持久走 | 立ち幅とび | 50 M 走 | ボール投げ |
|-------------|----|----|-------|-------|-------|---------------|-------|--------|-------|
| 小学校         | →  | →  | →     | ↑     |       |               |       | ↑      |       |
| 中学校         | →  |    |       |       |       |               |       |        |       |
| 高等学校        | →  |    |       |       |       |               |       |        |       |

(注) → 同程度    ↑ 高い

(出典) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）結果について（概要）」（平成 24 年 11 月、東京都教育委員会）

## ③ 高齢者の社会参画

東京都では、要介護（要支援）認定を受けている 65 歳以上の高齢者の割合は 2 割を下回っており、元気で自立した生活を送っている高齢者も多くいます。高齢者は支援を受ける側となるばかりでなく、地域とのつながりを持ちつつ「地域社会を支える担い手」として社会参加していくことも期待されます。

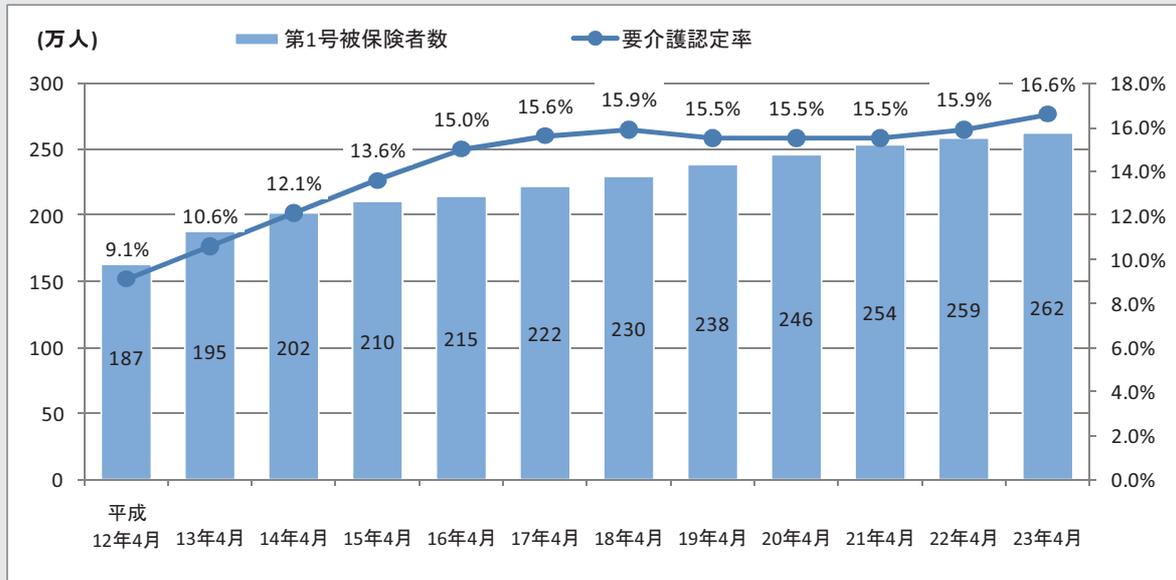
一方、高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、要介護（要支援）認定者数は、近年顕著に増加しています。また、後期高齢者の増加等に伴い、今後も、要介護（要支援）認定者数の増加傾向は続くことが想定されます。

高齢者のスポーツは、「介護予防」という視点からの推進も重要となります。介護予防は、この要介護（要支援）状態になることをできる限り防ぐこと（①発生の予防）、要介護（要支援）状態になっても、状態がそれ以上悪化しないようにすること（②状態の維持・改善）を目指すものです。平成 22 年度における区市町村の介護予防事業の取組状況を見ると、通所型介護予防事業では、運動器の機能向上プログラムを実施している自治体が 62 区市町村中 53 と、栄養改善などのその他のプログラムと比較して最も多くなっています。

また、都内の 65 歳以上の在宅高齢者に過去 1 年間の社会参加の状況を尋ねたところ、社会参加活動している人のうち、「スポーツ」53.8%、「趣味のサークル活動」52.0%、「ボランティア・地域活動」29.4%などと続き、活動内容としてスポーツが最も多く挙げられました。（東京都福祉保健基礎調査「高齢者の生活実態」平成 22 年度）

図表4-16

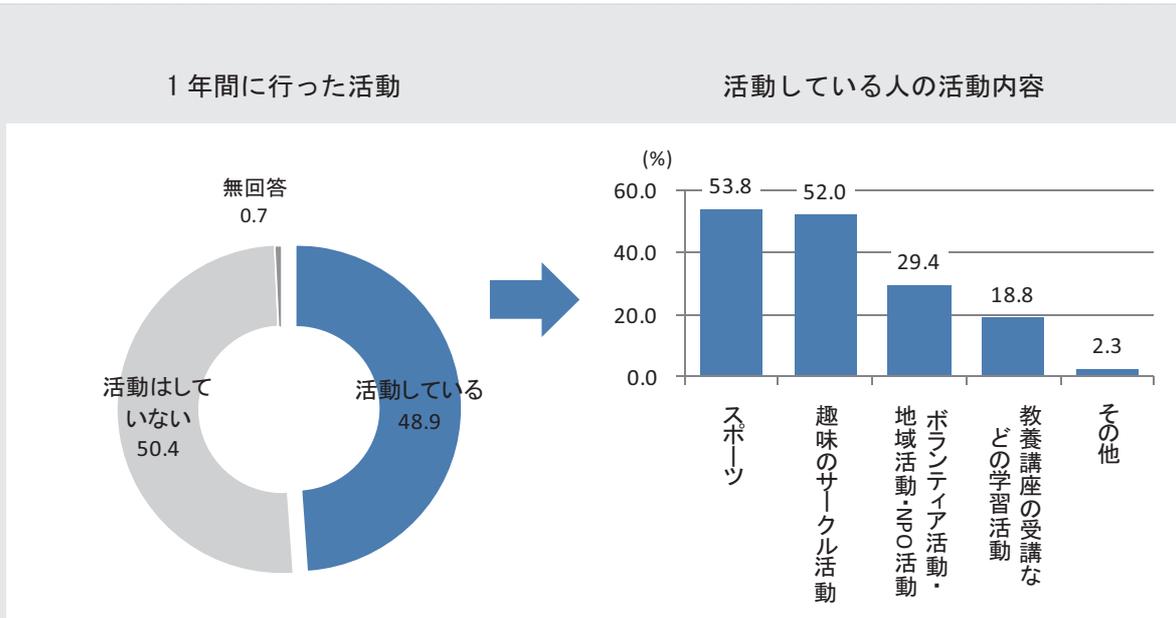
第1号被保険者数と要介護認定率の推移



(出典)「介護保険事業状況報告(月報)」(東京都福祉保健局)

図表4-17

1年間に行った活動とその活動内容

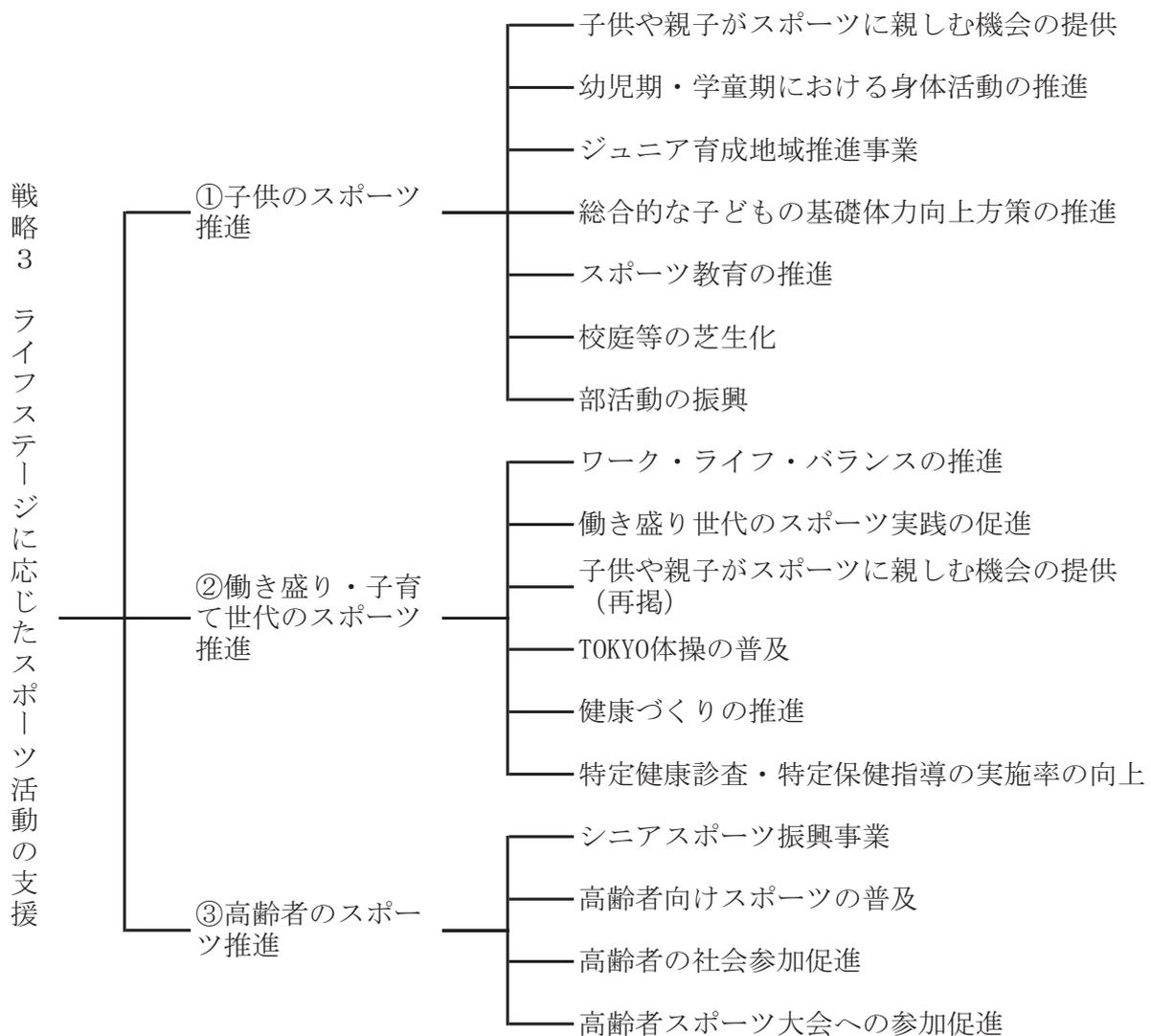


(出典)「東京都福祉保健基礎調査 平成22年度『高齢者の生活実態』」(平成22年、東京都福祉保健局)

## (2) 方向性

スポーツを生活の中に浸透させることは、個人の健康と生きがいや豊かな社会づくりに大きく寄与します。しかし、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむという文化を確立するためには、世代や生活環境、健康状態等によって様々な課題があります。

都は、子供、働き盛り・子育て世代、高齢者に対してきめ細かなアプローチを行い、年齢や障害の有無、生活環境等に関わらず誰もがスポーツに親しめる環境を整えるとともに、既にスポーツに関わっている人には、その頻度の向上を目指します。



### (3) 具体的な事業の展開

#### ① 子供のスポーツ推進

「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成24年10月、東京都)によれば、生徒、学生の頃に運動系の部活動や同好会、サークル活動をしていた人は、していなかった人に比べ、大人になってからも定期的にスポーツを実施している人が多い傾向にあります。

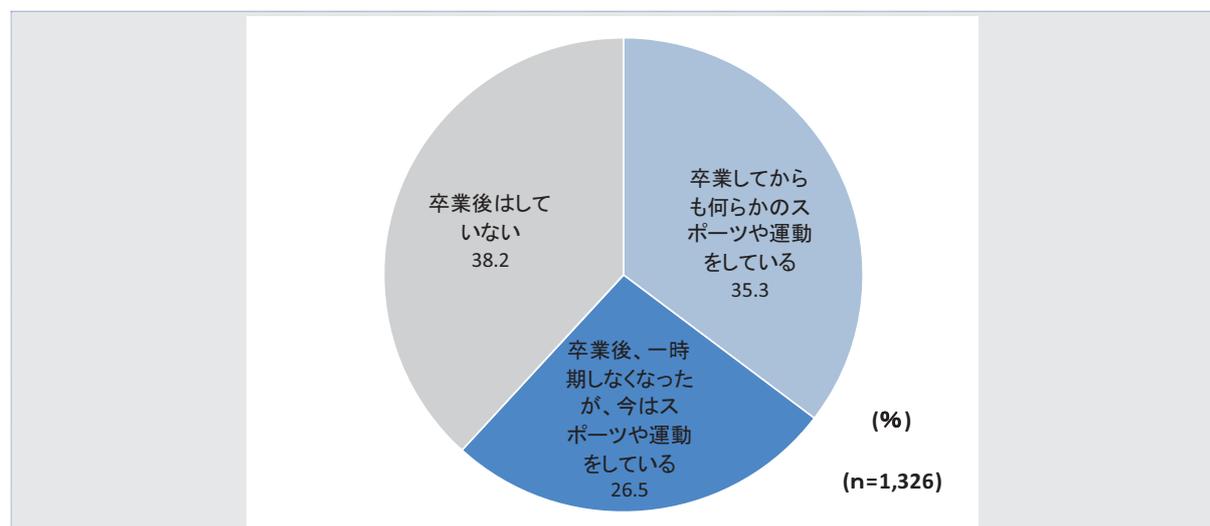
スポーツ都市東京を実現していくためには、未来の東京の担い手である子供達が、スポーツの楽しさや効果を実感し、体力・運動能力を高めるとともに、仲間とともに進んで運動やスポーツに親しむことのできるよう、家庭、地域、学校が協力して環境を整えることが必要です。

特に、幼児期に体を動かす遊びを中心とした身体活動により活動的な生活習慣を身につけることは、基本的な動きを身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持し、積極的に活動に取り組み、豊かな人生を送るための基盤づくりとなります。そのため、家庭、地域、幼稚園・保育所が連携して、幼児が体を動かす時間の確保や環境を整える工夫をしていくことが望まれます。学校では、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するため、家庭や地域との連携の下、体力向上の取組を推進していきます。

東京都では、子供や親子が楽しめるスポーツを紹介し、体験することで、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供していくとともに、「総合的な子供の基礎体力向上方策(第2次推進計画)」に基づき、平成31年度には、戦後、子供の体力がピークであったとされる昭和50年代の水準にまで向上させることを目標として、子供の体力向上を推進します。

図表4-18

スポーツ実施経験者の現在のスポーツ・運動習慣



※運動部活動等でスポーツ・運動を「していたことがある(している)」と答えた人に、卒業後(活動引退後)、スポーツや運動の習慣はどのような状況か設問。

(出典)「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成24年10月、東京都生活文化局)

| 事業No | 取組                  | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|------|---------------------|--|---------|
| 3-1  | 子供や親子がスポーツに親しむ機会の提供 | <p>スポーツイベント等を通じて、子供や親子で楽しめるスポーツを紹介し、体験することで、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供していきます。</p> <p>【事業例】<br/>           スポーツ博覧会・東京、有明の森スポーツフェスタ、ニュースポーツ EXPO in 多摩、東京マラソンファミリーラン、各種親子教室 等</p>   | スポーツ振興局 |
| 3-2  | 幼児期・学童期における身体活動の推進  | <p>スポーツイベント等におけるアクティブチャイルドプログラム（公益財団法人日本体育協会発行）をはじめとした、子供が楽しみながらスポーツに親しむ実践例の紹介などを通じて、家庭や地域、幼稚園、保育所、学校において運動・スポーツに触れる機会の提供を促進します。</p>   | スポーツ振興局 |
| 3-3  | ジュニア育成地域推進事業        | <p>東京都のジュニア選手の裾野を広げるために、各区市町村体育協会におけるジュニアを対象とするスポーツ教室や大会等を支援します。</p>   | スポーツ振興局 |
| 3-4  | 総合的な子供の基礎体力向上方策の推進  | <p>■「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」の実施<br/>           都内公立学校の全ての児童・生徒を対象として実態調査を実施し、学校単位の児童・生徒の現状、地域ごとの特徴、個人単位や学年単位での経年変化等を把握するとともに、その結果を評価・分析し、授業改善等きめ細かな対策につなげます。</p> <p>■東京都体力向上努力月間の実施<br/>           都民一人一人の体力向上に関する意識を高めるため、学校における体育授業や健康安全・体育的行事のより一層の工夫・改善を行うとともに、地域における様々なスポーツ行事との連携を図り、家庭・学校・地域が協力して子供の体力向上の取組を一層推進します。</p> <p>■「一校一取組」運動の推進<br/>           学校の特色ある取組として「一校一取組」運動を、すべての公立学校で展開します。</p> <p>■中学生「東京駅伝」大会の実施<br/>           中学校教育の一環として、中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツの振興及び児童・生徒の競技力の向上を目的として、区市町村対抗の駅伝競走を実施します。</p> | 教育庁     |

| 事業 No | 取組        | 具体的な事業展開   | 担当局        |
|-------|-----------|--|------------|
| 3-5   | スポーツ教育の推進 | <p>■スポーツ教育推進校の指定<br/>都内公立学校の中から 300 校をスポーツ教育推進校に指定し、チームティーチングや少人数指導のための非常勤講師を配置するなど学校における指導体制を整備し、それぞれの学校や児童・生徒の状況に応じて、多様なスポーツ教育を推進していきます。</p> <p>■アスリートの学校派遣（「一日校長先生」事業）<br/>アスリートを学校に招待し、その栄誉を讃えるとともに、子供たちがアスリートの生き方や考え方に直接触れ、学習する機会を設けます。</p> <p>■補助教材の作成・配布<br/>スポーツ都市東京を実現し、スポーツに親しむ児童・生徒の育成を図ることを狙いとして、スポーツ教育推進のための補助教材を作成・配布します。</p> <p>■教員採用予定者を対象とした養成講座の実施<br/>複数教科を担当し、受け持つ学年に幅がある小学校の教員採用予定者に対して、実習形式の講座を通じて体育指導の進め方や児童への運動の促し方等実践的な指導力の定着と自信の醸成を図ります。</p> | 教育庁        |
| 3-6   | 校庭等の芝生化   | <p>子供の運動量や屋外で活発に過ごす時間の増加が期待される校庭等の芝生化を推進するため、認可保育所、幼稚園、公立小中学校及び私立学校において、校庭等の芝生化に取り組む場合、一定の要件の下、補助金を交付します。また、公立小中学校に対しては、校庭の一角に芝生を敷き、芝生の楽しさを実体験できる機会を提供する、芝生化の相談に応じられるよう、専門家を派遣する等、芝生化を支援します。</p> <p>これらにより、公立小中学校及び都立学校をはじめ、幼稚園、私立学校、保育所において校庭等の芝生化を推進します。</p>   | 環境局<br>教育庁 |
| 3-7   | 部活動の振興    | <p>■運動部活動指導者講習会の開催<br/>運動部活動の実技や事故防止等について講習会を開催し、顧問教諭の指導力向上に努めます。</p> <p>■部活動推進指定校の指定<br/>生徒の個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、特色ある学校づくりを一層推進するために、都立高等学校の部活動振興モデル校を指定し、その成果を普及していきます。</p> <p>■複数校による合同部活動の実施<br/>部活動の機会を確保するために複数校による合同練習会、試合及び大会を振興していきます。</p>   | 教育庁        |

## ② 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進

学校を卒業し、社会に出てからの世代は、スポーツに関心はあるものの、仕事や家事、子育てに追われ、日常的にスポーツを実施できない人が多い状況です。この世代に、スポーツを習慣化することは、心身の健康の保持増進等、QOLの向上につながるとともに、高齢者になってもスポーツに親しむ素地ができることにつながります。

また、子供のスポーツの実施には、親の実施状況が大きく影響するといわれており、親子での運動・スポーツ実施の促進に向けた取組も必要です。

この世代にスポーツの習慣を根付かせることで、他世代のスポーツの推進が図られることが期待できます。

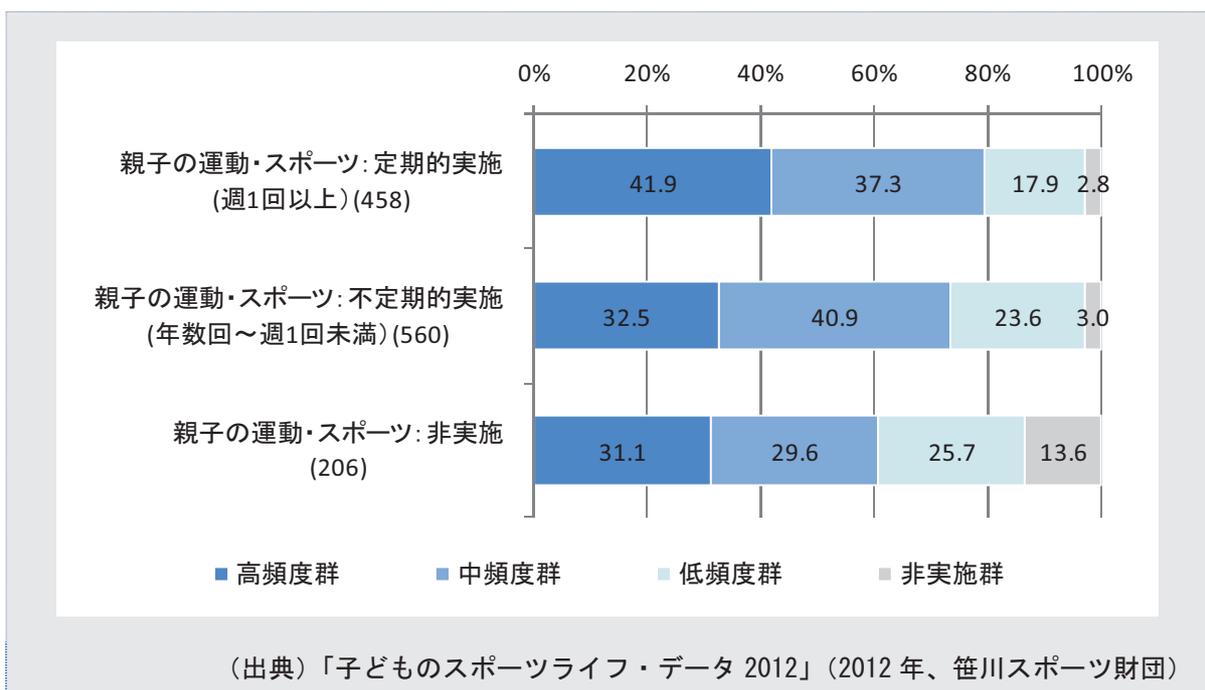
このため、働き盛り世代や子育て世代のライフスタイルに合わせたスポーツ機会の充実やきっかけづくりが必要です。

都は、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や育児中の都民が参加しやすいスポーツイベントの奨励などを通じて、職場や地域をはじめとする身近な場所でスポーツに触れられる環境を整えていきます。さらに、生活習慣病の予防に向けてスポーツを始めるきっかけになることが期待される特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努めます。

図表4-19

### 保護者が子供と一緒に運動・スポーツをする頻度と

### 子供自身の運動・スポーツの実施頻度群（高・中・低・非実施）



| 事業No | 取組                      | 具体的な事業展開  | 担当局     |
|------|-------------------------|---|---------|
| 3-8  | ワーク・ライフ・バランスの推進         | <p>■東京ワークライフバランス認定企業<br/>従業員が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業を「東京ワークライフバランス認定企業」として広く都民に公表します。</p> <p>■ワークライフバランスフェスタ東京<br/>働き方の見直しについて普及啓発を図るため、東京ワークライフバランス認定企業への認定状授与式を始め、認定企業の取組内容の紹介、また、積極的にワークライフバランスに取り組む企業の人事労務担当者や、ワークライフバランスの研究者等によるパネルディスカッション等を実施します。</p> | 産業労働局   |
| 3-9  | 働き盛り世代等のスポーツ実践の促進       | 地域スポーツクラブが実施する会員以外も参加できるイベントで、働き盛り・子育て世代が身近にスポーツに触れられる機会を得られるよう工夫している事業を支援します。  | スポーツ振興局 |
| 3-10 | 子供や親子がスポーツに親しむ機会の提供（再掲） | <p>スポーツイベント等を通じて、子供や親子で楽しめるスポーツを紹介し、体験することで、スポーツに親しむきっかけや楽しむ機会を提供していきます。</p> <p>【事業例】<br/>スポーツ博覧会・東京、有明の森スポーツフェスタ、ニュースポーツ EXPO in 多摩、東京マラソンファミリーラン、各種親子教室 等</p>   | スポーツ振興局 |
| 3-11 | TOKYO 体操の普及             | 職場で座ったまま行えるなど、場所を選ばず手軽なストレッチ体操として開発した「TOKYO 体操」をスポーツイベント等での実演を通じて、普段スポーツを行わない都民に対して普及します。   | スポーツ振興局 |
| 3-12 | 健康づくりの推進                | <p>都民に対して食生活の改善や身体活動量の増加等望ましい生活習慣についてホームページ等で広く普及啓発することで、健康づくりを推進します。</p> <p>また、区市町村、医療保険者等で健康づくりの指導的役割を担う者に対して、運動支援の方法等に関する研修を実施するなど、それぞれの役割における健康づくりへの取組を支援します。</p>   | 福祉保健局   |
| 3-13 | 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上    | 区市町村国民健康保険に対する財政支援や、医療保険者に対する情報提供等を通じて、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図ります。  | 福祉保健局   |

### ③ 高齢者のスポーツ推進

超高齢社会の到来により、医療費及び介護費用の増大や高齢者の社会的孤立などが大きな社会問題となりつつあります。スポーツによる高齢者の体力づくりや生きがいづくりはこれらの社会問題解決の一助となります。

東京都の場合、元気な高齢者が多く、自らの生きがいを高め、健康づくりを進めるために、文化・スポーツ活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など多様な社会参加の機会を提供していく必要があります。

高齢者がスポーツをしなかった理由としては、「年を取ったから」、「体が弱いから」が多く挙げられており、高齢期に入る前からのスポーツ習慣の定着とともに、高齢者にあったスポーツの紹介、地域におけるスポーツの機会の充実が必要だと考えられます。

都は、スポーツが高齢者の健康増進や地域での生きがいづくりに大きな役割を果たすことができるという観点から、高齢者の健康増進や仲間づくり活動を支え、世代を越えた交流を促進するため、区市町村の取組や老人クラブ活動を支援するとともに、スポーツイベントの開催やスポーツ団体との連携を通じて、高齢者がスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供していきます。

| 事業No | 取組              | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|------|-----------------|--|---------|
| 3-14 | シニアスポーツ振興事業     | 高齢者が身近にスポーツに親しみ、楽しむ機会が持てるよう、地区体育協会や地域スポーツクラブ等が実施する高齢者を対象とするスポーツ競技会やスポーツに関する講演会・講習会等の事業を支援します。  | スポーツ振興局 |
| 3-15 | 高齢者向けスポーツの普及    | スポーツ博覧会・東京やニュースポーツ EXPO in 多摩、東京みんなのスポーツ塾など多くの都民が集まるイベントや広報紙等を通じて、高齢者に合ったスポーツを紹介します。   | スポーツ振興局 |
| 3-16 | 高齢者の社会参加促進      | <p>■元気高齢者地域活動促進事業<br/>地域のつながりや高齢者の活動の場の活性化を図るため、地域の元気な高齢者が自主的に行う地域貢献活動、文化スポーツ活動などの各種活動について支援する区市町村の取組を支援します。</p> <p>■老人クラブ健康教室事業<br/>高齢者の自覚的な健康づくり、介護予防への取組と正しい知識の普及を図るため、老人クラブ連合会が老人クラブ会員、地域の高齢者等を対象に実施する健康教室の開催を支援します。</p>   | 福祉保健局   |
| 3-17 | 高齢者スポーツ大会への参加促進 | <p>■シニア健康スポーツフェスティバルTOKYOの開催<br/>高齢者に合ったスポーツや健康づくり活動を通して、多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流が進められるよう、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の選考会を兼ねて、多くの都民が参加できる大会を開催します。</p> <p>■「全国健康福祉祭」（ねんりんピック）への選手団派遣<br/>高齢者の健康維持・増進、生きがいの高揚を図るため、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である「全国健康福祉祭」（ねんりんピック）に東京都選手団を派遣します。</p> | スポーツ振興局 |

## 戦略4 世界を目指すアスリートの育成

### (1) 現状と課題

#### ① これまでの取組と成果

不断の努力を積み重ね、その成果を基にオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会等で活躍する選手の姿は、都民に誇りや希望、そして大きな喜びをもたらします。

平成24年8月に銀座で行われたロンドンオリンピックメダリストのパレードには、50万人もの観衆が集まり、トップアスリートの活躍が、多くの人々に感動を与えたことを示すものとなりました。

東京で育ったアスリートがトップレベルの競技力を身につけ、全国大会や世界を舞台に活躍することは、東京を愛する都民の意識の醸成につながるとともに、世界に向けたスポーツ都市としてのプレゼンスの向上にも寄与します。さらに、次代を担う子供たちにとっても、スポーツに対する夢や憧れを抱き、自らスポーツに取り組むきっかけとなり、スポーツの裾野の拡大にもつながります。

そのようなことから、都は、「東京都競技力向上基本方針・実施計画」（平成20年3月）に基づき、スポーツ団体と連携を強化しつつ、東京育ちのアスリートの育成・強化に取り組んできました。

その結果、東京の競技力は、毎年開催される国民体育大会において、天皇杯（男女総合成績）では、ここ数年開催地に次ぐ成績を収めており、高い水準を維持しています。各競技別の入賞数では、天皇杯、皇后杯（女子総合成績）ともに、平成19年度から平成24年度までの入賞競技数は着実に増え、これまでなかなか入賞に至らなかった競技も入賞できるようになりました。また、都代表選手の中には、オリンピックをはじめとする国際大会に日本代表として出場し、活躍する選手も出てきています。特に、平成25年は、東京を舞台に国民体育大会が開催され、これまでの育成・強化に取り組んできた成果を発揮する年となります。この国民体育大会での東京育ちのアスリートの成果を原動力として、今後も、東京のアスリートが国際舞台で一層活躍できるよう、各施策の課題を解決し、より競技力向上の基盤を強固にしていくことが必要となります。



## ② ジュニア選手の競技力向上

我が国におけるアスリートの発掘は、基本的には、競技ごとにスポーツクラブや学校の部活動で、有望なジュニア選手を発掘し、それぞれの競技ごとに育成、強化しています。しかし、この場合、選手層の厚い競技の中には、他の競技であればトップクラスの活躍が期待できるだけの身体能力を有する選手が潜在化してしまうおそれがあります。一方、競技人口の少ない競技では、選手層が薄いまま、優秀な選手の確保が困難な状況が続き、東京全体の競技力向上につながりません。

このため、都は、競技団体が行うジュニア選手の強化事業に対する支援のほか、平成 21 年度から優れた運動能力を有する中学 2 年生を公募し、中学からでもトップを目指せるレスリング、ボート、自転車、カヌー、ウエイトリフティング、ボクシング、アーチェリーの 7 競技の中からそれぞれの適性にあった競技において育成、強化できる仕組みを構築しました。

その結果、平成 24 年度の全国高等学校総合体育大会では、都が認定したジュニア強化選手 173 名が出場し、そのうちの 66 名が入賞しました。また、国民体育大会では優勝を果たす選手も輩出しました。ロンドンオリンピックやシンガポールユースオリンピックに出場した選手もおり、金メダルを獲得するなどの好成績を収めました。

さらに、都のジュニア強化選手のなかには、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）の選手強化事業「JOCエリートアカデミー」に所属している選手もおり、将来、日本代表選手として、オリンピックに出場することが期待されています。

今後とも、東京全体の競技力向上に向けて、都内に潜在する多彩な才能を発掘し、スポーツ団体等と連携して長期的な視野に立った育成に努めていくことが必要です。

### コラム

#### JOCエリートアカデミー事業

ナショナルトレーニングセンター（NTC）を生活拠点として、全国から発掘した優れた素質のあるジュニア選手（中学 1 年から高校 3 年まで）を近隣の学校に通学させながら、各スポーツ団体の一貫指導システムに基づいた指導を行っています。

平成 24 年度の対象者は、卓球 18 名、レスリング 12 名、フェンシング 11 名 計 41 名です。

（平成 25 年 1 月現在）

東京都は、エリートアカデミー生が、NTC 近隣の中学校へ通学できるよう調整し、学習環境を整備しています。



「JOCオフィシャルホームページより抜粋」

### ③ スポーツ医・科学との連携

トップアスリートが、最高のパフォーマンスで試合に臨むためには、指導者やスポーツ団体の経験や知見に基づく強化指導に加え、スポーツ医・科学の視点から個々の選手に応じた状態を客観的に把握、分析し、競技上の課題を発見、解決していくことが必要です。

選手個々の筋力、持久力など身体の機能や能力を数値化し、指導者と情報を共有することで選手と指導者が同等の立場でレース・ゲーム分析、練習メニューなどについて意見交換を行うことができます。また、選手は自身の客観的な数値と向き合い、競技生活全般について自ら考えて取り組むことにもつながります。このように、スポーツ医・科学の進歩が著しい今日、障害予防、栄養摂取、フォーム改善、筋力強化など効果的かつ効率的な強化を実現することができます。

都内には、スポーツ学部を保有する大学等が数多く存在しており、それらが有する最新のスポーツ医・科学技術と知見を有効に活用することで、効率的にその効果を楽しむことができます。都は、平成 21 年度から複数の大学と連携し、将来有望な高校生選手に対するスポーツ医・科学サポートを実施しています。平成 24 年度には、全国レベルの大会にサポート対象選手 57 名が出場し、12 名が 3 位までに入賞を果たしています。その中の 5 名は国際大会に出場しました。

世界で活躍するアスリートを育成するためには、競技団体への普及をより強化するとともに、対象競技や人数等を見直しながら、より効果的に事業を実施していくことが必要です。また、国際大会で活躍できる競技性の高い障害者スポーツについても、スポーツ医・科学を取り入れた強化の検討が求められます。

### ④ 指導者の確保と資質向上

アスリートの競技力向上方策の開発・改善が進化するにつれ、指導者に求められる知識や指導力の範囲も広がっていきました。具体的には、従来から求められている技術面や戦術、戦略などの指導に加え、スポーツ栄養学に基づく食事指導やスポーツ障害予防、メンタルトレーニング等のスポーツ医・科学に関する知識など幅広い専門分野における指導能力が必要となります。しかし、これらの専門知識を一人の指導者が網羅し、指導することは容易ではなく、スポーツ団体では、多岐にわたる専門知識を有する指導者の確保が困難な状態です。

さらに指導者には、スポーツ普及振興の最前線に立っていることから、競技力向上に向けた指導力のほか、その社会的な使命や意義を自覚し、常にスポーツの基本であるルール、マナーを守り、フェアプレーの精神に則り行動するなど社会規範の保持を含めた資質向上が求められます。しかし、今般、一部の競技や学校現場で暴力行為などによるスポーツ指導を行使している実態が明らかになりました。「強い選手を育てたい。」「良い成績を取らせたい。」という指導者の気持ちから熱心さゆえの行為だと捉えられがちですが、スポーツ指導現場における暴力行為は決してあってはなりません。良い成績を収めるためには、厳しい練習等を行う場面があ

ります。その厳しさとは、選手が自己の限界を超えるために、自らが考え、自らの力で克服していくということであり、指導者による暴力行為ではありません。指導者は、自身の経験や熱意だけではなく、スポーツ医・科学に立脚した客観的なデータによる冷静な説明、選手のモチベーションを高めるための言葉による指導力を身に付けることが必要です。

## ⑤ 学校部活動による競技力向上

運動部活動は、児童・生徒の心と体の健康に好ましい影響をもたらすだけでなく、青少年期における健全育成や人間形成に寄与し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を形成する一方、我が国の競技スポーツにおけるアスリート養成の重要な基盤ともなっています。

しかし、部活動の中には、セーリング、カヌー、ボート、自転車等のように競技人口が少ない種目については、広域部活動として複数の学校によって活動を行うことや、顧問として活躍できる指導者を発掘・養成などを図る必要があります。

さらに、都立高等学校の生徒の競技力を向上していくためには、今後、生徒に対する強化練習会を充実させるなどの対策を講じて、生徒一人ひとりの能力やリーダーシップを高め、競技力の底上げをしていくことが大切です。

一方、東京都教育委員会では、「スポーツ・文化・芸術特別選考」を平成23年度東京都公立学校教員採用候補者選考から導入し、国内トップレベルの競技実績を有するアスリートを都立高等学校の教員として採用するとともに、スポーツの名門校づくりに向けた強化拠点部活動の指定を開始し、常時全国大会出場を視野に入れた競技力の向上に取り組んでいるところです。しかし、こうした生徒の育成と指導者養成の両面からの競技力の向上は、必ずしも即時的に成果をもたらすものとはいえないため、今後も長期的な取組が求められます。

## ⑥ 障害者スポーツの競技力向上

ロンドンパラリンピックでは、ゴールボール女子が、夏季、冬季通じて史上初となる団体競技で金メダルを獲得するなど、日本選手の力強いパフォーマンスや技術の高さに多くの人が魅了されました。その一方で、各国の競技レベルが上がっており、メダル総数は北京オリンピックに比べ10個以上減る結果となりました。

近年、パラリンピックは、オリンピックと同じように、人間の限界を追求し、最先端のスポーツ科学を背景とした効果的なトレーニングがなければ勝てない、競技性の高い大会になってきているといわれています。しかし、我が国のパラリンピック選手を取り巻く状況には、強化拠点の不足のほか、指導者の継続的な確保が困難であることや競技団体の組織運営基盤が脆弱であることなど様々な課題があり、必ずしも十分な競技環境が整えられているとはいえません。この状況については、聴覚に障害のある選手が参加するデフリンピックなど、他の国際大会に出場する選手についても同様だといえます。

この現状に対し、都は、各競技種目の実情に即した競技力向上の推進方策を検討していくと

ともに、国際競技力の向上策など国でなければできない取組については国に要望していく必要があります。

## コラム 科学的なデータの活用とスポーツ指導における暴力行為の根絶

スポーツは、言葉や生活習慣の違いを超えて誰もがともに楽しみ、競うことできる世界共通の人類の文化であり、暴力とは相容れないものです。選手の技術向上も、暴力や体罰を伴う指導によって達成されるものではなく、信頼と絆で結ばれた指導者からの指導・助言に支えられ、選手自らが考え、自らの力で克服することで達成されます。

都は、日本体育大学、日本女子体育大学、国士舘大学と連携し、各大学が有する最新の知見や技術、施設などを活用し、都内トップレベルの高校生アスリートをサポートしています。

具体的には、選手の筋力、最大酸素摂取量など専門的な測定を行い、選手の能力等を把握する「コンディション・サポート」や、試合の映像データを利用して対戦相手や試合展開等に関する実践的な分析を行う「パフォーマンス・サポート」のほか、測定データに基づき、トレーニング内容の改善・充実を図る「トレーニングサポート」、さらに、試合に向けたコンディショニングに関する相談を行う「栄養サポート」を実施しています。

参加した選手からは、「自分の体の筋力を箇所別に細かく知ることができ、筋トレも弱い部分を意識してできるようになった」などの声が寄せられ、競技者が自ら考えてトレーニングに取り組む契機となっています。また、指導する側にとっても「選手の強化すべき課題が明確になり、指導していくポイントがはっきりした」などの声にあるように、科学的な情報に基づいた冷静な判断を促し、指導者の意識改革にもつながっています。このように、科学的なデータの活用は、指導現場における暴力的な指導の根絶にも寄与していくものと期待されます。



都と公益財団法人東京都スポーツ文化事業団は、スポーツ栄養や傷害予防などスポーツ医・科学の知見を活用した情報誌を作成し、東京都代表の選手や指導者などに配布しています。

この情報誌はホームページでどなたでもご覧になれます。<http://www.tef.or.jp/sports-science/>

### 【バックナンバー】

2009年 Nutrition (アスリートのための栄養摂取)

2010年 Warmup&Cooldown

(アスリートのためのコンディショニングづくり)

2011年 Challenge

(ジュニアアスリートのためのトレーニング)

2012年 STRONG BODY (アスリートのための傷害予防)



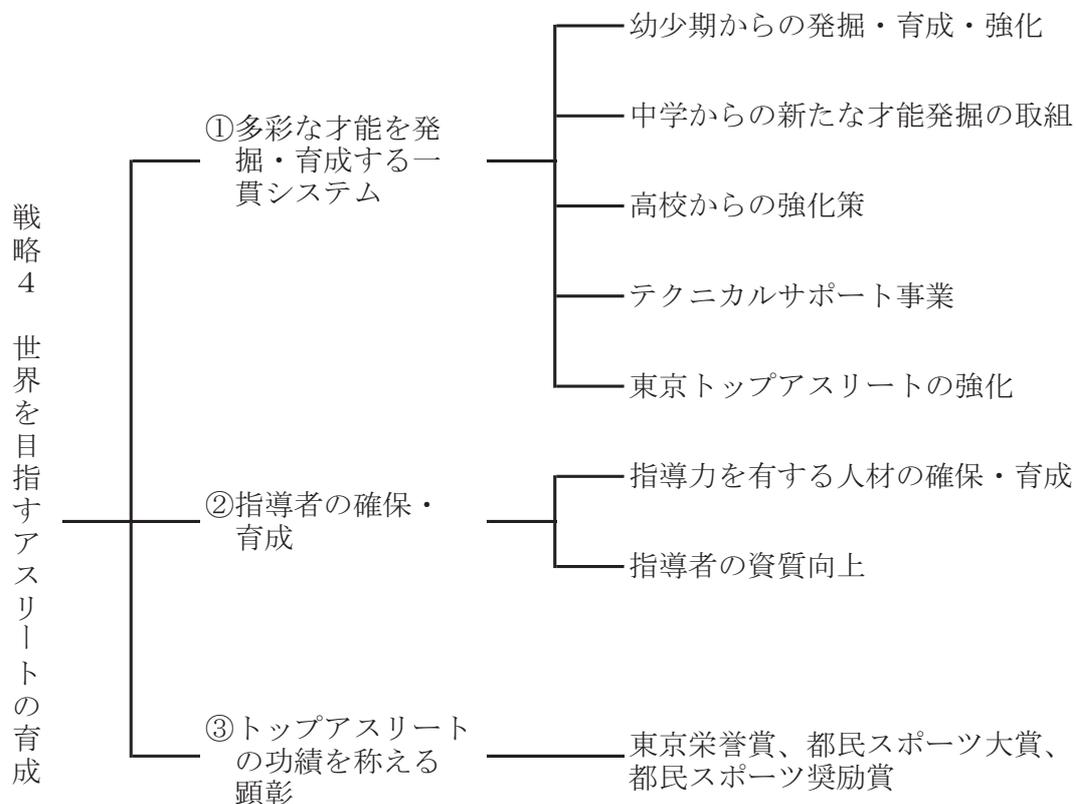
## (2) 方向性

都は、多くの東京育ちのアスリートが世界を舞台に活躍できるよう、スポーツの多様な選択肢を用意することで、都内に潜在している才能を発掘、育成、強化する一貫システムを構築していきます。また、都内の大学のスポーツ資源を有効活用するとともに、国立スポーツ科学センター（JISS）と連携して競技力のさらなる向上を目指します。

また、障害者スポーツについては、障害者スポーツ団体間の連携強化など競技力向上のための体制整備について検討を進めるとともに、国に対しても、障害者スポーツにおける競技力向上に向けた取組の更なる強化について、働きかけていきます。

選手の競技力向上に重要な役割を果たす指導者の資質の向上を図るとともに、栄養指導や障害予防、メンタルトレーニング等の専門家との連携を進めていきます。

このような取組を通じて、世界の舞台で優秀な成績を収めた東京育ちのアスリートの功績を称え、都民と感動を共有する機会を提供していきます。



### (3) 具体的な事業の展開

#### ① 多彩な才能を発掘・育成する一貫システム

東京におけるスポーツ界全体の競技力の底上げを図るため、競技団体が行う当該競技の中での発掘・育成だけでなく、競技人口の多い競技に潜在している才能を発掘し、選手層の薄い競技で集中的に育成・強化していきます。また、東京アスリート育成推進校の指定や都立高校における「スポーツの名門校」づくりに向けた強化拠点整備等を通じて、部活動を通じた競技力向上の取組を支援していきます。

さらに、都内の大学が有する最新の技術と知見を有効に活用するとともに、国立スポーツ科学センター（JISS）と連携したテクニカルサポート事業（戦略分析、実戦的動作解析・トレーニング改善指導・メンタル・栄養サポート等）を通じて、効果的かつ効率的な競技力の向上を図ります。

併せて、ジュニア選手を含めた東京育ちのアスリートが国民体育大会や各競技の日本選手権大会等において好成績を収め、日本代表選手として選抜されるよう、スポーツ団体が実施する強化合宿等への支援を行っていきます。

障害者スポーツ振興を推し進める上での基盤を強固なものとしていくために、障害者スポーツ団体の組織力や団体間の連携の強化、テクニカルサポート事業を取り入れた強化など、競技力向上のための体制整備について検討を進め、障害者スポーツへの取組体制の強化につなげていきます。まずは、全国障害者スポーツ大会やパラリンピックなどの国際スポーツ大会での活躍を目指し、強化練習会を開催し、競技力を向上させます。

東京育ちのアスリートの育成、強化は、都だけではなく、スポーツ団体と連携して実施していくものであり、都とスポーツ団体が共通認識を持ち、より効果的な取組となるように不断の努力が必要です。また、スポーツ指導における暴力根絶の対応についても、スポーツ団体とともに検討を進めていきます。このため、都は、スポーツ指導のあり方も含めた強化目標の数値化や成果の検証等を通じて、都の支援がより一層効果的なものとなるよう改善に努めます。

| 事業 No | 取組              | 具体的な事業展開  | 担当局     |
|-------|-----------------|---|---------|
| 4-1   | 幼少期からの発掘・育成・強化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■東京都ジュニア強化選手の認定<br/>ユースオリンピック等の国際スポーツ大会や国体で活躍が期待される小中学生選手を東京都ジュニア強化選手として認定します。</li> <li>■ジュニア特別強化事業<br/>ジュニア選手の強化合宿、対外試合等の実施を支援します。</li> </ul> | スポーツ振興局 |
| 4-2   | 中学からの新たな才能発掘の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■トップアスリート発掘・育成事業<br/>中学生を対象に、競技人口の多い競技に潜在している優れた運動能力を有するジュニア選手を選考し、中学からでもトップを目指せる競技において、集中的に育成強化していきます。</li> </ul>                             | スポーツ振興局 |

| 事業 No | 取組            | 具体的な事業展開   | 担当局  |
|-------|---------------|--|--|
| 4-3   | 高校からの強化策      | <p>■東京アスリート育成推進校の指定<br/>競技実績が顕著な学校や部活動に対する保護者等の理解、協力が得られている学校などを東京アスリート育成推進校として指定し、部活動における競技力向上のモチベーションを向上させ、優秀な選手活躍できる場を確保するとともに、部活動における選手強化を支援します。</p> <p>■強化練習会の開催<br/>東京都中学校体育連盟 20 競技種目及び東京都高等学校体育連盟 40 競技種目において強化練習会を実施し、組織的な強化体制を整備します。</p> <p>■競技人口の少ない部活動への支援<br/>国民体育大会をはじめ、全国レベルの大会で活躍できるよう、セーリングや自転車等競技人口が少ない種目を指定し、専門的な指導者による育成・強化を図ります。</p> <p>■「スポーツの名門校」づくりに向けた取組<br/>都立高等学校に各スポーツの強化拠点を設置し、全国大会等に出場できるよう競技力の向上を一層促進します。</p> <p>■都立高校における県外遠征の実施<br/>都立高等学校で競技実績のある運動部活動について、他流試合による競技力の向上を図ります。</p> | <p>スポーツ振興局</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p> |
| 4-4   | テクニカルサポート事業   | <p>都内の大学機関や専門家が有する最新の知見や技術を活用するとともに、国立スポーツ科学センターと連携し、有望な選手の戦略分析、実戦的動作解析・トレーニング改善指導・メンタル・栄養サポート等を実施し、個々の選手に応じたサポートを行います。</p>  | <p>スポーツ振興局</p>   |
| 4-5   | 東京トップアスリートの強化 | <p>国民体育大会や各競技の日本選手権大会等において好成績を収められるよう、東京都代表候補選手の強化合宿、対外試合等の実施を支援します。</p> <p>また、障害者スポーツの分野でも、スポーツ祭東京2013をはじめ、全国レベルの競技大会、さらにはパラリンピックなどの国際スポーツ大会での活躍を目指すため、強化練習会を開催します。</p>   | <p>スポーツ振興局</p>   |

## ② 指導者の確保・育成

東京の競技力向上を図るためには、選手の発掘、育成とともに、良質の指導者を確保・育成することが重要です。このため、指導者に求められる知識や指導力の範囲の拡大に対応して、栄養指導やスポーツ障害予防、メンタルトレーニング等の専門家に関する人材データを集積し、スポーツ団体のニーズに応じて強化練習会などに派遣します。また、部活動の競技力向上に向けて、スポーツ特別選考による指導力の高い教員の確保や競技人口の少ない競技の指導者育成

に努めます。さらに、指導者の資質を向上させるために、最新のスポーツ医・科学情報や客観的なデータの活用方法、そして、コーチングスキルの習得を目的とした指導者講習会や指導者交流シンポジウムを実施し、暴力行為によるスポーツ指導の根絶を徹底します。

| 事業 No | 取組              | 具体的な事業展開   | 担当局                       |
|-------|-----------------|--|---------------------------|
| 4-6   | 指導力を有する人材の確保・育成 | <p>■スポーツドクター等派遣事業<br/>スポーツドクター、管理栄養士、トレーナー等、スポーツ医・科学の専門家に関する人材データを集積し、スポーツ団体のニーズに応じて強化練習会などに派遣します。</p> <p>■スポーツ特別選考による教員確保<br/>教員としての一定の質を確保し、卓越したアスリート等としての実績や指導力を部活動指導等の学校教育活動に生かせる人材を確保します。</p> | <p>スポーツ振興局</p> <p>教育庁</p> |
| 4-7   | 指導者の資質向上        | <p>■指導者講習会<br/>指導者の資質向上やジュニア指導者の育成を図るために、スポーツ障害の予防、メンタルトレーニング方法、アンチドーピングなどの講習会等を実施します。</p> <p>■指導者交流シンポジウム<br/>障害者スポーツを含めた幅広い競技の指導者を対象に、双方の資質の向上や交流を目的としたシンポジウムを実施します。</p>                         | <p>スポーツ振興局</p>            |

### ③ トップアスリートの功績を称える顕彰

世界を舞台に活躍したアスリートを称え、その活躍を通じて得られた社会的な価値を評価し、都民に分かりやすい形で示すことは、都民のアスリートを支援・応援する意識や気運の高まりに大きく寄与します。

また、このような顕彰やスポーツに対する関心の高まりは、アスリートが厳しい競技生活を行う上で、大きな励みとなり、次の目標に向かう意欲を高めることにもなります。こうしたことから、アスリートへの顕彰は大きな意義があり、今後のスポーツの発展に貢献することとなります。

| 事業 No | 取組                                | 具体的な事業展開   | 担当局   |
|-------|-----------------------------------|--|---|
| 4-8   | 東京都栄誉賞、<br>都民スポーツ大賞、<br>東京スポーツ奨励賞 | <p>■東京都栄誉賞<br/>スポーツや文化など様々な分野で特に顕著な業績により、広く都民に敬愛され、社会に明るい夢と希望と活力を与え、東京都の名を高めた方に対して、その栄誉を称えます。</p> <p>■都民スポーツ大賞<br/>世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの功績を称えます。</p> <p>■東京スポーツ奨励賞<br/>世界のトップレベルでの活躍が今後期待されるジュニア選手など、世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京のアスリートの功績を称え、さらなる活躍を奨励します。</p> | 生活文化局<br><br>スポーツ<br>振興局<br><br>スポーツ<br>振興局 |



## 戦略5 国際交流、観光、都市づくり政策等との連動

### (1) 現状と課題

#### ① スポーツ資源の集積

東京には、他の都市に類を見ないスポーツ資源の集積があります。

一つは、国立競技場、東京体育館をはじめとした国際レベルのスポーツ施設の集積です。このようなスポーツ施設を舞台に、また、国際都市としての強みを生かして多様な種目の国際スポーツ大会が開催されています。

もう一つは、プロスポーツ・企業スポーツの集積です。数多くのチームが東京を本拠地として活動し、国内トップレベルの競技が、毎日のようにどこかで繰り広げられています。これらのチームは、優れたアスリートやスポーツ指導者が在籍するほか、スポーツ施設を保有しており、自治体と連携して地域に根ざした活動を行っている事例も見られます。

また、東京では、参加型の大規模スポーツ大会も盛んです。2007年から開催されている東京マラソンは、3万6千人のランナーと170万人の観衆、そして1万人のボランティアが一つになる、日本を代表するスポーツイベントです。東京マラソンでは、海外からのランナーを誘致するため、公式ホームページの多言語化、日本政府観光局と連携した海外PR用ポスターの掲出等海外広報を積極的に展開しています。2012年11月、東京マラソンは、ワールドマラソンメジャーズに加盟し、名実ともに世界最高峰のマラソン大会として位置づけられることになりました。これを契機として海外での認知度はますます向上し、東京を走りたいと思う海外ランナーの増加が期待されます。

このように、東京は、年間を通じて様々な形で多彩なスポーツに触れ合う機会に恵まれ、その運営のノウハウも蓄積されています。これは東京が世界に誇る貴重なスポーツ資源です。東京の活性化に向けて、これらのスポーツ資源をさらに有効に活用していくことが必要です。

図表4-20

## 東京を本拠とするプロスポーツ・企業スポーツ

| 項目                 | 種目等                        | チーム(クラブ)名等  |
|--------------------|----------------------------|---|
| 東京を本拠とする<br>プロスポーツ | 【相撲】(日本相撲協会)               | 両国国技館にて、一月場所、五月場所、九月場所を開催   |
|                    | 【野球】(日本野球機構)               | ○読売ジャイアンツ(ホームスタジアム:東京ドーム)<br>○東京ヤクルトスワローズ(ホームスタジアム:明治神宮野球場)                           |
|                    | 【サッカー】(Jリーグ)               | ○FC東京(ホームスタジアム:味の素スタジアム)<br>○東京ヴェルディ(ホームスタジアム:味の素スタジアム)                               |
|                    | 【バスケットボール】(bjリーグ)          | ○東京サンレーヴス(多摩地域を拠点とする)   |
| 東京を本拠とする主な企業スポーツ   | 【サッカー】日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ) | ○日テレ・ベレーザ   |
|                    | 【バスケットボール】日本バスケットボールリーグ    | ○トヨタ自動車アルバルク<br>○日立サンロッカーズ  |
|                    | 【バスケットボール】バスケットボール女子日本リーグ  | ○エバラビッキーズ   |
|                    | 【ラグビー】ジャパンラグビートップリーグ       | ONTT コミュニケーションズシャイニングアークス<br>○キャノンイーグルス<br>○サントリーサンゴリアス<br>○東芝プレイブルーパス<br>○リコーブラックラムズ |
|                    | 【バレーボール】Vリーグ(プレミアリーグ)      | ○FC東京(男子)<br>○NECレッドロケッツ(女子)  |

## 参考事例

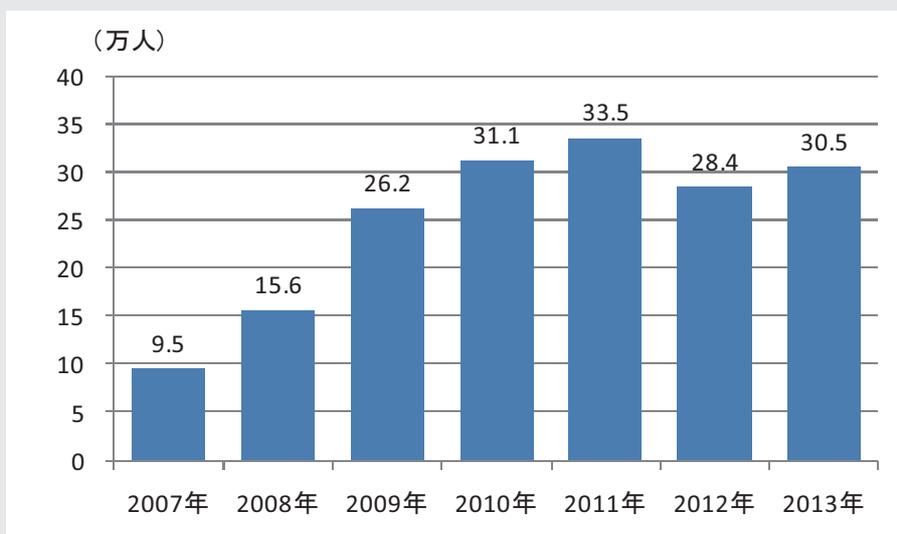
## 文京区と読売巨人軍との包括連携協定事業

文京区は、野球を中心としたスポーツの発展と青少年の健全育成のため、文京区に本拠を置く読売巨人軍と相互協力協定を締結し、選手との交流事業や区民を優先しての野球教室を開催しています。

交流イベントでは、子供達が試合前の練習を間近で見学したり、試合開始直前に選手と一緒に守備位置に着いたりするなど、選手と身近に触れ合う機会が設けられています。



交流イベントの様子



(出典) 東京マラソン大会公式ホームページより作成

## ② スポーツを通じた復興支援

東日本大震災後、スポーツ選手による被災者との交流や日本選手・チームの世界的な活躍は、被災地のみならず日本全体を元気づけ、多くの人がスポーツの力に気付くきっかけになりました。

都では、震災後速やかに、都立スポーツ施設を活用して緊急避難者一時受入施設を開設し、運営に当たりました。また、自治体としていち早く「スポーツを通じた被災地支援事業」に取り組み、被災地やスポーツ団体と連携して、スポーツを通じた地域交流や国際大会への観戦招待、アスリートの被災地派遣などの事業を実施しています。

都は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の招致の目的の一つとして、東日本大震災から9年後に開催されるこの大会を震災復興の目標とするとともに、世界から受けた支援に対する返礼の場とすることを掲げています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、被災地の復興に資するものとするためにも、東日本大震災からの復興を後押ししていくとともに、復興の過程や復興後の姿を世界に発信していく必要があります。

このため、都では、「2020招致計画委員会」に「復興専門委員会」を設置し、被災地復興の後押しや世界へのアピールの観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い実施すべき事業案の提言を受けました。

## 東北復興ランニングイベントの実施

### 1 事業内容

- ・ 被災三県を通る「東北復興ランニングイベント」を、2020年東京大会の開催に向けて実施し、スポーツの力で被災地を元気にするとともに、復興に取り組む姿を全国に発信する。
- ・ 参加者については、被災各県ランナーの他、全国からも募り、復興に向けたメッセージを書いたフラッグやたすきを一緒に持って走るなど、イベントを通じて被災地と全国との絆を表現する。

### 2 ランニングルート案

- ・ 三陸沿岸など、被災地の復興状況が分かる場所を通り、東京までつなぐルート。
- ・ 2020年東京大会の聖火リレールートとしても想定できるような、具体的なルート設定を行う。

### 3 実施期間の予定

- ・ 4～10月の間の週末（2か月間程度）  
※ 関係者で構成する「東北復興ランニングイベント実行委員会（仮称）」を設置し、調整・実施。



### 4 被災各県との連携・協力

- (1) ルートの具体的調整（道路管理者等との調整）における被災各県の協力。
- (2) イベントの出発式・到着式等、県内でのセレモニーを実施。
- (3) 参加ランナーの募集において、被災各県と連携して実施。



### 5 実現に向けての留意点

- ・ イベントの計画・実施に当たっては、復興途中である被災各県の現状等を配慮し、復興の妨げにならないよう、関係機関と十分な調整が必要。

## 聖火リレーの実施

### 1 事業内容

- ・ オリンピック・パラリンピック競技大会における重要なイベントの一つである開会式での点火に向け、聖火リレーのルートの一つに被災地を縦断するルートを設定し、リレーをつなぐことで、被災地全体の復興の姿を世界にアピールする。
- ・ 被災地を通過するルートについては、被災地住民の聖火リレーへの参加を募る。

### 2 聖火リレーのルート案

- ・ 被災地を通るルートとして、三陸沿岸や福島県の浜通り地方などを縦断し、東京まで聖火を運ぶ。
- ・ 大会組織委員会と被災各県の調整によりルートを選定する。

### 3 実施期間（参考）

- ・ ロンドン大会の場合、聖火リレー全体で70日間。12,875km  
(5/19-7/27) (英国及びアイルランド)
- ・ 北京大会の場合、聖火リレー全体で130日間。137,000km (3/31-8/8)  
(世界21カ国)

※現在、国際オリンピック委員会（IOC）は原則として国際ルートを認めていない。



### 4 被災各県との連携・協力

- (1) 聖火ルートの具体的調整（道路管理者等との調整）における被災各県の協力。
- (2) 聖火リレーの出発式・到着式等、県内でのセレモニーを実施。
- (3) 聖火ランナーの募集において、被災各県と連携して実施。

### 5 実現に向けての留意点

- (1) 聖火リレーの運営計画については、IOCの承認が必要。
- (2) 本番実施の前にテストイベントの実施が必要。

写真提供： 岩手県、株式会社フォート・キシモト

## 被災地での競技開催

### 1 事業内容

- ・ 宮城スタジアムでサッカーの予選（グループリーグ）を実施し、復興の姿を世界に発信するとともに、大会開催を契機に、更なる地域の活性化につなげる。

(宮城スタジアム)

### 2 開催場所

- ・ 宮城スタジアム



### 3 実施内容

- ① ライブサイトを通じて被災地間及び被災地－東京間をつなぎ、宮城でのサッカー予選を、東京都及び被災各地で盛り上げる。
- ② 被災各県において、サッカーに関連したイベントを企画・開催し、街をあげて歓迎ムードを創出する。
- ③ 被災各県において、国内外から来訪する観戦客向けに、地域街歩きツアーや商店街めぐり、文化体験プログラムを提供し、地元との交流や地域経済への貢献を促進する。被災三県の観光地をめぐる周遊ツアーもPR。
- ④ 大会組織委員会において、取材に来訪した海外ジャーナリスト向けに被災地の周遊取材ツアーを提供して放映や記事化を促進し、被災地のPRを後押しする。

サッカー会場（ロンドン2012）



### 4 被災各県との連携・協力

- ・ 被災各県における関連応援イベントの実施。（ライブサイト周辺等）

## 各種競技オリンピック・パラリンピック記念競技大会の設立・実施

### 1 事業内容

- ・ 2020年東京大会開催を記念した競技大会を設立し、東京大会とともに震災と復興の記憶を将来に伝達。
- ・ 記念競技大会に2020年東京大会メダリスト等を招待。

### 2 実施対象

- ・ オリンピック・パラリンピック競技

長野オリンピック記念長野マラソン



### 3 実施内容

- ① 1964年のレガシーであり、2020年東京大会のレガシーともなる国立霞ヶ丘競技場を会場として、日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・国内競技連盟・東京都の連携により各種競技を包含する「東京大会メモリアルユース選手権(仮称)」を設立し、将来を担う若者にも、震災と復興の記憶を伝達していく。
- ② 記念大会を、東京都と各被災地で隔年ごとに実施し、広く、大会の感動及び震災の記憶の共有を図っていく。
- ③ 記念大会には、震災で苦しむ世界の子どもたちも招待し、震災時に世界中から寄せられた支援に対する返礼を続けるとともに、スポーツの力で困難に直面する若者を勇気づけていく。
- ④ 記念大会に、被災地出身のメダリストや上位入賞者を招待し、大会後も前向きに努力を続ける姿を、スポーツを通じて困難を乗り越えた記憶とともに伝えていく。
- ⑤ 番外編として、被災地を縦断する聖火リレールートを受け継ぐ駅伝を開催。

### 4 被災各県との連携・協力

- ・ 震災と復興を記録した媒体（映像等）を大会の広報用に提供
- ・ 記念大会開催にあわせ、各被災地でも記念イベントを実施。

### 5 実施にあたっての留意点

- ・ 長期的な継続実施には、国際オリンピック委員会との協議が必要。

写真提供： 長野マラソン大会組織委員会

### ③ スポーツ活動と社会貢献

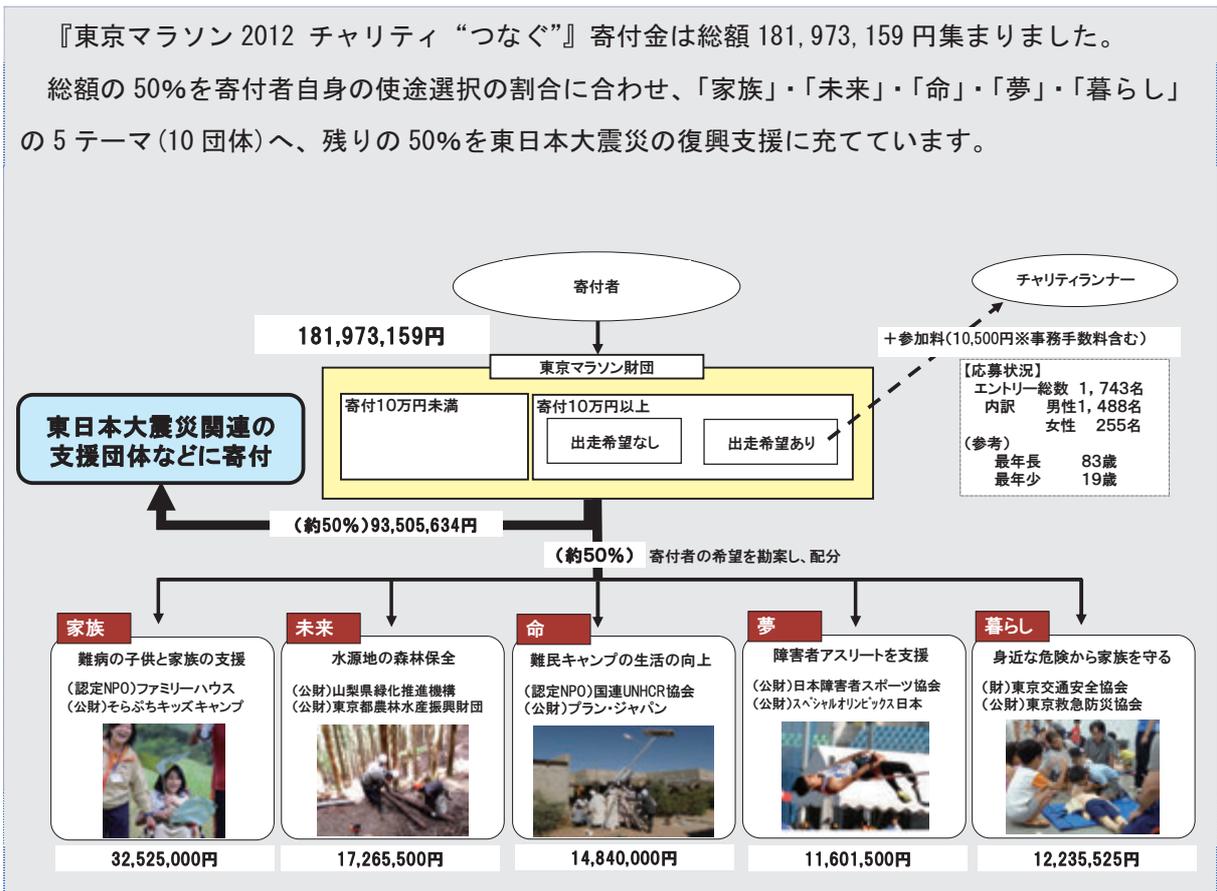
従来、スポーツ分野における社会貢献といえば、トップアスリートによるオークションへの出品などを通じた募金活動への参加・協力や企業チーム等による地域参画など限られた人が行うものというイメージがありました。

平成 23 年、東京マラソンは、我が国で初めて本格的なチャリティランナー制度を導入しました。東京マラソン 2013 では、“つなぐ” をコンセプトに、「明日」・「家族」・「未来」・「命」・「夢」・「笑顔」の 6 つのテーマを設定し、テーマ別に 11 の協力団体を設け、寄付者は、それぞれが共感する協力団体の活動に寄付することができる選択制を採用しています。さらに、10 万円以上の寄付者の中で希望する方は、先着 3,000 名がチャリティランナーとして東京マラソン 2013 に参加し、走る喜びだけではなく、マラソンを通じて社会に直接貢献するという充実感を味わうことができます。

スポーツイベントとチャリティの融合は、大会運営側からすると、これまで（社会貢献には興味はあるが、）スポーツに関心がなかった人々に対する誘引効果が期待できます。

東日本大震災後、寄付に対する意識は高まり、東京マラソン 2012 では 1 億 8 千万円以上の寄付が寄せられましたが、スポーツを通じた寄付文化の浸透に向けた取組は始まったばかりです。

図表 4-22 東京マラソン 2012 チャリティ“つなぐ”のしくみ

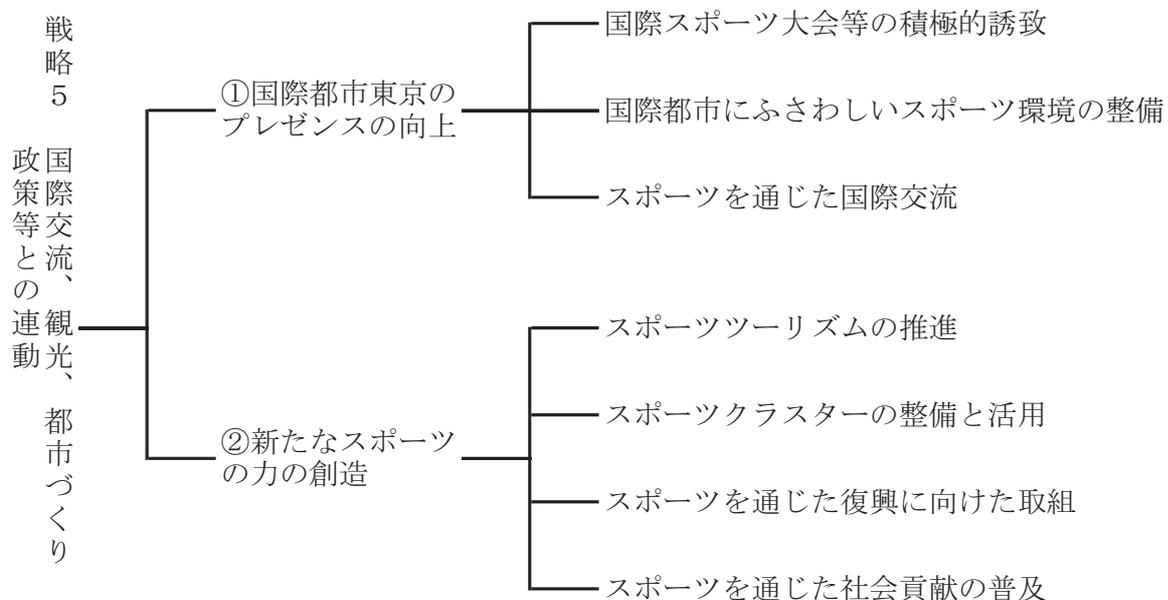


## (2) 方向性

東京には、様々なスポーツ資源の集積があり、スポーツを通じて都市の活性化を促すポテンシャルを持っています。これらのスポーツ資源を活用し、国際交流や観光、都市づくりなど様々な分野の政策と連動することで、スポーツの力を最大限に発揮して活気に満ちた都市を実現します。

また、多くの集客と経済面等での様々な効果を生む大規模スポーツ大会の開催は、まさに賑わいを与え、活気溢れる東京を生み出す原動力になります。今後も世界規模の大会が開催できる環境を整え、継続して招致を促進することにより、「スポーツ都市東京」の魅力を世界に発信していきます。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時、東日本大震災から復興した日本の姿を世界に披露することが、国民の共通目標となるよう、被災地の復興に向けて様々な取組を行っていきます。



### (3) 具体的な事業の展開

#### ① 国際都市東京のプレゼンスの確立

世界共通の文化であるスポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、都の国際的な地位向上にも極めて重要な役割を果たします。また、東京で国際的スポーツ大会を開催することは、都民のスポーツへの関心を高め、スポーツ振興や地域の活性化にもつながります。

このため、都は、オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動をはじめ、様々な国際スポーツ大会等の誘致、さらに海外都市間の交流試合等を開催することで、国際交流の機会を拡充していきます。

また、東京マラソンをはじめとした市民参加型の国際的なイベントの開催を通じて、海外からの参加者を誘引し、東京の魅力を世界に発信します。

| 事業No | 取組                  | 具体的な事業展開   | 担当局     |
|------|---------------------|--|---------|
| 5-1  | 国際スポーツ大会等の積極的誘致     | 東京が持つスポーツイベントの運営能力を世界に示すため、大規模な国際スポーツ大会、スポーツイベント、コンベンション等を積極的に誘致を行っていきます。  | スポーツ振興局 |
| 5-2  | 国際都市にふさわしいスポーツ環境の整備 | 都立スポーツ施設について、大規模改修等に合わせて外国人利用者向けに案内板等の複数言語化を計画的に推進していきます。  | スポーツ振興局 |
| 5-3  | スポーツを通じた国際交流        | 姉妹友好都市をはじめとした海外各都市からジュニアスポーツの選手やその指導者を招き、交流試合や指導者交流により、参加都市の次世代育成や競技力向上に貢献します。<br>■東京国際ユース(U-14)サッカー大会<br>■ジュニアスポーツアジア交流大会 | スポーツ振興局 |

#### 今後、東京で開催が予定されている国際スポーツ大会

平成 25 年 セブンスワールドシリーズ（7人制ラグビー）  
 FINA 競泳ワールドカップ  
 平成 26 年 世界卓球選手権  
 平成 28 年 アジア水泳選手権  
 平成 31 年 ラグビーワールドカップ  
 （平成 32 年 オリンピック・パラリンピック競技大会）

## ② 新たなスポーツの力の創造

スポーツには、個人の楽しみや生きがいの創出はもとより、様々な分野の政策と相乗効果を発揮することによって、産業や観光の振興、地域の活性化など都市を躍動させる力があります。

都は、大規模スポーツ施設を中心とした様々な施設の集積(スポーツクラスター)により、集客力の高い、賑わい溢れるエリアを生み出し、スポーツ振興とともに、活力あるまちの再生を実現していきます。また、東京マラソンやTOKYOウオーク、多摩川ウオーキングフェスタなど回遊性が高いイベントと観光分野との連携を密にするなど、スポーツを通じた観光振興や地域の活性化を推進していきます。さらに、東日本大震災からの復興や社会貢献などにもスポーツの力を活用し、首都として日本の再生を牽引していきます。

| 事業No | 取組           | 具体的な事業内容  | 担当局<br>( )関連局   |
|------|--------------|---|---|
| 5-4  | スポーツツーリズムの推進 | <p>スポーツ振興のほかにも、大きな経済効果やまちの活性化等が期待できる国際スポーツ大会を積極的に誘致を進めます。また、スポーツイベントを通じて、参加者や観衆に東京の魅力を体験してもらうため、積極的に観光情報を提供します。</p> <p>■国際スポーツ大会等の積極的誘致(再掲)</p> <p>■「東京大マラソン祭り」を通じた観光振興事業<br/>東京マラソンの開催に合わせて来訪した国内外の旅行者に対し、東京の魅力を体験してもらうため、臨時観光案内所を設置するとともに、マラソンコースや周辺の観光スポット等を掲載したマップを作成し、配布します。</p> <p>■スポーツ祭東京2013を契機とした観光振興事業<br/>スポーツ祭東京2013の開催に合わせて、東京都内外から訪れる来訪者(選手関係者、家族、一般観戦者等)に対して、スポーツを通じて魅力ある東京を堪能してもらえるよう、開閉会式等において観光ブースを設置するとともに、パンフレットやホームページ等の観光情報の充実を図ります。</p> <p>■島しょ地域の観光振興事業<br/>島しょ地域において、各島がその個性的な魅力を生かして主体的に取り組むサーフィン大会などの観光振興事業に対して支援を行います。</p> | <p>スポーツ振興局</p> <p>産業労働局<br/>(スポーツ振興局)</p> <p>産業労働局<br/>(スポーツ振興局)</p> <p>産業労働局</p> |

| 事業No | 取組               | 具体的な事業内容   | 担当局<br>( )関連局                        |
|------|------------------|--|--------------------------------------|
| 5-5  | スポーツクラスターの整備と活用  | <p>スポーツクラスターを整備し、国際スポーツ大会の誘致を進めることで、都民のスポーツへの関心を高めるとともに、活気あるまちづくりを進めます。</p> <p>■神宮地区<br/>国が整備を予定している国立霞ヶ丘競技場の建て替えに合わせ、スポーツ拠点及び周辺のバリアフリー化や緑豊かな風格ある都市景観との調和等、成熟した東京の新しい魅力となるまちづくりを目指します。</p> <p>■駒沢地区<br/>駒沢オリンピック公園総合運動場における老朽化した屋内球技場等の施設を全ての人を使いやすく環境にやさしい施設へと改修・改築することで、スポーツ拠点の一つとして再整備します。</p> <p>■武蔵野の森地区<br/>味の素スタジアムの隣接地に、国際大会の開催も可能なメインアリーナや、広域的大会の開催が可能なサブアリーナ・屋内プールなど、多様なニーズに応える武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）を整備し、多摩地域を代表するスポーツの拠点とします。</p> <p>■臨海地区<br/>有明コロシアムを中心とする有明テニスの森公園や東京辰巳国際水泳場、お台場ランニングコースなど臨海地区のスポーツ施設について、臨海副都心の発展に合わせて充実し、一大クラスターを形成していきます。</p> | <p>スポーツ振興局<br/>(都市整備局)<br/>(港湾局)</p> |
| 5-6  | スポーツを通じた復興に向けた取組 | <p>日本の首都として被災地の復興を牽引するため、スポーツを通じて復興に向けた支援を行います。</p> <p>■スポーツ交流事業<br/>東日本大震災により被災した東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の少年少女スポーツ団体・チームを東京に招待し、合同練習、交流試合などスポーツを通じて東京の子供たちと交流を図ります。</p> <p>■観戦招待事業<br/>東京で行われる国際スポーツ大会に被災3県の子供たちを観戦に招待します。</p> <p>■東京マラソン（種目 10km）高校生招待事業<br/>東京マラソン（種目 10km）に被災3県の高中生（大会当日に満16歳から18歳までの方）を招待します。</p> <p>■アスリート派遣事業<br/>被災3県にアスリートを派遣し、スポーツ教室をはじめ、複数のメニューを通じて、アスリートと共に体を動かす機会を提供します。</p>   | <p>スポーツ振興局<br/>(総務局)</p>             |

| 事業No | 取組              | 具体的な事業内容  | 担当局     |
|------|-----------------|---|---------|
| 5-7  | スポーツを通じた社会貢献の普及 | 「東京マラソンチャリティ“つなぐ”」の取組を通じて、スポーツを通じた社会貢献の普及に努めます。また、スポーツの新しい魅力の一面として、様々なスポーツイベントへのチャリティの導入を検討します。 | スポーツ振興局 |

## 第5章 計画の推進体制

### 1 計画の推進

本計画に掲げる取組は、都が牽引役となり、区市町村、関係団体、民間企業、都民の皆様等様々な主体との連携・協働によって推進します。

都は、本計画の取組を着実に実施するため、庁内連絡協議会を設置し、各局の取組状況の進行管理、事業の改善に向けた検討を行うとともに、区市町村、関係団体等に必要な働きかけや情報提供を行います。

本計画に掲げる施策の検討・実施状況については、スポーツ振興審議会に報告し、適切な進行管理を図ります。

### 2 スポーツ団体の組織力強化

スポーツの推進に重要な役割を担う公益財団法人東京都体育協会、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、社団法人東京都レクリエーション協会等の組織力を強化するとともに、各団体間の連携を推進し、スポーツの力を最大限に発揮するためのスポーツ団体のあり方について検討します。

### 3 計画推進のための多様な財源確保

スポーツ推進施策を一層進めるためには、税収の変動に左右されない、安定した財源を確保することが重要です。

本計画を推進するに当たっては、スポーツ振興くじの助成制度を活用するなど、多様な財源の確保に努めるとともに、味の素スタジアムで実績のあるネーミングライツの活用や東京マラソンにおける企業協賛など、積極的に民間資金を取り入れるように努めます。

### 4 計画の評価・見直し

数値目標として掲げた都民のスポーツ実施率のほか、スポーツ活動に関する意識・実態について、一定期間経過後に調査の上、評価を行い、施策の拡充や見直し等の検討材料とします。

国内外の社会経済状況等の変化に柔軟かつ適切に対応していくため、必要に応じて本計画の見直しを行います。

## 資料編

## 東京都スポーツ振興審議会第24期 委員名簿

(任期：平成24年5月14日から平成26年5月13日まで)

|    | 氏名                  | 現職                                |
|----|---------------------|-----------------------------------|
| 1  | あべ まさよし<br>阿部 正幸    | 東京都スポーツ推進委員協議会会長                  |
| 2  | あらかだ ゆうこ<br>荒木田 裕子  | (公財)日本オリンピック委員会理事                 |
| 3  | いわがみ やすたか<br>岩上 安孝  | 国立スポーツ科学センター・センター長                |
| 4  | かわむら ふみお<br>河村 文夫   | 東京都町村会（奥多摩町長）                     |
| 5  | きうち ひでき<br>木内 秀樹    | 東京私立中学高等学校協会広報部長（東京成徳大学中学・高等学校長）  |
| 6  | きん てつひこ<br>金 哲彦     | NPO法人ニッポンランナーズ理事長                 |
| 7  | こばやし けんじ<br>小林 健二   | 東京都議会議員                           |
| 8  | ◎ すぎやま しげる<br>杉山 茂  | スポーツプロデューサー                       |
| 9  | たかの のりお<br>高野 律雄    | 東京都市長会（府中市長）                      |
| 10 | たけい まさあき<br>武井 雅昭   | 特別区長会（港区長）                        |
| 11 | ○ なかの ひでのり<br>中野 英則 | (公財)東京都体育協会理事長、(公社)東京都障害者スポーツ協会会長 |
| 12 | なかや ふみたか<br>中屋 文孝   | 東京都議会議員                           |
| 13 | にしざわ けいた<br>西沢 けいた  | 東京都議会議員                           |
| 14 | のがわ はるお<br>野川 春夫    | 順天堂大学スポーツ健康科学部学部長                 |
| 15 | はらだ むねひこ<br>原田 宗彦   | 早稲田大学スポーツ科学学術院教授                  |
| 16 | ますだ あけみ<br>増田 明美    | スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授              |
| 17 | まの よしゆき<br>間野 義之    | (一社)日本アスリート会議理事長、早稲田大学スポーツ科学学術院教授 |
| 18 | まるやま ただし<br>丸山 正    | (公財)日本レクリエーション協会専務理事              |
| 19 | やまざき まさみ<br>山崎 正己   | 東京都高等学校体育連盟会長（都立桜町高等学校長）          |
| 20 | やまさき やすひろ<br>山崎 泰広  | 日本身体障害者社会人協会会長                    |

◎会長、○副会長（敬称略、五十音順、平成25年3月現在）

## 東京都スポーツ振興審議会 審議経過

本計画の策定に当たっては、東京都スポーツ振興審議会における審議や都民の方から寄せられた御意見を参考とさせていただきながら、以下のとおり進めました。

| 時 期                           | 項 目                   | 主な検討事項等                                      |
|-------------------------------|-----------------------|--|
| 平成 24 年 5 月 21 日              | 第 1 回<br>東京都スポーツ振興審議会 | 東京都スポーツ推進計画（仮称）について                          |
| 平成 24 年 9 月 10 日              | 第 2 回<br>東京都スポーツ振興審議会 | 計画の基本理念と目標設定<br>スポーツ推進策の戦略と事業展開の方向性          |
| 平成 25 年 1 月 15 日              | 第 3 回<br>東京都スポーツ振興審議会 | 東京都スポーツ推進計画（中間報告案）の概要<br>東京都スポーツ推進計画における取組事例 |
| 平成 25 年 2 月 1 日<br>～ 2 月 14 日 | 都民からの意見募集（パブリックコメント）  |  |
| 平成 25 年 3 月 29 日              | 第 4 回<br>東京都スポーツ振興審議会 | 東京都スポーツ推進計画の策定について                           |

## 「東京都障害者スポーツ振興計画」の概要

### はじめに —計画策定の背景と必要性—

- 東京都では、スポーツに関する所管部局を一元化し、平成 22 年 7 月にスポーツ振興局を設置しました。これにより、年齢・性別や障害の有無を問わず、だれもがスポーツに親しむことのできる「スポーツ都市東京」の実現に向け、障害者スポーツを含め、スポーツ行政を総合的かつ一体的に推進する体制を整備されました。
- 今後、障害者スポーツの一層の振興を図っていくためには、中長期的な視点からの体系的・継続的な振興計画の策定が不可欠です。
- 本計画はこうした考え方のもとに策定するもので、国をはじめ全国の都道府県で初の取組となるものです。平成 23 年 8 月に施行されたスポーツ基本法において示された趣旨にも合致するものです。

\*障害者スポーツ：障害があってもスポーツ活動ができるよう、障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障害を補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツのことを指します。そのためアダプテッド・スポーツとも言われます。当初は、医学的なリハビリテーションを目的として発展した側面もありますが、現在では、障害のある人のみならず、障害のない人も参加する場面がみられます。本計画では、「障害のある人が取り組むスポーツ」という意味で「障害者スポーツ」という言葉を使用しています。



## 第1章 障害者スポーツ振興の意義

### 障害のある人にとって

- 障害のある人のスポーツや運動を行う目的は、健康の維持・増進、楽しみや余暇活動、友人や家族・仲間との交流などとなっています。これは、都民対象の世論調査結果とほぼ同様であり、障害のある人にとってのスポーツの意義は、一般のスポーツの意義と変わるところがありません。
- スポーツや運動の目的として、リハビリテーションや医療・治療も挙げられており、心身への効果も期待できます。
- さらに、社会参加の増大、社会活動への自信の回復、積極的で豊かなライフスタイルの獲得のほか、障害のある人の活動に対する社会の認知度の増大にも効果が大きいといえます。

### 障害のない人にとって

- 障害者スポーツは、アダプテッド・スポーツともいわれるように、障害のある人に限らず、子供から高齢者、運動が苦手な人まで、だれもが楽しむことができます。
- 学校行事等のなかでの障害者スポーツ体験等により、スポーツに親しむ気持ちを養うとともに、障害理解教育としての効果も期待できます。
- さらに、高齢者スポーツやライフステージに応じたスポーツ活動の促進につながり、健康寿命の延伸や寝たきり予防、クオリティ・オブ・ライフの向上にも貢献します。

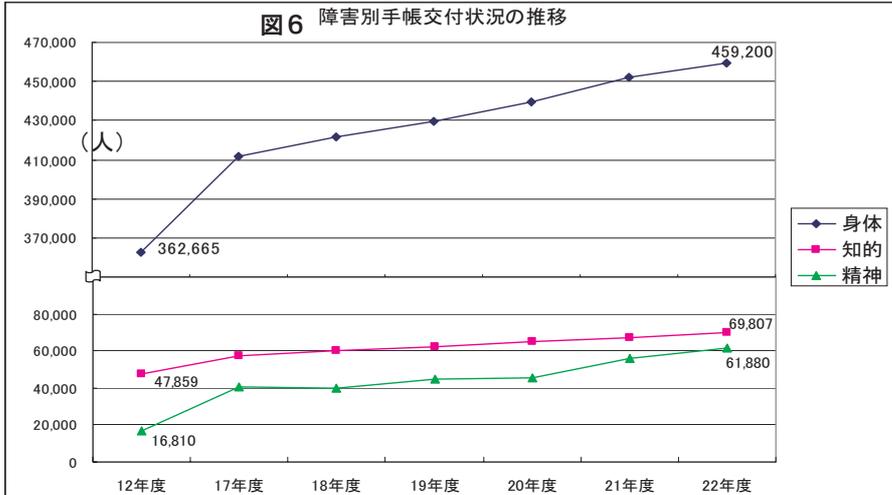
### 社会全体にとって

- 障害者スポーツの振興は、スポーツ全体の振興を推し進め、障害の有無や年齢・性別に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことのできる社会、すなわち、スポーツ・フォア・オールの実現に大きく寄与します。
- 障害者スポーツの環境改善が進むため、障害のある人とない人の相互理解と交流が広がり、ユニバーサルデザインの推進や共生社会の実現にも貢献することができます。
- 障害のあるアスリートが持てる力を発揮し、競技に打ち込む姿は、多くの人に勇気と感動を与えます。障害者スポーツに触れ、知ることが人間の可能性と力強さを再認識する機会となります。

## 第2章 都における障害者スポーツをめぐる現状と課題

### 障害のある人のスポーツとの関わりの現状

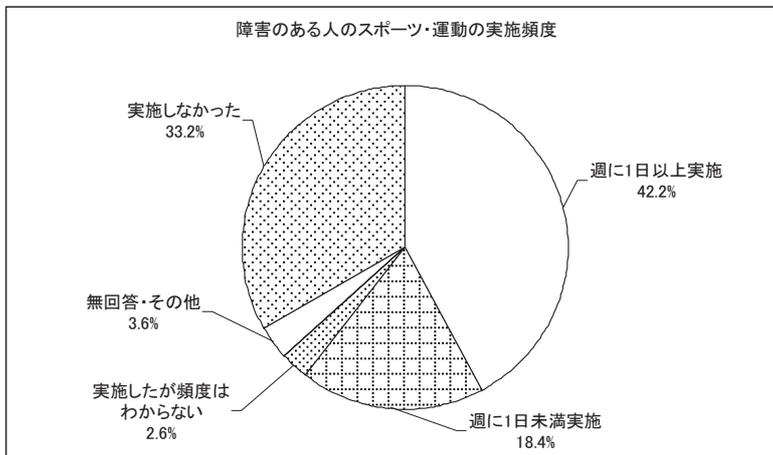
#### ○ 障害のある人の数は増加傾向にある



身体障害、知的障害、精神障害の3障害すべてにおいて障害者数は増加傾向にあります。

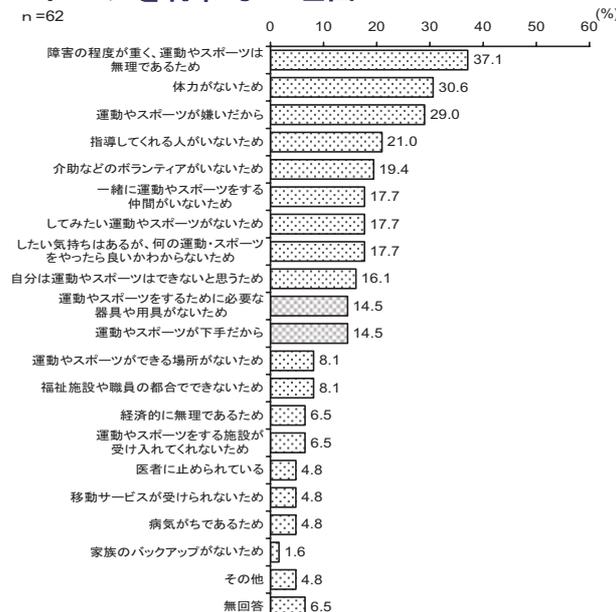
東京都福祉保健局「福祉・衛生 統計年報（平成22年度）」より作成

#### ○ 障害のある人全体のスポーツ実施率は低い



〈参考〉 スポーツ・運動の実施頻度（都民対象の世論調査）

#### ○ スポーツを行わない理由



スポーツ・運動の実施頻度別みると、障害のある人全体のスポーツ実施率（週1日以上）は42.2%であり、都民全体のスポーツ実施率（週1日以上）49.3%と比して7ポイント程度の開きがあります。

## 障害者スポーツの振興を進める上での課題

- **障害者スポーツに関する情報発信・普及啓発の不足**  
スポーツの効用に関する情報発信や、障害のある人が「いつ、どこで、どのようにして」スポーツができるかという具体的な情報が不足しています。
- **障害のある人が身近でスポーツ活動をする場の不足**  
生活圏である身近な地域の施設などにおけるスポーツ活動の場が不足しています。
- **地域のキーパーソンとなる人材の不足**  
障害者スポーツ事業の企画・実施を行うなど、地域で障害者スポーツを広め指導にあたる人材が不足しています。
- **地域でスポーツをともに楽しむ仲間の不足**  
地域で一緒に運動やスポーツをする仲間や、障害のある人とない人がともに行うスポーツ活動への取組が不足しています。
- **指導者側の連携体制の欠如**  
障害者スポーツ指導員とスポーツ推進委員の連携や障害者スポーツ競技団体の組織力や団体間の連携のための体制が欠如しています。



## 第3章 今後の都における障害者スポーツの振興に向けて

### 計画の理念

障害のある人もない人も、だれもがスポーツに親しむ「スポーツ都市東京」を目指して、東京都スポーツ振興基本計画と同様に「スポーツ・フォア・オール」とします。  
※平成25年3月策定の東京都スポーツ推進計画では、「スポーツの力をすべての人に」としています。

### 計画の期間

平成23（2011）年度～平成32（2020）年度（10年間）

### 計画の目標

- 1 情報発信と普及啓発が進み、障害のある人とない人の相互理解と交流が進んでいる
- 2 人材育成が進み、地域ごとに障害者スポーツを楽しめる環境づくりが広がっている
- 3 競技力強化が進み、アスリートがパラリンピック等の国際舞台で活躍している

### 振興の方向性

- 視点1：障害者スポーツを広め、障害のある人に対するスポーツ活動への円滑な導入を促進
- 視点2：障害のある人が地域でスポーツ活動を継続できる環境を整備
- 視点3：障害者スポーツへの取組体制を強化

### 振興の方策と具体的な展開

#### 視点1

**施策1 障害のある人への障害者スポーツの情報発信と相談機能の強化**  
〈取組の例〉・障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO 障スポ・ナビ」の開設  
・社会福祉施設等への情報提供や体験教室等の開催

#### 施策2 障害者スポーツの理解促進・普及啓発

〈取組の例〉・障害者スポーツ事例集「障スポ・プロデュースマニュアル」の作成  
・アスリートの学校派遣「一日校長先生」、パラリンピアン出前授業  
・スポーツ雑誌等での障害者スポーツの発信  
・都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の合同開会式

#### 視点2

#### 施策3 障害者スポーツの場の開拓・整備

〈取組の例〉・地域開拓推進員により障害者スポーツ教室等の場を開拓  
・地域スポーツクラブへの障害者の参加促進  
・東京都障害者スポーツセンターの劣化度診断等の実施

#### 施策4 障害者スポーツを支える人材の育成・確保

〈取組の例〉・障害者スポーツセミナーの実施  
・障害者スポーツ指導員資格取得の推進  
・ピア・インストラクティングの推進  
・スポーツ推進委員と障害者スポーツ指導員による事例検討会の実施

#### 視点3

#### 施策5 障害者スポーツ競技団体の組織力や競技力向上のための体制整備

〈取組の例〉・強化練習会を新規開催し、障害のあるアスリートの育成基盤を強化

## おわりに —計画の実現に向けて—

### 推進体制と各主体の役割

- 国には、長期的ビジョンを示しながら、一般スポーツと一体的に振興を図っていくなど、国でなければならない取組を推進していくことを期待されます。
- 都は、障害者スポーツ振興の中長期の指針を提示し、福祉や教育分野等と連携しながら振興のための環境整備を図るための施策を打ち出します。また、地域における障害者スポーツ振興の担い手となる様々な主体を支援します。
- 区市町村には、それぞれの地域の状況に応じ、都の施策等を活用しながら、地域の障害のある人がスポーツを楽しめるような取組を実施していくことを期待されます。

### 障害のある人とない人がともに楽しめるスポーツ

#### 【ポッチャ】



ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案された障害者スポーツの代表的なスポーツですが、障害のある人だけでなく、だれもが楽しむことのできるスポーツです。ジャックボールと呼ばれる白い的球に自身のボール（赤または青）をどれだけ近づけられるか競い合います。

#### 【風船バレー】



主にバドミントンコートを使用し、中に鈴を入れたゴム風船を打ち合う競技として行われています。顔などに球が当たっても怪我などの心配が少ないことや、空中での滞留時間が長く打ちやすいなどの理由から、高齢者や車いすの利用者、視覚障害のある人も参加でき、レクリエーションやリハビリテーション等にも用いられることが多いスポーツです。

#### 【卓球バレー】



卓球台を通常6人1チームで囲み、中に鉛玉の入った球を台とネットの間に通して打ち合うスポーツです。ラケットは長方形をした木製の板を使用しますが、うちわやペットボトルなど様々な用具を利用して楽しむこともできます。また障害の種別や程度、障害の有無を問わず、だれでも楽しめるスポーツです。

#### 【ショートテニス】



通常より短く軽いラケットでプレーし、スポンジ製の大きめで軽いボールを使用することにより、思いきり強打してもバウンド後は減速するため、子供から高齢者、障害のある人がラリーを続けやすいスポーツです。また、音が出るボールを使うことにより、視覚障害のある人が楽しむこともできます。

#### 【ターゲットバードゴルフ】



傘を逆さまにしたネットをホールとし、バドミントンの羽をつけたプラスチック製のゴルフボールを通常のゴルフクラブ（ウェッジ等）で打つスポーツです。狭い場所でもフルスイングの爽快感を感じられることや初心者でも楽しめることから、生涯スポーツとして様々なところで行われています。



## 東京都スポーツ推進計画 ～ Power of Sport ～

印刷物規格表第3類

印刷番号 (25) 2

平成25年5月発行

編集・発行 東京都スポーツ振興局スポーツ事業部調整課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03 (5320) 7723 FAX 03 (5388) 1337  
ホームページ <http://www.sporttokyo.metro.tokyo.jp/>

印刷 昭和情報プロセス株式会社  
〒108-0073 東京都港区三田五丁目14番3号  
電話 03 (3452) 8451 FAX 03 (3452) 3294

